

令和6年度（2024年度）  
熊本県教職員研修計画



熊本県教育委員会

令和6年（2024年）3月

# 目 次

第1章 教職員研修基本方針	1
1 計画の趣旨	2
2 くまもとの教職員像	2
3 教職員に求められる資質能力	2
(1) 校長及び教員	
(2) 事務職員（教育行政（教育事務）職員）	
(3) その他の教職員	
4 研修の基本的な考え方	3
第2章 教職員研修実施計画	8
1 研修の種類	9
2 研修一覧	10
3 研修概要	12
第3章 研修履歴の記録と研修履歴を活用した対話に基づく 受講奨励	36
1 目的	37
2 対象となる教師の範囲	37
3 研修履歴の記録の範囲	37
4 研修履歴の記録の内容	37
5 研修履歴の記録の方法	37
6 研修履歴の記録の時期及び情報提供	37
7 対話に基づく受講奨励の役割・時期・方法	38
8 学校内で行う研修履歴の記録と学校管理職以外の教師 による対話に基づく受講奨励	38

## <資料>

- ・資料①「熊本県教員等の資質向上に関する指標」
- ・資料②「事務職員指標」

## 第 1 章 教職員研修基本方針

## 1 計画の趣旨

県教育委員会では、平成18年（2006年）に策定した「教職員研修見直し指針」に基づき、概ね3年間を一つの区切りとして教職員研修の実践と再評価を行い、PDCAサイクルによる研修の改善を進めてきた。

その後、平成29年（2017年）には、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行により、「校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標」を定めるものとされ、「くまもとの教職員像」（平成17年（2005年）策定）を踏まえて「熊本県教員等の資質向上に関する指標」（以下「熊本県教員等指標」という。）を策定し、指標を踏まえた教職員研修実施計画のもとで、教職員の資質能力の向上を図る研修を行ってきた。

令和4年（2022年）5月には、「新たな教師の学びの姿」を実現するため、教育公務員特例法及び教育職員免許法が一部改正され、これを受けた同年8月の「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上の指標の策定に関する指針」の改定を踏まえ、熊本県教員等指標についても見直しを行い、令和5年（2023年）1月及び令和6年（2024年）1月に改訂を行った。

令和5年（2023年）4月からは、改正教育公務員特例法により、研修履歴の記録と研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励が義務化された。これに伴い、令和6年度（2024年度）からは、文部科学省等が開発した全国教員研修プラットフォーム（Plant）の導入により、効率的・効果的な体制構築を図っていく。

以上のことを踏まえ、これまでの本県教職員研修の実績を土台としながら、本県教職員の一層の資質向上を目指し、本計画を策定する。

## 2 くまもとの教職員像

県教育委員会では、教育に携わる者の人間性や社会性を示す「基本的資質」と教育に関する専門的知識や技能等を示す「専門性」を、「くまもとの教職員像」の大きな柱としている。

	教職員としての基本的資質	教職員としての専門性
くまもとの 教職員像	①教育的愛情と人権感覚 自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人一人に温かく、また公平に接する教職員  ②使命感と向上心 教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員  ③組織の一員としての自覚 互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員	①児童生徒理解と豊かな心の育成 児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つけ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員  ②学習の実践的指導力 基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び自ら考える力を身に付ける学習を着実に展開し、確かな学力を育む教職員  ③保護者・地域住民との連携 保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員

## 3 教職員に求められる資質能力

### (1) 校長及び教員※

熊本県教員等指標（別添資料①参照）は、「くまもとの教職員像」を踏まえ、各教員等のキャリアアップや人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質能力を明確化したものである。 ※「教育公務員特例法」における教員

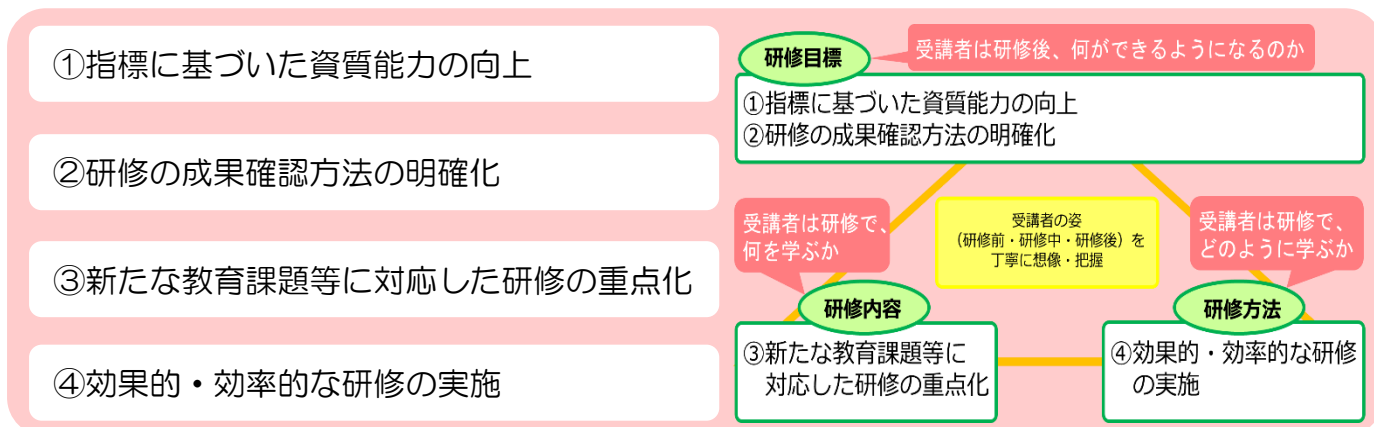
## (2) 事務職員（教育行政（教育事務）職員）

事務職員指標（別添資料②参照）については、「くまもとの教職員像」を踏まえ、平成29年（2017年）に策定した「教育行政（教育事務）職 人事・人材育成基本方針」を基に作成したものである。同方針では、求める事務職員像を「自ら考えてチャレンジし、積極的に協働しながら、高い意識を持って実践する職員」としている。

## (3) その他の教職員

実習教師、学校司書、寄宿舎指導員、技師等についても、「くまもとの教職員像」を目指す姿とし、(1)及び(2)の指標を各職種・業務内容に応じて読みかえ、資質能力の育成を図るものとする。

## 4 研修の基本的な考え方



### ① 指標に基づいた資質能力の向上

教職員研修の実施に当たっては、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」等に基づき、育成する資質能力を明確にした上で、研修体系の構築や研修プログラムを開発する。

### ② 研修の成果確認方法の明確化

①と併せて、研修計画の段階で、研修成果の確認方法を検討し、研修の性質に応じて明確化しておく。

### ③ 新たな教育課題等に対応した研修の重点化

新学習指導要領や本県教育委員会が策定する教育振興基本計画及び本県を取り巻く教育の状況等を踏まえ、令和6年度（2024年度）は、次の研修に重点的に取り組む。

● 若手教職員の資質能力の育成 ※研修番号・研修名は、P.10～11の「研修一覧」参照

(研修番号)研修名【所管課】	特に充実させる内容
103・106「小・中・義務教育・県立学校初任者研修」【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科等の基礎的な指導力の育成（主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善）</li> <li>生徒指導、学級経営についての基礎的な指導力の育成</li> </ul>

●管理職のマネジメント力の強化

201・203・205・207・211・212 「小・中・義務教育・県立学校新任管理職（校長・副校長・教頭・事務長）研修」 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場の教育の情報化の促進に向けたマネジメント</li> <li>・学校経営を取り巻く課題解決等（不祥事防止、リスクマネジメント、社会に開かれた教育課程の実現等）</li> </ul>
--	---

●教員の授業力の向上

408『『熊本の学び』わくわくサークル』 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の日頃の授業づくりや授業実践についての意見交換など、オンラインによる教員の学びの場の充実を図り、授業力の向上を目指す。</li> </ul>
328「道徳教育パワーアップ地区別研修会」 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道徳科の授業づくり」、「模擬授業」等の研修を通して、学習指導要領の内容・趣旨を踏まえた授業の充実及び教員の指導力向上を図る。</li> </ul>

●外国語の指導力向上

326「英語授業づくりプロジェクト」 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校英語担当教員の指導力向上及びリーダーの育成</li> <li>・英語教育推進室・各教育事務所等・県立教育センターの指導主事等と各管内等の英語教育推進を担う教員とが連携・協働し、各地域の課題解決に向けた授業づくりについて研修を実施。</li> </ul>
-------------------------------	--

●ICT を活用した指導力向上

120・121・213・302・303 「ICT活用推進研修パッケージ」 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員のICT活用指導力の向上（情報活用能力の育成、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、個別最適な学びの実現）</li> </ul>
--	---

●特別支援学級等担当者の指導力向上

305「特別支援学級等担当者指導力向上研修」 【特別支援教育課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある児童生徒の理解と支援</li> <li>・一人一人の教育的ニーズに応じた支援</li> <li>・教育課程の編成</li> <li>・自立活動の実際</li> </ul>
-------------------------------------	---

●生徒指導及びいじめ問題への対応力向上

317「県立学校生徒指導担当者連絡会」 【学校安全・安心推進課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の問題行動等に対する「懲戒処分」や「特別な指導」の進め方と組織的な生徒指導力の向上</li> </ul>
401「心のきずなを深めるシンポジウム」 【学校安全・安心推進課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止やSOSの出し方教育に係る実践発表、いじめ重大事態の未然防止に向けた講演の実施によるスキルアップ</li> <li>・管理職等のいじめ問題への対応力の向上</li> <li>・市町村教育委員会及び保護者（PTA関係等）への啓発</li> </ul>

●人権教育の充実

「熊本県人権教育・啓発基本計画（第4次）」と教育振興基本計画の趣旨を踏まえた様々な人権問題に関する基本的認識の深化と実践的な指導力の向上

333「担当指導主事等研修会」 【人権同和教育課】	・担当指導主事としての実践的な指導力の向上
218「校長人権教育推進会議」 【人権同和教育課】	・管理職としての人権教育推進の方向性等に関する理解 深化
330「新任人権教育主任講習 （オンライン研修）」 331「公立小中学校・義務教育学校人権教育主任研修会」 332「県立学校人権教育主任 研修」 【人権同和教育課】	・人権教育主任としての役割の自覚及び実践的な指導力の 向上
413「菊池恵楓園研修」 【人権同和教育課】	・ハンセン病回復者及びその家族の人権に関する基本的認 識の深化と実践的な指導力の向上

④効果的・効率的な研修の実施

- ・従来の「集合研修」に加え、「オンライン研修」及び集合研修とオンライン研修を組み合わせた「ハイブリッド研修」を充実させる。

オンライン 研修	オンデマンド型 研修	ホームページなどに掲載された動画コンテンツや資料 等を各受講者が視聴して行う研修
	リアルタイム型 研修	研修の講師や受講者が、同時双方向的に音声、映像等を やりとりして行う研修

- ・学校や教職員の個別の研修ニーズに応じて行う研修や、指導主事による学校訪問等による研修を充実させる（スクールサポート、人権教育に関する教職員研修支援、英語授業づくりプロジェクト）。
- ・教職員が主体的に学ぶ研修動画を充実させる（自ら学ぶオンライン研修動画）。
- ・研修の重複や不足がないよう、研修内容を精査し、研修形態も含めて、効果的・効率的な方策を検討する。 例）研修の統合・削減・時間短縮、オンライン研修

◆スクールサポート

学校、各種教育研究会、市町村教育委員会、県関係機関（教育事務所等）からの要請等に応じて、県立教育センター所員を派遣し、以下の項目について教職員に対して指導・助言を行う。

学校経営・運営等に関すること（カリキュラム・マネジメント、コンプライアンス、働き方改革等）、教科等指導に関すること、今日的な教育課題に関すること（道徳教育、外国語教育、情報教育、特別支援教育、防災教育等）、児童生徒理解に関すること、校内研究等の推進に関すること、ICT活用に関すること（動画配信、オンライン研修等）

◆人権教育に関する教職員研修支援

県内の市町村教育委員会や県立学校が主催する人権教育に関する教職員研修への人権同和教育課指導主事等派遣を通じて、学校における人材育成を支援する。

○方法：1時間程度の講話等（ワークショップを含む）への講師派遣

○内容：人権に関する法令・施策、情勢等に関すること、人権に関する知的理解の深化及び人権感覚の育成に関すること 等

◆「英語授業づくりプロジェクト」

英語教育推進室・各教育事務所・県立教育センターの指導主事等と各管内の英語教育推進を担う教員とが連携・協働し、各地域の課題解決に向けた授業づくりについて研修を実施する。

○対象者：小中学校英語担当教員

○指導・助言訪問者：英語教育推進室指導主事、県立教育センター指導主事、各教育事務所指導主事等

◆自ら学ぶオンライン研修動画

【県立教育センター「gacco」動画コンテンツ】

URL：<https://www.higo.ed.jp/center/>

	研修テーマ	本数
特別支援教育	特別支援教育全般	4本
	特別な支援を要する子供への対応	7本
	学びのUD化について（基本編）	8本
	学びのUD化について（高等学校編）	5本
	特別支援教育コーディネーター向け	6本
	特別支援学級担任向け	5本
	自立活動の指導（理論編）	8本
	自立活動の指導（実践編）その1～その3	27本
	共同研究の成果	9本
	特別支援学校におけるICT教材の活用事例	8本
共同研究	令和4年度	25本
	令和3年度	27本
	令和2年度	44本
防災教育	防災教育と心のケア	8本
	学校安全に関すること	6本
	心のサポート授業	7本
	防災教育資料・身近な河川	8本
	防災教育資料・くまもとマイタイムライン	3本
学習指導要領 (小・中・高・ 特支)	小学校学習指導要領の説明	12本
	中学校学習指導要領の説明	12本
	小学校・中学校共通	1本
	高等学校学習指導要領の改訂のポイントと学習評価	24本
	特別支援学校	4本



英語教育	小学校	1本
	中学校	3本
令和元年度カリキュラム・マネジメント実践動画発表（共同研究より）	小学校	7本
	中学校	8本
	高等学校	7本
人権教育	※人権同和教育課HPに掲載 URL : <a href="https://ws.higo.ed.jp/jindou-kyouiku">https://ws.higo.ed.jp/jindou-kyouiku</a> (ID : jinken PW : jinkenkyouiku)	12本
教育の情報化	教育の情報化とは ※熊本県「教育の情報化」応援サイトに掲載 URL : <a href="https://sites.google.com/g.bears.ed.jp/koushupb/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0">https://sites.google.com/g.bears.ed.jp/koushupb/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0</a>	1本
公開講座	理科教育	1本
	主権者教育	3本
授業マイスター動画	小学校	2本
	中学校	5本
合 計		318本

## 第2章 教職員研修実施計画

## 1 研修の種類

研修名		内 容
基本研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修）</li> <li>・職務経験年数や重点取組に応じて、教育委員会が該当者を指定して行う研修</li> </ul>
専門研修	管理職等研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職等（校長・副校長・教頭・主幹教諭・事務長）に対して行う研修</li> </ul>
	担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務に応じて必要とされる資質能力の向上を目指して行う研修（各業務担当者に対して実施するもの）</li> </ul>
選択研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性や実践的指導力の向上、今日的教育課題への対応等、個々のスキルアップを目指して行う研修（希望や推薦で受講するもの）</li> </ul>
特別研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門分野の研究や幅広い知識等の習得のため、外部機関等で行う研修（推薦や審査を経て受講するもの）</li> </ul>
スクールサポート 学校訪問等による指導 自ら学ぶオンライン研修 動画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や教職員個々の研修ニーズに応じて受講する研修</li> <li>・指導主事等による学校訪問等により教職員の指導力向上や人材育成等を図る。</li> <li>・教職員が動画コンテンツを活用して自ら学ぶ研修</li> </ul>

## 2 研修一覧

### 基本研修

#### <基本研修>

- ・法定研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修)
- ・職務経験年数や重点取組に応じて、教育委員会が該当者を指定して行う研修

(21本)

No.	研修番号	研修名	所管
★	1	101 幼稚園等新規採用教員・保育士研修	義務・センター
	2	102 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修	義務・センター
★重	3	103 初任者研修(小・中・義務教育学校)	センター
★	4	104 5年経験者研修(小・中・義務教育学校)	センター
★	5	105 中堅教諭等資質向上研修(小・中・義務教育学校)	センター
★重	6	106 初任者研修(高・特)	センター
★	7	107 5年経験者研修(高・特)	センター
★	8	108 中堅教諭等資質向上研修(高・特)	センター
★	9	109 新規採用養護教諭研修	センター
★	10	110 養護教諭5年経験者研修	センター
★	11	111 養護教諭中堅教諭等資質向上研修	センター
★	12	112 新規採用栄養教諭研修	センター
★	13	113 栄養教諭5年経験者研修	センター
★	14	114 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修	センター
	15	115 新規採用教育行政(教育事務)職員研修	学人
	16	116 4年目教育行政(教育事務)職員研修	学人
	17	117 7年目教育行政(教育事務)職員研修	学人
	18	118 10年目教育行政(教育事務)職員研修	学人
★	19	119 新任学校司書、新任実習教師、新任寄宿舎指導員研修	センター
★重	20	120 市町村立学校対象一人一台端末アカウント研修	教政
★重	21	121 GIGAスクール構想における学びに関する研修	教政

【研修番号120～121、213、302、303】

#### ◆「ICT活用推進研修パッケージ」

本県のICTを活用した教育の推進を図るための取組みの全体像をGIGAスクール構想対応「ICT活用推進研修パッケージ」として示している。具体的には、校種別実践ガイドブック等による啓発、対面型研修での実践的演習、ウェブサイト・オンライン研修での自主的なスキル向上、一人一台端末環境での活用環境づくりなどを体系的に実施する。

### 専門研修

#### <管理職等研修>

- ・管理職等(校長・副校長・教頭・主幹教諭・事務長)に対して行う研修

#### <管理職等研修>

(24本)

No.	研修番号	研修名	所管
★重	1	201 小中義務教育学校新任管理職(校長・副校長)研修	センター
★	2	202 小中義務教育学校管理職(2年目校長・副校長)研修	センター
★重	3	203 県立学校新任管理職(校長)研修	センター
★	4	204 県立学校管理職(2年目校長)研修	センター
★重	5	205 小中義務教育学校新任管理職(教頭)研修	センター
★	6	206 小中義務教育学校管理職(2年目教頭)研修	センター
★重	7	207 県立学校新任管理職(教頭)研修	センター
★	8	208 県立学校管理職(2年目教頭)研修	センター
★	9	209 小中義務教育学校新任主幹教諭研修	センター
★	10	210 県立学校新任主幹教諭研修	センター
★重	11	211 県立学校新任事務長研修	センター
★重	12	212 小中義務教育学校新任事務長研修	センター
★重	13	213 学校CIO(管理職)研修	教政
★	14	214 教職員人事評価制度に係る評価者研修	学人
	15	215 特別支援教育小中義務教育学校管理職研修	特支
	16	216 認定こども園・幼稚園・保育所等園長等研修	義務
	17	217 認定こども園・幼稚園・保育所等教頭・主任等研修	義務
重	18	218 校長人権教育推進会議	人同
	19	219 学校マネジメント研修“リスクマネジメント編”	センター
★	20	220 学校マネジメント研修“対話でつくる学校組織編”	センター
★	21	221 学校マネジメント研修“学校課題解決編”	センター
	22	222 学校マネジメント研修“組織づくり・人材育成編”	センター
	23	223 学校マネジメント研修“リーダーシップ編”	センター
	24	224 学校マネジメント研修“働き方改革編”	センター

※研修番号201～204の受講者は、下記の研修から必ず一つ選択して受講する(希望選択)。206・208の受講者は、希望があれば一つ選択して受講する(希望選択)。受講料に余りがある場合、その他の希望者の受講可(研修概要を参照)。

#### ★・・・オンライン研修を含む

新・・・R6年度開設

重・・・R6年度に重点的に取り組む研修

#### 「オンライン研修」

- ・熊本県立教育センターが管理する動画配信システム「gacco」を活用した、場所・時間を問わず受講可能な研修
- ・動画配信等による研修

#### <担当者研修>

- ・職務に応じて必要とされる資質能力の向上を目指して行う研修

#### <担当者研修>

(35本)

No.	研修番号	研修名	所管
★	1	301 熊本県学校支援チーム隊員研修	教政
★重	2	302 市町村立学校情報モラル研修会	教政
★重	3	303 県立学校情報モラル研修会	教政
★	4	304 県立高等学校新任教務主任研修	高校
重	5	305 特別支援学級等担当者指導力向上研修	特支
★	6	306 特別支援学校医療的ケア教員研修	特支
★	7	307 特別支援学校ICT活用研修会	特支
	8	308 特別支援学校技能検定担当者研修会	特支
★	9	309 特別支援学校教務主任研修	特支
★	10	310 学部主事等研修会	特支
	11	311 特別支援教育実践スキルアップ研修(特別支援学校)	特支
新	12	312 通級指導担当者研修会	特支
重	13	313 防災主任研修会	学安
	14	314 防災教育に関する研修会	学安
★	15	315 県立学校教育相談担当者連絡会	学安
	16	316 学校安全教室講習会	学安
★重	17	317 県立学校生徒指導担当者連絡会	学安
	18	318 情報集約担当者研修会	学安
	19	319 生徒指導担当者研修	学安
	20	320 健康教育担当者研修会	体育
	21	321 高等学校等体育主任会	体育
	22	322 認定こども園・幼稚園・保育所等熊本県研究協議会	義務
	23	323 幼・保等、小、中連携セミナー	義務
新	24	324 幼児教育シンポジウム	義務
	25	325 小中学校キャリア教育研修会	義務
★重	26	326 英語授業づくりプロジェクト	義務
	27	327 JETプログラム外国語指導助手の指導力等向上研修	義務
重	28	328 道徳教育パワーアップ地区別研修会	義務
★重	29	329 日本語教育支援連絡協議会	義務
★重	30	330 新任人権教育主任講習	人同
重	31	331 公立小中学校・義務教育学校人権教育主任研修会	人同
重	32	332 県立学校人権教育主任研修	人同
重	33	333 担当指導主事等研修会	人同
	34	334 学校事務センター給与・旅費グループ長及び共同実施主任研修	学人
	35	335 学校司書実践研修	センター

### 選択研修

#### <選択研修>

・専門性や実践的指導力の向上、今日的な教育課題への対応等、個々のスキルアップを目指して行う研修

(19本)

No.	研修番号	研修名	所管
重1	401	心のきずなを深めるシンポジウム	学安
重2	402	小学校(幼稚園)体育指導力向上研修会	体育
3	403	小学校水泳実技・水難事故防止セミナー	体育
重4	404	中学校保健体育指導力向上研修会	体育
5	405	高等学校等保健体育指導力向上研修会	体育
6	406	運動部活動指導教職員(部活動指導員含む)及び地域の指導者指導力向上研修会	体育
★7	407	創造 熊本の教育チャレンジゼミ	義務・学人
★重8	408	「熊本の学び」わくわくサークル	義務
★9	409	「熊本の学び」シンポジウム	義務
10	410	幼児教育アドバイザー育成研修	義務
11	411	「地域と学校の連携・協働」関係者等研修	社教
12	412	「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会	社教
重13	413	菊池恵楓園研修	人同
14	414	タブレット活用授業実践研修(初級編)	センター
★15	415	プログラミング教育研修(プログラミング言語編)	センター
新16	416	情報セキュリティ研修(初級編)	センター
新17	417	特別支援教育研修	センター
18	418	リーダー養成研修	センター
★19	419	教育行政(教育事務)職員ステップアップ研修	学人

### 特別研修

#### <特別研修>

・専門分野の研究や幅広い知識等の習得のため、外部機関等で行う研修

(11本)

No.	研修番号	研修名	所管
1	501	知事部局派遣研修	教政
2	502	学校組織マネジメント研修	学人
★3	503	学校教育の情報化指導者養成研修	教政
4	504	職業教育担当教員先端企業等研修	高校
5	505	国内留学派遣研修	高校
6	506	大学院派遣研修	高校 義務
7	507	教職員等中央研修	高校 義務 学安 体保 学人
8	508	指導力サポート研修	高校・義務・特支
9	509	指導改善研修	高校・義務・特支
10	510	国立特別支援教育総合研究所研修	特支
11	511	「特別支援教育」国内留学生派遣研修	特支

※オンライン研修の実施については、各研修実施機関の計画による。

#### ◆「スクールサポート」

学校、各種教育研究会、市町村教育委員会、県関係機関(教育事務所等)からの要請等に応じて、県立教育センター所員を派遣し、以下の項目について教職員に対して指導・助言を行う。

- ・学校経営・運営等に関すること  
(カリキュラム・マネジメント、コンプライアンス、働き方改革等)
- ・教科等指導に関すること
- ・今日的な教育課題に関すること  
(道徳教育、外国語教育、情報教育、特別支援教育、防災教育等)
- ・児童生徒理解に関すること
- ・校内研究等の推進に関すること

#### ◆自ら学ぶオンライン研修動画

熊本県立教育センター「gacco」の動画コンテンツを活用して、自ら学ぶことができる。  
※P6「自ら学ぶオンライン研修動画」参照  
※年度途中で動画を追加した場合は、別途通知する。

#### ◆学校訪問による指導

##### 「英語授業づくりプロジェクト」

小学校英語に係る担当教員の指導力向上を目指し、英語教育推進室・各教育事務所・県立教育センターの指導主事等と各管内の英語教育推進を担う教員とが連携・協働し、各地域の課題解決に向けた授業づくりについて研修を実施する。

#### ◆人権教育に関する教職員研修支援

県内の市町村教育委員会や県立学校が主催する人権教育に関する教職員研修への人権同和教育課指導主事等派遣を通じて、学校における人材育成を支援する。

#### ○方法

1時間程度の講話等(ワークショップを含む)への講師派遣

#### ○内容

人権に関する法令・施策、情勢等に関すること、人権に関する知的理解の深化及び人権感覚の育成に関すること 等

### 3 研修概要

#### 令和6年度(2024年度)【基本研修】

番号	研修名	所管	資質能力を構成する主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
101	幼稚園等新規採用教員・保育士研修	義務・センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営 学校安全	幼稚園等の新規採用教員に対し、幼稚園等教員・保育士としての職務遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。	・講話 ・行政説明★ ・班別協議 ・社会人としての自覚と責任	幼稚園・保育所等新規採用教員・保育士約60～150人	1日	県庁	4月17日
					・人権教育の推進について ・2カ月を振り返って(「先輩教師・保育士に学ぶ」を含む) ・子供のけがと応急処置 ・保育理解と環境の構成・援助のあり方		1日	県庁	6月3日
					・これからの教育・保育、学校・園評価 ・防災教育と心のケア ・保育技術1(幼児期における音楽あそび) ・保育技術2(幼児期の運動)		1日	県立教育センター	7月3日
					・保護者対応について(親の学びプログラムを活用して) ・虐待の早期発見と対応 ・保育技術3(幼児期と絵本) ・特別支援教育		1日	県庁	9月11日
					・近隣小学校訪問(授業参観及び意見交換等)		1日	近隣小学校	9月～11月
					・これまでを振り返って ・保育の充実に向けて ・保育相談に生かすカウンセリング ・保育技術4(幼児期の造形表現)		1日	県立教育センター	11月14日
					・保育参観(保育実践の参観及び事後研究会)		1日 計7日	協力園	2月5日
102	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修	義務・センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	教育公務員特例法第24条第1項の規定に基づき、国公立又は私立の幼稚園等における教育に関し相当の経験を有した教諭等に対して、個々の能力、適性に応じた研修を実施することにより、職務遂行に必要なより実践的な指導力及び専門性を高めるとともに、園の中核的な役割を果たす中堅教員としての資質の向上を図る。	・開会行事 ・市町村教育局長講話 ・人権教育の推進 ・中堅教諭としての現状と課題、そしてこれから ・特別支援教育・コンプライアンス・働き方改革 ・閉会行事	公私立幼稚園等10年経験者若干名	1日	県立教育センター	5月29日
					・認定こども園・幼稚園・保育所等の教頭・主任等研修会参加		1日	県庁	6月12日
					・保育所体験研修 ・幼児教育アドバイザー育成研修への参加		1日	所属園で決定(選択)	
					・教育・保育課程熊本県研究協議会参加		3日	各研修会場	5月24日 10月25日 2月14日
					・選択研修		1日	県庁	8月23日
					・選択研修		1日 計8日	所属園で決定(選択)	所属園で決定
					・教育長講話★・人権教育の推進について★ ・教育公務員倫理★ (小・中・義共通)・授業づくり基礎・義務教育課長講話・コンプライアンス・働き方改革・防災教育と心のケア②・特別活動・コミュニケーションタイム①②・開会行事・閉会行事 (小・義)・生徒指導・学級経営①②・体育:水泳指導における事故防止・安全確保につながる運動・体育:安全な水泳指導について・児童生徒理解・保護者対応・特別活動②・教科等指導研修(事前指定研修・選択研修) (中・義)・学級経営・生徒指導・特別活動・授業におけるICT活用・学習指導要領総則について ・道徳・教科等指導研修		1日	各学校等	4月1日～4月8日
(小・中・義共通)・防災教育と心のケア①★ (小・義)・特別活動①★ ★・健康・安全、体力向上について★ (中・義)・健康・安全、体力向上、運動部活動の指導★ ・教科等指導研修★	5日	県立教育センター	(小・義)5月28日 7月2日 7月29日 8月9日 11月6日 (中・義)5月21日 6月18日 7月26日 8月8日 11月12日						
・各教育事務所等の課題を踏まえた基本的事項 ・カウンセリング理論・実技研修による生徒指導研修 ・初任者相互の研究授業、先輩教師の発表、実践発表 ・人権教育・食育・環境教育 ・授業改善に向けた実技研修等	1日	各学校等	(小・義)6月13日(基準日) (中・義)6月3日(基準日)						
・特別支援教育研修 I II センター研修1日、特別支援学校研修2日	3日	各教育事務所(原則として)							
・新任地についての理解 ・地域の産業、文化、歴史等の調査及び体験研修 ・地域の幼稚園での保育参観、保育体験	3日	県立教育センター(1日)、特別支援学校(2日)	8月20日・21日・22日のいずれか(センター研修) 9月～11月のうち指定された2日(特別支援学校)						
・新任地についての理解 ・地域の産業、文化、歴史等の調査及び体験研修 ・地域の幼稚園での保育参観、保育体験	2日	各市町村教育委員会の計画による							
計15日									
103	初任者研修(小・中・義務教育学校)	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営 連携・協働 学校安全	小・中学校の新任教員に対して、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。	・教育長講話★・人権教育の推進について★ ・教育公務員倫理★ (小・中・義共通)・授業づくり基礎・義務教育課長講話・コンプライアンス・働き方改革・防災教育と心のケア②・特別活動・コミュニケーションタイム①②・開会行事・閉会行事 (小・義)・生徒指導・学級経営①②・体育:水泳指導における事故防止・安全確保につながる運動・体育:安全な水泳指導について・児童生徒理解・保護者対応・特別活動②・教科等指導研修(事前指定研修・選択研修) (中・義)・学級経営・生徒指導・特別活動・授業におけるICT活用・学習指導要領総則について ・道徳・教科等指導研修	熊本市を除く新任教員全員	1日	各学校等	4月1日～4月8日
					・各教育事務所等の課題を踏まえた基本的事項 ・カウンセリング理論・実技研修による生徒指導研修 ・初任者相互の研究授業、先輩教師の発表、実践発表 ・人権教育・食育・環境教育 ・授業改善に向けた実技研修等		3日	各教育事務所(原則として)	
					・特別支援教育研修 I II センター研修1日、特別支援学校研修2日		3日	県立教育センター(1日)、特別支援学校(2日)	8月20日・21日・22日のいずれか(センター研修) 9月～11月のうち指定された2日(特別支援学校)
初任者研修(2年次)(小・中・義務教育学校)(2年目研修)	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営 連携・協働 学校安全	令和5年度(2023年度)初任者研修を修了した教諭に対して、複数年にわたる段階的育成を通して、使命感と情熱、学び続ける姿勢等、教員としての資質を高めるとともに、当面する教育課題への対応と実践的指導力の一層の向上を図る。	・(小・中・義共通)・教科等指導研修 (小・義)・学習指導要領総則について・生徒指導・学級経営における課題解決に向けて (中・義)・カリキュラムマネジメント・児童生徒理解・保護者対応	令和5年度(2023年度)初任者研修を修了した教諭275人	1日	県立教育センター	(小・義)6月14日 (中・義)6月20日	
				・(小・中・義共通)・教科等指導研修 (小・義)・総合的な学習の時間・授業におけるICT活用 (中・義)・総合的な学習の時間・生徒指導・学級経営における課題解決に向けて		1日	県立教育センター	(小・義)1月14日 (中・義)1月17日	
計2日									

番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
	初任者研修(3年次) (小・中・義務教育学校) (3年目研修)	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 学級・学年経営 連携・協働 学校安全	令和4年度(2022年度)初任者 研修を修了した教諭に対して、複 数年にわたる段階的育成を通過 して、使命感と情熱、学び続ける 姿勢等、教員としての資質を高 めるとともに、当面する教育課題 への対応と実践的指導力の一層 の向上を図る。	・教科等指導研修 ・生徒指導事例に学ぶ ・学級経営における課題解決に向けて	令和4年度 (2022年度)初 任者研修を修 了した教諭247 人	1日	県立教育センター	(小・義)7月9日 (中・義)7月10日
					・教科等指導研修 ・今後の飛躍を目指して～初任3年間を振り返って～ ・県立教育センター所長講話 ・閉会行事	1日	県立教育センター	(小・義) 1月21日 (中・義)1月31日	
104	5年経験者研修(小・中・義務教育学校)	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 学級・学年経営 連携・協働 学校安全	新規採用後5年を経過した教員 に対して、使命感と情熱、学び続 ける姿勢等、教員としての資質を 高め、職務遂行能力の一層の向 上を図る。	・開会行事 ・コンプライアンス・働き方改革 ・特別 支援教育 ・コース別研修(教科等指導)	新規採用後5 年を経過した 教諭(小・中・ 義務230人)	1日	県立教育センター	(小・義)6月25日 (中・義)6月19日
					・コース別研修(教科等指導)★	1日	各学校等	(小・中・義) 7月1日～11月8日	
					・防災教育と心のケア①★ ・人権教育の推進について★ ・授業におけるICT活用★ ・道徳①★	1日	各学校等	(小・中・義) 7月23日(基準日)	
					・コース別研修(教科等指導) ・防災教育と心のケ ア② ・道徳② ・学校マネジメント ・閉会行事	1日	県立教育センター	(小・義) 11月19日 (中・義)11月26日	
105	中堅教諭等資質向上 研修(小・中・義務教育 学校)	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 学級・学年経営 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	中堅教諭等に対して、個々の能 力・適性に応じた研修を実施す ることにより、教科指導、生徒指導 等に関する指導力及び教諭として の資質の向上を図る。	・開会行事 ・市町村教育局長講話 ・人権教育の 推進について ・コンプライアンス・働き方改革 ・ 道徳 ・コース別研修(教科等指導) ・特別支援教 育① ・教育の情報化、防災教育と心のケア② ・ 生徒指導 ・学校が目指すべき家庭や地域との 連携・協働の在り方 ・学校マネジメント② ・県立 教育センター所長講話 ・閉会行事	熊本市を除く 小・中学校、八 代支援学校及び 県立中学校の 教諭で、新規 採用後10年 を経過した教 諭(小・中・義 173人)	4日	県立教育センター	(小・義) 5月29日 8月6日 10月16日 1月28日
					・コース別研修(教科等指導)★ ・学校マネジメント①★ ・防災教育と心のケア①★	1日	各学校等	(小・義)6月21日 (中・義)6月11日	
					・コース別研修(教科等指導)★	1日	各学校等	(小・中・義) 7月1日～1月27日	
					・特別支援教育②★ ・社会体験関連研修★	1日	各学校等	(小・中・義) 9月10日(基準日)	
106	初任者研修(高・特)	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 学級・学年経営 連携・協働 学校安全	県立学校の新任教員に対して、 現職研修の一環として、1年間の 研修を実施し、実践的指導力と使 命感を養うとともに、幅広い知見 の習得を図る。	・教育長講話★ ・人権教育の推進について★ ・教育公務員倫理★	新任教員全員 148人(高71+ 特77)	1日	各学校等	4月1日～4月8日
					開会行事 ・初任者研修の概要、オンライン研修に関する事務 連絡 ・教科等指導研修Ⅰ	1日	県立教育センター	5月9日	
					・生徒指導★ ・社会人としての自覚と責任①★ ・ 防災教育と心のケア①★ ・健康・安全・部活動★	1日	各学校等	5月20日～6月5日	
					・カウンセリング ・社会人としての自覚と責任② ・教科等指導研修Ⅱ	1日	県立教育センター	6月6日	
					・教科等指導研修Ⅲ	1日	県内各地	7月4日	
					・道徳教育 ・教科等指導研修ⅣⅤ	1日	県立教育センター	(特支)7月24日 (高校)7月25日	
					・教育の情報化★・教科等指導研修Ⅵ★	1日	各学校等	(特支)7月30日 (高校)8月1日	
					・特別支援教育研修Ⅰ	1日	県立教育センター	8月20日・21日・22日のうち指 定された1日間(センター研	
					・特別支援教育研修Ⅱ	2日	特別支援学校又は小・ 中・義務教育学校	9月～11月のうち指定され た2日間	
					・セルフマネジメント ・防災教育と心のケア② ・教 科等指導研修Ⅶ	1日	県立教育センター	9月5日	
					・キャリア教育 ・総合的な探究の時間/自立活動・ 教科等指導研修Ⅷ	1日	(高)県立教育センター 又は県内各地 (特)県立教育センター	10月3日	
					・教科等指導研修Ⅷ	1日	(高)県内各地 (特)県立教育センター	10月17日	
					・教科等指導研修Ⅸ、ⅩⅠ	1日	県立教育センター	12月5日	
					・教科等指導研修ⅩⅡ ・学級経営 ・2年目に向けて ・閉会行事	1日	県立教育センター	1月30日	
	初任者研修(2年次) (高・特) (2年目研修)	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 連携・協働	令和5年度(2023年度)初任者 研修を修了した教諭に対して、複 数年にわたる段階的育成を通過 して、使命感と情熱、学び続ける 姿勢等、教員としての資質を高 めるとともに、当面する教育課題 への対応と実践的指導力の一層 の向上を図る。	・開会行事 ・生徒指導 ・保護者との連携 ・教科等指導研修Ⅰ	令和5年度 (2023年度)初 任者研修を修 了した教諭 92人	1日	県立教育センター	6月27日
					・教科等指導研修Ⅱ ・コンプライアンス・働き方改 革 ・県立学校教育局長講話 ・閉会行事	1日	県立教育センター	1月16日	
	初任者研修(3年次) (高・特) (3年目研修)	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 学級・学年経営 連携・協働	令和4年度(2022年度)初任者 研修を修了した教諭に対して、複 数年にわたる段階的育成を通過 して、使命感と情熱、学び続ける 姿勢等、教員としての資質を高 めるとともに、当面する教育課題 への対応と実践的指導力の一層 の向上を図る。	・開会行事 ・生徒指導・学級経営における成果と課題 ・キャリア教育 ・教科等指導研修Ⅰ	令和4年度 (2022年度)初 任者研修を修 了した教諭 70人	1日	県立教育センター	7月11日
					・教科等指導研修Ⅱ ・県立教育センター所長講話 ・今後の飛躍を目指して(初任3年間を振り返って) ・閉会行事	1日	県立教育センター	1月23日	

番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等			
107	5年経験者研修(高・特)	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 連携・協働 学校安全	新規採用後5年を経過した教員 に対して、使命感と情熱、学び続 ける姿勢等、教員としての資質を 高め、職務遂行能力の一層の向上 を図る。	・開会行事★ ・人権教育の推進について★ ・防災教育と心のケア①★ ・学校マネジメント★ ・コンプライアンス・働き方改革①★ ・いじめ問題への対応★	新規採用後5 年を経過した 教諭 57人	1日	各学校等	7月1日～22日			
					・防災教育と心のケア② ・教科等指導研修Ⅱ、Ⅲ					1日	県立教育センター	(特支)7月24日 (高校)7月25日
					・教科等指導研修Ⅲ★					1日	各学校等	8月1日～11月27日
					・コンプライアンス・働き方改革② ・教科等指導研修Ⅳ ・生徒指導・学級経営 ・閉会行事					1日	県立教育センター	12月4日
計4日												
108	中堅教諭等資質向上 研修(高・特)	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 学級・学年経営 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	中堅教諭等に対して、個々の能力、 適性に応じた研修を実施する ことにより、教科指導、生徒指導 等に関する指導力及び教諭としての 資質の向上を図る。	・開会行事 ・県立学校教育局長講話 ・人権教育の推進について・教科等指導研修Ⅰ	新規採用後 10年を経過した 教諭 130人	1日	県立教育センター	6月12日			
					・学校マネジメント★・道徳教育①★ ・教育の情報化★・防災教育と心のケア①★					1日	各学校等	6月13日～7月29日
					・教科等指導研修Ⅱ、Ⅲ					1日	県立教育センター一部 所外	7月31日
					・教科等指導研修Ⅳ★					1日	各学校等	8月1日～1月29日
					・特別支援教育①★・コンプライアンス・働き方改 革①★・社会体験関連研修★					1日	各学校等	8月5日～9月27日
					・特別支援教育② ・(高)総合的な探究の時間(特)特別支援学校のセ ンターの機能 ・学校におけるカウンセリング ・防災教育と心のケア②					1日	県立教育センター	10月1日
					・コンプライアンス・働き方改革② ・教科等指導研修Ⅴ ・道徳教育②・研修のまとめ・閉会行事					1日	県立教育センター	2月5日
計7日												
109	新規採用養護教諭研 修	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 保健教育 健康相談・保健指導・生 徒指導 保健管理 保健組織活動 保健室経営 特別支援教育 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	新規採用の養護教諭に対して、 健康教育や養護全般に関する研 修を実施し、養護教諭の専門的知 識・技能の向上を図るとともに、実 践的指導力と使命感を養い、幅広 い知見を得させる。	・教育長講話★・人権教育の推進について★・ 教育公務員倫理★	新規採用養護 教諭全員 16人	1日	各学校等	4月1日～4月8日			
					・開会行事・保健管理の実際・健康診断の実際 ・歯、口腔の健康診断及び保健指導の実際 ・学校における養護教諭の役割					1日	県立教育センター	4月25日
					・学習指導要領と保健教育・学校の危機管理にお ける養護教諭の役割・防災教育と心のケアにお ける養護教諭の役割					1日		8月1日
					・特別支援教育・コンプライアンス・働き方改革 ・保健室経営の実際・救急処置の実際					1日		9月26日
					計4日							
109	養護教諭2年目研修	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 保健教育 健康相談・保健指導・生 徒指導 保健管理 保健組織活動 保健室経営 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 連携・協働 学校安全	令和5年度(2023年度)新規採 用養護教諭研修を修了した養護 教諭に対して、複数年にわたる段 階的育成を通して、使命感と情 熱、学び続ける姿勢等、教員とし ての資質を高めるとともに、当面 する教育課題への対応と実践的 指導力の一層の向上を図る。	・保健室経営計画について ・学校環境衛生について ・学校におけるカウンセリング	令和5年度 (2023年度)新 規採用養護教 諭研修を修了 した15人	1日	県立教育センター	7月12日			
					・救急法 ・保健管理・保健教育におけるICT活用 ・感染症の予防と対応					1日		10月18日
					計2日							
109	養護教諭3年目研修	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 保健教育 健康相談・保健指導・生 徒指導 保健管理 保健組織活動 保健室経営 学校経営 連携・協働	令和4年度(2022年度)新規採 用養護教諭研修を修了した養護 教諭に対して、複数年にわたる段 階的育成を通して、使命感と情 熱、学び続ける姿勢等、教員とし ての資質を高めるとともに、当面 する教育課題への対応と実践的 指導力の一層の向上を図る。	・近隣校視察	令和4年度 (2022年度)新 規採用養護教 諭研修を修了 した 14人	1日	近隣校	6月～9月			
					・3年間を振り返って ・生徒指導 ・保健教育(授業実践)の発表 ・県立教育センター所長講話 ・閉会行事					1日	県立教育センター	1月31日
計2日												
110	養護教諭5年経験者研 修	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 保健教育 健康相談・保健指導・生 徒指導 保健管理 保健組織活動 保健室経営 連携・協働 学校経営 学校安全 リーダーとしての専門性	新規採用後5年を経過した養護 教諭に対して、向上期の経験に応 じた研修を実施することにより、実 践的指導力及び専門性を高め、 職務遂行能力の一層の向上を図 る。	・人権教育の推進について★ ・コンプライアンス・働き方改革★ ・防災教育と心のケア★	新規採用後5 年を経過した 養護教諭	1日	各学校等	8月1日～8月23日のうちの1 日を設定する			
					・開会行事 ・養護教諭が行うフィジカルアセスメント ・性に関する指導 ・養護教諭が行う食に関する指導 ・救急処置の実際 ・閉会行事					1日	県立教育センター	10月31日
計2日												



番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
111	養護教諭中堅教諭等 資質向上研修	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 保健教育 健康相談・保健指導・生徒指導 保健管理 保健組織活動 保健室経営 特別支援教育 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 連携・協働 学校経営 学校安全 リーダーとしての専門性	新規採用後10年を経過した養護教諭に対して、個々の能力、適性に応じた研修を実施し、養護教諭の実践的指導力及び専門性を高めるとともに、学校保健活動を組織的に展開できる能力を育成し、養護教諭としての資質の向上を図る。	・開会行事・市町村教育局長講話・人権教育の推進について・コンプライアンス・働き方改革・研究テーマ設定	新規採用後10年を経過した養護教諭	1日	県立教育センター	5月23日
					・学習指導要領と保健教育・学校の危機管理における養護教諭の役割・防災教育と心のケアにおける養護教諭の役割		1日	県立教育センター	8月1日
					・不登校・保健室登校の児童生徒への対応・学校保健マネジメント・保健管理・保健教育におけるICT活用・執務上の課題解決に向けて		1日	県立教育センター	9月3日
					・特別支援教育★・社会体験関連研修★ ・性的指向・性自認に関する人権★		1日	各学校等	9月24日～9月30日のうちの1日を設定する
					・虐待の早期発見と対応・特別支援教育・効果的な学校保健委員会の企画と運営・学校における救急処置の実際		1日	県立教育センター	11月22日
					・授業研究・課題研究報告会・県立教育センター所長講話・閉会行事		1日	県立教育センター	2月4日
計6日									
112	新規採用栄養教諭研修	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 各教科等における食に関する指導 食に関する健康課題の相談指導・生徒指導 学校給食の栄養管理 学校給食の衛生管理 特別支援教育 ICTや情報・教育データの効果的な利活用 連携・協働 学校安全	新規採用の栄養教諭に対して、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等に関する研修を実施し、職務遂行に必要な指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させる。	・教育長講話★・人権教育の推進について★ ・教育公務員倫理★	新規採用栄養教諭 教諭全員 3人	1日	各学校等	4月1日～4月8日
					・栄養教諭の職務について ・学校給食の管理について(栄養管理①) ・学校給食の管理について(衛生管理①) ・給食の時間における食に関する指導		1日	県庁	5月16日
					・実地研修(共同調理場の視察)		1日	各教育事務所	6月～9月
					・防災教育と心のケア★ ・児童生徒理解★ ・コンプライアンス・働き方改革★		1日	各学校等	6月12日～7月26日のうちの1日を設定する
					・地域理解		1日	市町村	5月～10月
					・学校給食の管理について(栄養管理②) ・学校給食の管理について(衛生管理②) ・先輩栄養教諭による実践発表		1日	県庁	6月13日
					・教科等における食に関する指導 ・個別的な相談指導について ・学校におけるカウンセリング		1日	教育センター	7月12日
					・実践報告、研修のまとめ・2年目に向けて		1日	県庁	1月27日
					計8日				
					112		栄養教諭2年目研修	センター	教職としての素養 使命感・倫理観 各教科等における食に関する指導 食に関する健康課題の相談指導・生徒指導 学校給食の栄養管理 学校給食の衛生管理 特別支援教育 連携・協働 学校安全
・学校給食の管理等についてIII ・学校給食衛生管理・栄養管理への取組と食育(授業)への取組 ・個別的な相談指導について	1日	県庁	2月7日						
計2日									
112	栄養教諭3年目研修	センター	教職としての素養 使命感・倫理観 各教科等における食に関する指導 食に関する健康課題の相談指導・生徒指導 学校給食の栄養管理 学校給食の衛生管理 特別支援教育 連携・協働 学校安全	令和4年度(2022年度)新規採用研修を修了した栄養教諭に対して、複数年にわたる段階的育成を通して、使命感と情熱、学び続ける姿勢等、教員としての資質を高めるとともに、当面する教育課題への対応と実践的指導力の一層の向上を図る。	・学校給食の管理について ・生徒指導事例に学ぶ ・学級経営における課題解決に向けて	令和4年度 (2022年度)新規採用栄養教諭研修を修了した3人	1日	県立教育センター	7月9日
					・学校給食の管理等について ・新採3年目を振り返って ・教育センター所長講話		1日	県立教育センター	1月21日
計2日									

番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
113	栄養教諭5年経験者研修	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 各教科等における食に関する指導 食に関する健康課題の相談指導・生徒指導 学校給食の栄養管理 学校給食の衛生管理 特別支援教育 連携・協働 学校経営 学校安全	新規採用5年を経過した栄養教諭に対して、向上期の経験に応じた研修を実施することにより、実践的指導力及び専門性を高めるとともに、職務遂行能力の一層の向上を図る。	・人権教育の推進について★ ・コンプライアンス・働き方改革★ ・防災教育と心のケア★ ・食に関する指導の現状と課題について★	新規採用後5年を経過した栄養教諭 5人	1日	各学校等	8月1日～8月22日のうちの1日を設定する
					・給食の時間における食に関する指導 ・学校給食におけるリスクマネジメント	1日	県庁	10月11日	
							計2日		
114	栄養教諭中堅教諭等 資質向上研修	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 各教科等における食に関する指導 食に関する健康課題の相談指導・生徒指導 学校給食の栄養管理 学校給食の衛生管理 特別支援教育 ICTや情報・教育データの効果的な利活用 連携・協働 学校経営 学校安全 リーダーとしての専門性	栄養教諭中堅教諭等に対して、個々の能力、適性に応じた研修を実施し、栄養教諭の実践的指導力及び専門性を高めるとともに、組織的に栄養管理、衛生管理及び食育が展開できる能力を育成し、栄養教諭としての資質の向上を図る。	・市町村教育局長講話 ・人権教育の推進について ・コンプライアンス・働き方改革 ・これまでを振り返って、研究テーマ設定	・新規採用後10年を経過した栄養教諭 ・任用替え採用の栄養教諭 8人	1日	県立教育センター	5月23日
					・教科等における食に関する指導 ・個別的な相談指導について ・相談指導に生かすカウンセリング	1日	県立教育センター	7月12日	
					・防災教育と心のケア★ ・食に関する指導の現状と課題について★	1日	各学校等	8月1日～8月22日のうちの1日を設定する	
					・特別支援教育研修★ ・社会体験関連研修★	1日	各学校等	9月24日～10月4日のうちの1日を設定する	
					・給食の時間における食に関する指導 ・学校給食におけるリスクマネジメント	1日	県庁	10月11日	
					・実践報告、研修のまとめ ・次年度に向けて ・県立教育センター所長講話	1日	県立教育センター	2月4日	
							計6日		
115	新規採用教育行政(教育事務)職員研修	学人	※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による	教育庁・小・中・高等学校・特別支援学校の新規採用教育行政職員及び教育事務職員に対して、職員としての自覚を促し使命感を養うとともに、職務遂行に必要な基本的内容に関する研修を行うことで幅広い知見の習得及び資質の向上を図る。	・接遇・地方公務員制度及び不祥事防止・先輩講話・グループワーク・人権教育・会計事務・旅費事務・給与事務	令和6年度新規採用教育行政(教育事務)職員	5日	県庁	4月5日・5月24日・10月3日・10月4日・2月21日
116	4年目教育行政(教育事務)職員研修	学人	※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による	教育庁・小・中・高等学校・特別支援学校の教育行政職員及び教育事務職員に対して、職務上必要な専門的内容の研修を行うことで、業務を円滑に遂行するための能力を身につけるとともに、主体的に能力開発に取組む意欲の向上を図る。	・課長講話 ・公務員倫理と不祥事防止 ・人権問題 ・先輩講話 ・グループワーク(コミュニケーション) ・障害者差別解消法(動画視聴) ・働き方改革(動画視聴)	令和3年度採用教育行政(教育事務)職員等 約20人	1日	県庁	10月11日
117	7年目教育行政(教育事務)職員研修	学人	※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による	教育庁・小・中・高等学校・特別支援学校の教育行政職員及び教育事務職員に対して、中堅職員としての実践的・専門的な知識の習得及び資質の向上を図る。	・課長講話 ・公務員倫理と不祥事防止 ・人権問題 ・先輩講話 ・グループワーク(キャリア形成) ・障害者差別解消法(動画視聴) ・働き方改革(動画視聴)	平成30年度採用教育行政(教育事務)職員等 約35人	1日	県庁	9月20日
118	10年目教育行政(教育事務)職員研修	学人	※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による	新規採用後10年目の学校事務職員に対し、中堅職員としての自覚を促すとともに、学校経営を主体的に参画できる様な研修内容とし、中堅職員としての実践的・専門的な知識の習得及び資質の向上を図る。	・課長講話 ・公務員倫理と不祥事防止 ・人権問題 ・事務長講話 ・グループワーク(チームビルディング) ・障害者差別解消法(動画視聴) ・働き方改革(動画視聴)	平成27年度採用教育行政(教育事務)職員等 約40人	1日	県庁	9月6日
119	新任学校司書、新任実習教師、新任寄宿舎指導員研修	センター	【新任学校司書】 総合的人間力 実務力 政策形成力 マネジメント力 【上記以外】 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 連携・協働 学校安全	高等学校・特別支援学校の新任の学校司書及び実習教師に対して、教職員としての自覚を促し使命感を養うとともに、職務遂行上必要な幅広い知見の習得を図る。	・防災教育★ ・人権教育の推進★	令和6年度採用予定 新任学校司書 1人 新任実習教師 4人 新任寄宿舎指導員 0人 計5人	1日	各学校等	5月24日～5月31日のうちの1日
					【共通】 ・児童生徒理解 ・職務(コンプライアンス・働き方改革含む) 【学校司書】 ・学校図書館の実際と課題解決 【実習教師】 ・専門別研修(工業、農業、理科) ・先輩の実践発表、目指す実習教師像	1日	県立教育センター	5月22日	
120	市町村立学校対象一人一台端末アカウント研修	教政	学習指導 ICTや情報・教育データの効果的な利活用	市町村立学校における1人1台端末のアカウント作成や、その効果的な利用方法に関する研修を行い、実践的指導力の向上を図る。	・アカウント作成方法解説★ ・トラブルに関する具体的な対処法★ ・授業での効果的な利用についての講話★	・新規採用及び臨時採用の授業に関わる全教員 ・異動に伴い、アカウント種別が変更になる全教員	1日	職場・自宅	未定
121	GIGAスクール構想における学びに関する研修	教政	学習指導 ICTや情報・教育データの効果的な利活用	GIGAスクール構想における1人1台端末環境での学びを充実させるため、教師のICT活用指導力の向上を図る。	※オンラインのウェブ研修コースで実施 ・GIGAスクール構想における学びの概要★ ・1人1台端末環境下での学びについて★ ・情報モラル教育について★	新規採用及び臨時採用で授業に関わる全教員	1日	職場・自宅	未定

令和6年度(2024年度)【専門研修<管理職等研修>】

番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
201	小中義務教育学校新任管理職(校長・副校長)研修	センター	校長としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	校長としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。	・講話「学校CIO(オンデマンド型)による事前視聴」 ・講話「新任校長に望むこと」 ・講話「企業経営に学ぶ」 ・講義・演習「人事管理」 ・協議「学校経営について」	熊本市を除く市町村立小・中・義務教育・特別支援学校の新任校長・副校長全員	1日	・くまもと県民交流会館パレア	5月9日
					悉皆選択(下記選択研修より1つ選択) ・学校マネジメント研修“リスクマネジメント編” ・学校マネジメント研修“対話でつくる学校組織編”★ ・学校マネジメント研修“学校課題解決編”★ ・学校マネジメント研修“組織づくり・人材育成編” ・学校マネジメント研修“リーダーシップ編” ・学校マネジメント研修“働き方改革編”		1日	・くまもと県民交流会館パレア(6月27日、9月4日、9月13日、9月18日)	左記のとおり
							計2日	・各勤務校(7月2日、7月5日)	
202	小中義務教育学校管理職(2年目校長・副校長)研修	センター	校長としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	2年目校長・副校長として、1年目の取組を踏まえ、課題解決、危機管理、人材育成等でのマネジメント力を更に高め、校長・副校長の管理運営能力の向上を図る。	悉皆選択(下記選択研修より1つ選択) ・学校マネジメント研修“リスクマネジメント編” ・学校マネジメント研修“対話でつくる学校組織編”★ ・学校マネジメント研修“学校課題解決編”★ ・学校マネジメント研修“組織づくり・人材育成編” ・学校マネジメント研修“リーダーシップ編” ・学校マネジメント研修“働き方改革編”	熊本市を除く市町村立小・中・義務教育・特別支援学校の採用2年目校長・副校長全員	1日	・くまもと県民交流会館パレア(6月27日、9月4日、9月13日、9月18日)	左記のとおり
203	県立学校新任管理職(校長)研修	センター	校長としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	校長としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。	・講話「学校CIO(オンデマンド型)による事前視聴」 ・講話「新任校長に望むこと」 ・講話「企業経営に学ぶ」 ・講義・演習「人事管理」 ・協議「学校経営について」	県立の高等学校・特別支援学校の新任校長全員	1日	・くまもと県民交流会館パレア	5月9日
					悉皆選択(下記選択研修より1つ選択) ・学校マネジメント研修“リスクマネジメント編” ・学校マネジメント研修“対話でつくる学校組織編”★ ・学校マネジメント研修“学校課題解決編”★ ・学校マネジメント研修“組織づくり・人材育成編” ・学校マネジメント研修“リーダーシップ編” ・学校マネジメント研修“働き方改革編”		1日	・くまもと県民交流会館パレア(6月27日、9月4日、9月13日、9月18日)	左記のとおり
							計2日	・各勤務校(7月2日、7月5日)	
204	県立学校管理職(2年目校長)研修	センター	校長としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	2年目校長として、1年目の取組を踏まえ、課題解決、危機管理、人材育成等でのマネジメント力を更に高め、校長の管理運営能力の向上を図る。	悉皆選択(下記選択研修より1つ選択) ・学校マネジメント研修“リスクマネジメント編” ・学校マネジメント研修“対話でつくる学校組織編”★ ・学校マネジメント研修“学校課題解決編”★ ・学校マネジメント研修“組織づくり・人材育成編” ・学校マネジメント研修“リーダーシップ編” ・学校マネジメント研修“働き方改革編”	県立の高等学校・特別支援学校の採用2年目校長全員	1日	・くまもと県民交流会館パレア(6月27日、9月4日、9月13日、9月18日)	左記のとおり
205	小中義務教育学校新任管理職(教頭)研修	センター	副校長・教頭としての素養 副校長・教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	教頭としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。	第1回研修 ・講話「本県教育の課題と管理職の在り方」 ・講話「教職員のメンタルヘルス」 ・講義・演習「人事管理」	熊本市を除く市町村立小・中・義務教育・特別支援学校の新任教頭全員	1日	くまもと県民交流会館パレア	5月14日
					第2回研修 ・講話「人権教育の推進」★ ・講話「学校マネジメント防災教育と心のケア編」★ ・講話「学校マネジメント組織編」★ ・講話「社会に開かれた教育課程」★		1日(2週間の期間内)	各勤務校	6月3日～6月14日
							計2日		
206	小中義務教育学校管理職(2年目教頭)研修	センター	副校長・教頭としての素養 副校長・教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	2年目教頭として、1年目の取組を踏まえ、課題解決、危機管理、人材育成等でのマネジメント力を更に高め、校長の学校運営を確実に補佐できる管理運営能力の向上を図る。	希望選択 ・学校マネジメント研修“リスクマネジメント編” ・学校マネジメント研修“対話でつくる学校組織編”★ ・学校マネジメント研修“学校課題解決編”★ ・学校マネジメント研修“組織づくり・人材育成編” ・学校マネジメント研修“リーダーシップ編” ・学校マネジメント研修“働き方改革編”	熊本市を除く市町村立小・中・義務教育・特別支援学校の採用2年目教頭の希望者	1日	・くまもと県民交流会館パレア(6月27日、9月4日、9月13日、9月18日)	左記のとおり
207	県立学校新任管理職(教頭)研修	センター	副校長・教頭としての素養 副校長・教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	教頭としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。	第1回研修 ・講義・演習「特別支援教育について」 ・講話「教職員のメンタルヘルス」 ・講義・演習「人事管理」	県立の高等学校・特別支援学校の新任教頭全員	1日	くまもと県民交流会館パレア	5月14日
					第2回研修 ・講話「人権教育の推進」★ ・講話「学校マネジメント防災教育と心のケア編」★ ・講話「学校マネジメント組織編」★ ・講話「社会に開かれた教育課程」★		1日(2週間の期間内)	各勤務校	6月3日～6月14日
							計2日		
208	県立学校管理職(2年目教頭)研修	センター	副校長・教頭としての素養 副校長・教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	2年目教頭として、1年目の取組を踏まえ、課題解決、危機管理、人材育成等でのマネジメント力を更に高め、校長の学校運営を確実に補佐できる管理運営能力の向上を図る。	希望選択 ・学校マネジメント研修“リスクマネジメント編” ・学校マネジメント研修“対話でつくる学校組織編”★ ・学校マネジメント研修“学校課題解決編”★ ・学校マネジメント研修“組織づくり・人材育成編” ・学校マネジメント研修“リーダーシップ編” ・学校マネジメント研修“働き方改革編”	県立の高等学校・特別支援学校の採用2年目教頭の希望者	1日	・くまもと県民交流会館パレア(6月27日、9月4日、9月13日、9月18日)	左記のとおり
209	小中義務教育学校新任主幹教諭研修	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 ICTや情報・教育データの効果的な利活用 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	組織における主幹教諭の果たすべき役割を学ぶことで、職務遂行の意識を高め、校長や教頭の補佐、調整、人材育成、指導監督等の資質・能力の向上を図る。	・講話「人権教育の推進」★ ・講話「学校マネジメント」★ ・講義・演習「職務・校務運営」★	熊本市を除く市町村立小・中・義務教育・特別支援学校の新任主幹教諭全員	1日	各勤務校	6月18日

番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
210	県立学校新任主幹教諭研修	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 ICTや情報・教育データの効果的な活用 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	組織における主幹教諭の果たすべき役割を学ぶことで、職務遂行の意識を高め、校長や教頭の補佐、調整、人材育成、指導監督等の資質・能力の向上を図る。	・講話「人権教育の推進」★ ・講話・協議「防災マネジメント」★ ・講話・協議「職務・校務運営」★	県立の高等学校・特別支援学校の新任主幹教諭全員	1日	各勤務校	6月18日
211	県立学校新任事務長研修	センター	総合的人間力 実務力 政策形成力 マネジメント力	事務長としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。	第1回研修 ・講話「特別支援教育について」 ・講話「教職員のメンタルヘルス」 ・講話・協議「人事管理」	県立の高等学校・特別支援学校の新任事務長全員	1日	くまもと県民交流館バシ ア	5月14日
					第2回研修 ・講話「人権教育の推進」★ ・講話「学校マネジメント防災教育と心のケア編」★		1日(2 週間の 期間内) 計2日		
212	小中義務教育学校新任事務長研修	センター	総合的人間力 実務力 政策形成力 マネジメント力	事務長としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。	第1回研修 ・講話「本県教育の課題と管理職の在り方」 ・講話「教職員のメンタルヘルス」 ・講話・協議「人事管理」	熊本市を除く市町村立小・中・義務教育・特別支援学校の新任事務長全員	1日	くまもと県民交流館バシ ア	5月14日
					第2回研修 ・講話「人権教育の推進」★ ・講話「学校マネジメント防災教育と心のケア編」★		1日(2 週間の 期間内) 計2日		
213	学校CIO(管理職)研修	教政	教員の指導力育成	教育の情報化について、学校のリーダーとしての自覚や、具体的な取組についての幅広い知見の習得を図る。	※新任校長に対しては集合研修 ・教育の情報化についての講話★ ・先進的事例の紹介及び講話★ ・授業での活用事例★ ・自校の学校情報化に関する取組紹介等★	新規採用管理職(全員)	2日	職場・自宅	未定
214	教職員人事評価制度に係る評価者研修	学人	管理職としての素養 管理職としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成	評価者が教職員の能力や実績を適正に評価できるようにすること。	講師による研修(演習・解説・講義等)※予定 ・熊本市教育委員会の教職員人事評価制度の概要★ ・人事評価制度の仕組み★ ・業績評価及び能力評価の考え方と進め方★ ・期首面談、目標設定について★ ・評価手続き★ ・評価結果の開示・期末面談★ ・苦情相談、苦情処理 等	市町村立学校、県立学校の校長、副校長、教頭、事務長	1日	各学校等	4月中旬～5月中旬
215	特別支援教育小中義務教育学校管理職等研修	特支	管理職としての素養 使命感・倫理観 特別支援教育 学校としての連携・協働 管理職としての専門性	発達障がい等障がいのある児童生徒の特性及び支援に対する小・中学校の管理職の理解・啓発を図り、校内における特別支援教育の支援体制の充実を図る。	・国や県の特別支援教育に関する現状及び支援体制の充実等についての説明	小・中・義務 校長、副校長 全員	1日	未定	未定
216	認定こども園・幼稚園・保育所等園長等研修	義務	園長としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成	認定こども園・幼稚園・保育所等の園長等に対して、熊本県の幼児教育の充実について専門的な講話や研究協議等を行い、園長等の見識を高め、就学前教育の振興・充実を図る。	・就学前教育の取組の方向 ・講話 ・協議・演習	認定こども園・幼稚園・保育所等の園長 200人	半日	県庁地下大会議室	7月11日
217	認定こども園・幼稚園・保育所等教頭・主任等研修	義務	教頭としての素養 教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成	認定こども園・幼稚園・保育所等の教頭・主任等に対して、熊本県の幼児教育の充実について専門的な講話や研究協議等を行い、教頭・主任等の見識を高め、就学前教育の振興・充実を図る。	・県の取組や子供の育ちの状況について ・講話 ・「幼児教育担当指導主事・担当者会」報告 ・協議・演習	認定こども園・幼稚園・保育所等の教頭・主任等 250人	1日	県庁地下大会議室	6月12日
218	校長人権教育推進会議	人同	校長としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	「人権尊重の精神に立った学校づくり」に向け、人権教育の充実・深化を図るため、校長の人権の意義や内容・重要性の理解及び様々な人権問題についての基本的認識を深めるとともに、自校の人権教育推進上の課題解決に向けた取組に資する。	・講話 ・説明 ・協議	公立小中学校・義務教育学校・県立学校の校長 約450人	1日	市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)	6月11日

番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
※研修番号201～204の受講者は、下記の研修から必ず一つ選択して受講する(悉皆選択)。206・208の受講者は、希望があれば一つ選択して受講する(希望選択)。受講枠に余りがある場合、その他の希望者の受講可。									
219	学校マネジメント研修 “リスクマネジメント編”	センター	【校長・副校長・教頭】 校長としての素養 副校長・教頭としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携 【事務長】 総合的人間力 実務力 政策形成力 マネジメント力 【主幹教諭】 教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 ICTや情報・教育データの 効果的な利活用 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	今日、学校教育をめぐる多様化・複雑化・ 高度化する課題に対して、学校の組織的な 危機管理、課題解決能力の強化を図る。特 に重大事案発生時の対応力を身に付ける。	・講義・演習「学校のリスクマネジメント・報道資料作成」 ・演習・協議・講義「記者会見ロールプレイ・具体的な未然 防止対策の検討」	小・中・義務 教育学校・ 高・特 校長・副校 長・教頭・事 務長・主幹教 諭36人	1日	くまもと県民交流館パレ ア	6月27日
220	学校マネジメント研修 “対話でつくる学校組織 編”	センター	“リスクマネジメント編”に 同じ	対話を通じて組織づくりを行うスキルを学 び、組織における関係性を築き活性化を進 める能力を育成する。	・講義・演習・協議「対話でつくる学校組織」★ ・講義・演習・協議「組織における関係性を築く対話」★	小・中・義務 教育学校・ 高・特 校長・副校 長・教頭・事 務長・主幹教 諭40人	1日	各勤務校	7月2日
221	学校マネジメント研修 “学校課題解決編”	センター	“リスクマネジメント編”に 同じ	今日、学校教育を巡る多様化・複雑化・高 度化する課題に対して、各種事例を通して 学校の組織的な課題解決能力の強化を図 る。	・講義・協議・演習「クレーム対応スキル」★ ・講義・協議・演習「対人関係形成スキル」★	小・中・義務 教育学校・ 高・特 校長・副校 長・教頭・事 務長・主幹教 諭40人	1日	各勤務校	7月5日
222	学校マネジメント研修 “組織づくり・人材育成 編”	センター	“リスクマネジメント編”に 同じ	コミュニケーションを密にし、協働意識を高 める手法を学ぶことで、職場づくりの力や人 材育成能力の向上を図る。	・講義・協議・演習「多様化する人材とどう向き合うか」 ・講義・協議・演習「ワクワクする職場づくり」	小・中・義務 教育学校・ 高・特 校長・副校 長・教頭・事 務長・主幹教 諭40人	1日	くまもと県民交流館パレ ア	9月4日
223	学校マネジメント研修 “リーダーシップ編”	センター	“リスクマネジメント編”に 同じ	管理職として、より効果的な人材育成の手 法を学び、組織の活性化を進める。部下職 員から信頼されるリーダーの資質や、部下 職員を円滑に動かす手法を学び、人材育成 を通して組織の活性化を進める能力を育成 する。	・講義・協議「未来を創るリーダーシップ」 ・講義・協議「ひとづくりとチームづくり」	小・中・義務 教育学校・ 高・特 校長・副校 長・教頭・事 務長・主幹教 諭40人	1日	くまもと県民交流館パレ ア	9月13日
224	学校マネジメント研修 “働き方改革編”	センター	“リスクマネジメント編”に 同じ	社会環境の変化に対応した新しい学校づく りのために求められる組織マネジメントの理 論を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスと業務 改善を進めていく方策を学ぶ。	・講義・協議・演習「学校における働き方改革の現状、課 題」 ・講義・協議・演習「働き方を見つめ直すポイント、必要な アクション」	小・中・義務 教育学校・ 高・特 校長・副校 長・教頭・事 務長・主幹教 諭40人	1日	くまもと県民交流館パレ ア	9月18日

令和6年度(2024年度)【専門研修<担当者研修>】

番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
301	熊本県学校支援チーム 隊員研修	教政	使命感・倫理観 組織における連携・協働 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	被災地の学校教育の早期復旧を支援するため、防災や災害時の学校運営についての専門的知識と実践的対応力を備えた熊本県学校支援チーム隊員の養成及びその力量の向上を図る。	【基礎】★ ・熊本県学校支援チームについて★ ・防災教育について★ ・心のケアについて★ ・自然災害と防災について★	小・中・義・高・特の教職員 県教育庁職員 (60人予定)	1日	各所属等	5月下旬～6月下旬
					【実践】 ・被災地支援の実際① ・被災地支援の実際②	熊本県学校支援 チーム隊員 (50人予定)	1日	防災センター	11月15日
302	市町村立学校情報モ ル研修会	教政	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 ICTや情報・教育データの 効果的な活用 学校安全 リーダーとしての専門性	情報化の進展に伴う新たな課題に対して、市町村立学校における情報モラルに関する指導の充実を図る。	・有識者による情報モラル・情報安全についての講話★ ・情報モラル情報安全についての授業プラン作り★ ・1人1台端末活用時の留意点・管理運用★	市町村立学校 小・中情報担 当等 60人	半日	各勤務校	未定
303	県立学校情報モ ル研修会	教政	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 ICTや情報・教育データの 効果的な活用 学校安全 リーダーとしての専門性	情報化の進展に伴う新たな課題に対して、県立学校における情報モラルに関する指導の充実を図る。	・有識者による情報モラル・情報安全についての講話★ ・情報モラル情報安全についての授業プラン作り★ ・1人2台端末活用時の留意点・管理運用★	県立中、高 (全・定・通)、 特支情報担当 等 90人	半日	各勤務校	未定
304	県立高等学校新任教 務主任研修	高校	教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 学校経営	新任の教務主任に対し、その職務に関する基本的な事項について研修を行い、教務主任としての資質の向上を図る。	・関係法規、新高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)、熊本県教育関係者必携、教育課程編成の手引(令和2年3月及び平成24年1月)に関する研修。 ・教務主任の実務に関する事例研究。	県立高等学校 新任教務主任	半日	県庁会議室	5月1日
305	特別支援学級等担 当者指導力向上研修	特支	教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 特別支援教育	特別支援学級を担当する教員を対象として、特別支援学級の教育課程編成に関する基礎的・基本的な内容の講義や自立活動の指導に関する演習を取り入れた実践的な研修等を実施し、指導力の向上と支援体制の充実を図る。	・障がいのある児童生徒の理解と支援 ・一人一人の教育的ニーズに応じた支援 ・教育課程の編成 ・自立活動の実践	小中義務教育 学校の特別 支援学級の担 当者	延べ3日	各教育事務所等、特別 支援学校及び所属の小 中学校	・外部講師による講話 ★ ・特別支援学校におけ るカリキュラム・マネジ メントの実践報告 ・グループ協議
306	特別支援学校医療的 ケア教員研修	特支	学習指導 生徒指導 特別支援教育 学校安全	医療的ケアが必要な児童生徒に対して、教員が喀痰吸引等の一部を看護師の指導の下、安全かつ適切に実施するため、内容や方法・具体的技法について研修を深め、実践的指導力の向上を図る。	・基本研修(講義★・演習)	医療的ケア実 施予定の教 諭・講師等	1日	黒石原支援学校	8月2日
307	特別支援学校ICT活用 研修会	特支	学習指導 生徒指導 特別支援教育 ICTや情報・教育データの 効果的な活用	ICTを活用した先進的な取組について情報提供することを通して、ICTの活用方法や授業への効果についての理解を深め、ICTを積極的に活用した授業を実践する力の向上を図る。	・ICT機器の特徴や機能の理解 授業での活用事例★ ・ICTを活用した授業設計 ・模擬授業  ※ ICTを活用した授業設計、模擬授業はコース別に分けて実施	県立特別支援 学校の各1人	1日	未定	8月19日
308	特別支援学校技能検 定担当者研修会	特支	学習指導 生徒指導 特別支援教育	特別支援学校の職業教育充実のための、熊本県特別支援学校技能検定に係る取組の充実及び教員の指導力の向上並びに審査員としての知識技能を習得する。	・研修「指導書及び評価表についての共通理解」 ・実技研修	県立特別支援 学校技能検 定に係る特別 支援学校担当 教員	半日	熊本県立盲学校共同教 室	8月6日
309	特別支援学校教務主 任研修	特支	教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 特別支援教育	教務主任に対し、特別支援教育の動向や特別支援学校の学習指導要領に関する説明及び教育課程編成等について協議等を行うことで、特別支援学校等における教育の改善及び充実を図る。	・外部講師による講話★ ・特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメントの実践 報告 ・グループ協議	県立特別支援 学校教務主任	1日	未定	6月14日
310	学部主事等研修会	特支	教職としての素養 組織における連携・協働 特別支援教育	特別支援学校の今日的課題への具体的な対応や学部主事等としての自覚や在り方について協議等を行うことを通じ、特別支援学校の学部主事等の資質向上を図り、本県特別支援教育の充実・発展に資する。	・講話(学部主事に期待することなど) ・説明(特別支援教育推進上の県の施策など) ・協議	県立特別支援 学校の学部 主事等(1～2年 目対象)	1日	未定	5月10日
311	特別支援教育実践ス キルアップ研修(特別支援 学校)	特支	教職としての素養 使命感・倫理観 学習指導 特別支援教育	障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分把握して、自立活動の指導等に反映できる幅広い知識・技能を習得する。	・自立活動等の基礎と実践研究 ・研究授業及び授業研究会	県立特別支援 学校の教諭・ 講師	1日	各学校	9月～12月
312	通級指導担当者研 修会	特支	教職としての素養 使命感・倫理観 学習指導 特別支援教育	通級指導教室を担当する教員を対象として、通級による指導についての講義や協議等を通して、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法に関する理解を深め、実践的指導力の向上を図る。	・通級による指導の基礎 ・担任間の連携のあり方 ・自立活動等の基礎と実践研究 ・実践事例を用いた協議	小中義務教育 学校・高等学 校の通級担 当者	2.5日	県央・県北・県南の3プ ロック毎に実施	未定
313	防災主任研修会	学安	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒支援 特別支援教育 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	熊本地震から学んだ貴重な経験を生かして、「自助」「共助」のために主体的に行動できる児童生徒を育成するための防災教育の充実を図るとともに、今後も想定される自然災害から児童生徒の命を守り抜くための教職員の災害対応能力向上や学校防災体制のさらなる強化を目的とする。	・行政説明 ・講演 ・演習 ・協議	小・中・義務 教育学校、高 等学校、特別 支援学校(防 災主任) 約500人	半日	①球磨地域振興局 ②戸北地域振興局 ③八代地域振興局 ④宇城総合庁舎 ⑤天草教育会館 ⑥熊本県庁 ⑦七城公民館 ⑧阿蘇地域振興局 ⑨玉名市民会館	5月中旬から6月中旬 (県内9会場で実施)

番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
314	防災教育に関する研修会	学安	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒支援 特別支援教育 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	学校での防災教育の在り方やその指導方法を学び、各学校の防災教育の充実を図る。	・行政説明 ・講演 ・模擬授業 ・協議	天草管内 宇城管内 小・中、高等 学校、特別支 援学校(防災 主任) 80名程度	半日	宇城管内の学校	8月後半
315	県立学校教育相談担当者連絡会	学安	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 児童生徒支援	いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の解決に資するため、教育相談におけるカウンセリングマインドに関する研修を行い、教育相談事業の効果的な推進を図る。	・いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要説明★ ・教育相談に関する状況やSC・SSWの活用に関する状況説明★ ・教育相談基幹研修の復講及び各校の事例紹介等★	県立学校(教育相談担当者) 80人	半日	各学校等	6月上旬
316	学校安全教室講習会	学安	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 特別支援教育 連携・協働 学校安全	学校における安全教室(交通安全、生活安全、災害安全)の充実を図るため、担当者の資質向上を図る。	・行政説明 ・講演 ・協議	小・中・義務 教育・高等 ・特別支援学校 の学校安全担 当者 約450人	半日	県立劇場演劇ホール	7月9日
317	県立学校生徒指導担当者連絡会	学安	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 児童生徒支援	いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の解決に資するため、生徒指導主事を対象にいじめや生徒指導の問題行動への対応に関する研修を行い、生徒指導の実践的指導力の向上を図る。	・いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要説明★ ・生徒指導指導者養成研修(中央研修)の復講や生徒指導に関する講話等★ ・生徒の問題行動への指導の手引きについて★ ・校則の見直しについて★	県立学校(生徒指導担当) 約80人	半日	各学校等	4月24日
318	情報集約担当者研修会	学安	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導	県内各学校で発生しているいじめの問題等に関して、その未然防止や早期対応等について、令和2年11月に規定した「情報集約担当者」等の理解を深め、諸課題の解決等へ繋げるため。	・現状報告★ ・事例研究★ ・行政説明★	小・中・義務 教育学校、高 等学校、特別 支援学校(情 報集約担当者 等) 約500人	半日	各学校等	4月25日
319	生徒指導担当者研修	学安	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 児童生徒支援	増加する不登校等の生徒指導上の諸課題の解決に資するため、生徒指導主事を対象に不登校や生徒指導の問題行動への対応に関する研修を行い、生徒指導の実践的指導力の向上を図る。	・現状報告★ ・行政説明★	小・中・義務 教育学校、高 等学校、特別 支援学校(情 報集約担当者 等) 約500人	半日	各学校等	4月25日
320	健康教育担当者研修会	体育	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 生徒指導 連携・協働 保健教育 保健組織活動	健康教育担当者の職責の重要性を認識し、各学校における実践に資する。保健主事の役割や課題について認識を高めるとともに、学校保健推進のための効果的なマネジメントについて研修を深める。	・行政説明(保健教育、保健管理、学校給食・食育) ・有識者講演 ・協議 等	小・中・義務 教育・高等 ・特別支援学校 の健康教育担 当者 約500人	1日	熊本森都心プラザ	6月27日
321	高等学校等体育主任会	体育	社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 特別支援教育 学校安全	学校体育に関する施策や諸問題について研修を深め、本県の学校体育・スポーツの充実・発展と体育主任の資質向上を図る。	・行政説明 ・講話 ・グループワーク	高等・特別支 援学校の体育 主任 約100人	半日	防災センター201	検討中
322	認定こども園・幼稚園・保育所等熊本県研究協議会	義務	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 学級・学年経営 学校経営 連携・協働 リーダーとしての専門性	幼児教育の理解・発展推進事業の協議主題に基づいた実践発表及び研究協議を行うことにより、日頃の実践を振り返り、今後の教育・保育の充実・改善を図り、本県の就学前教育の振興・充実に資する。	・講話 ・実践発表・協議	認定こども園・ 幼稚園・保育 所等、小学校 の教職員 200人	1日	県庁地下大会議室 テルサ	8月23日
323	幼・保等、小、中連携セミナー	義務	教職としての素養 学習指導 生徒指導 学級・学年経営 連携・協働 学校外との連携	幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校等の関係者が合同で研修することにより、お互いの教育機能を理解し合うとともに、地域の実態に応じた連携の充実を図る。	・行政説明 ・研修 ・演習(幼・保等と小学校、中学校の接続について、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の共有)	認定こども園・ 幼稚園・保育 所・地域型保 育事業所の園 (所)長、保育 教諭、幼稚園 教諭、保育士 等 小中学校等代 表	半日	県内各会場	7月～10月
324	幼児教育シンポジウム	義務	教職としての素養 学習指導 生徒指導 学級・学年経営 連携・協働 学校外との連携	幼稚園・認定こども園・保育所等及び小学校の教員・保育者等、行政担当者が一堂に会し、本県の幼児教育のより一層の充実及び小学校以降の教育への円滑な接続について考え合う機会とする。	・講話 ・実践報告 ・パネルディスカッション 等	認定こども園・ 幼稚園・保育 所等の保育 者、小学校等 の教員等、教 育事務所及び 市町村幼児教 育担当者等 約200人	半日	県庁	
325	小中学校キャリア教育研修会	義務	社会性 組織における連携・協働 学習指導 学級・学年経営 学校経営	キャリア教育の推進における課題を解決するため、説明、研究授業、研究協議等を行い、キャリア教育の充実に資する。	・講話 ・実践発表 ・授業参観(キャリア教育の視点からの授業改善) ・協議	小中学校キャ リア教育担 当者等 教諭370人 行政関係40 人	半日(3h 程度)	庁舎、市町内施設等	6月～12月
326	英語授業づくりプロジェクト	義務	学習指導 リーダーとしての専門性	英語担当教員が協力的に授業改善を図る体制の構築及び各地域の英語教育を推進するリーダーを育成する。 英語担当教員の主体的な学び合いによる指導力向上及び児童生徒の英語力向上を図る。	・リーダーへの研修(年間2回) ・事業説明、授業内容についての協議 ・年間の振り返り、次年度に向けた協議等 ・授業についての検討及び公開授業(年間2回) ・協議に基づいた授業実践、公開、検証	小中学校英語 担当教員	リーダー 研修2 日 公開授 業等2 日	県庁、各管内会場	5月～12月

番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
327	JETプログラム外国語指導助手の指導力等向上研修	義務	学習指導	外国語指導助手(ALT)及び英語担当教員が、英語教育についての理解を深め、効果的かつ適正な職務遂行を行うために必要な知識等を習得する。	・演習 ・協議 ・パネルディスカッション	外国語指導助手 小・中・高等学校の英語担当教員 約200人	1日	ホテル熊本テルサ	11月29日
328	道徳教育パワーアップ地区別研修会	義務	教職としての素養 組織における連携・協働 使命感・倫理観 学習指導 学級・学年経営 学校経営 連携・協働 リーダーとしての素養	教職経験10年前後の教諭等を対象として、講話、演習や実践発表等を実施し、道徳科の充実を図る。	・行政説明 ・講話 ・演習 ・実践発表等 ・STIによる模擬授業 ★講話 ★実践発表	教職経験10年前後の教諭等約370名参加	半日	各教育事務所等	7月～10月
329	日本語教育支援連絡協議会	義務	学習指導 連携・協働	日本語指導が必要な児童生徒の適切な受け入れ対応や、日本語指導の方法等、支援体制の充実を目指す。	・行政説明 ・外部講師を招聘しての講話 ・班別演習及び協議	各教育事務所、関係各市町村教育委員会担当者、関係学校担当者	半日	県庁又は周辺施設	11月1日
330	新任人権教育主任講習	人同	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 連携・協働 リーダーとしての専門性	「人権尊重の精神に立った学校づくり」の推進に向けて、人権教育主任として必要な業務や知識を理解し、人権教育の推進体制の要としての自覚を高め、資質及び実践的な指導力の向上を図る。	・説明★ ・演習★	公立小中学校・義務教育学校・県立学校の新任人権教育主任 約100人	1時間程度	各学校等	4月～5月
331	公立小中学校・義務教育学校人権教育主任研修会	人同	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 連携・協働 リーダーとしての専門性	「人権尊重の精神に立った学校づくり」の推進に向け、行政説明及び演習・協議等を通して、人権教育主任の資質及び実践的な指導力の向上を図る。	・説明 ・演習 ・協議	公立小中学校・義務教育学校の人権教育主任	半日	各教育事務所管内	6月
332	県立学校人権教育主任研修	人同	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 連携・協働 リーダーとしての専門性	「人権尊重の精神に立った学校づくり」の推進に向け、これまでの取組の成果と課題を基に今後の人権教育推進に係る方向性等について理解を深め、研修及び協議等を通して、実践的な指導力の向上を図る。 ・各学校における人権教育の課題解決を組織的に進めるため、職務遂行能力の一層の向上を図る。	・講演 ・説明 ・協議	県立学校(県立中学校を除く)の人権教育主任 約80人	1日	市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)	6月11日
333	担当指導主事等研修会	人同	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 連携・協働 リーダーとしての専門性	「人権尊重の精神に立った学校づくり」の推進に向け、これまでの取組の成果と課題を基に今後の人権教育推進に係る方向性等について理解を深め、研修及び協議等を通して、人権教育担当者としての指導力の向上を目指す。	・説明 ・演習 ・協議	各教育事務所指導主事、市町村教育委員会人権教育担当者等 約25人	半日 半日 計1日	県庁	4月5日(第1回) 9月6日(第2回)
334	学校事務センター給与・旅費グループ長及び共同実施主任研修	学人	※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による	次期リーダーとしての役割と職務についての理解を深め、実践的指導力の養成や資質の育成を図る。	・講話「コーチングの在り方」 ・講話「リーダーの在り方」 ・講義・演習「学校マネジメント」 ・給与・旅費事務の留意点 ・学校事務センター長講話	市町村立学校事務センター給与・旅費グループ長及び共同実施主任 約100人	1日	県庁	6月～8月
335	学校司書実践研修	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 生徒指導 連携・協働	学校司書(市町村費含)に対して、学校図書館における活動について研修を行うことにより、学校図書館の活性化と学校教育の利便性を向上させる。	・主体的な学校図書館の経営について ・学校図書館等の活用について	小・中・義・高・特 学校司書 50人	1日	県立教育センター	5月30日



令和6年度(2024年度)【選択研修】

番号	研修名	所管	資質能力を構成する主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
401	心のきずなを深めるシンポジウム	学安	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導	いじめの問題について理解を深め、学校と家庭、地域及び関係機関が一体となっていじめを許さない学校・学級づくりを推進する機運を高める。	・学校におけるいじめの防止等の取組や研究指定校における実践発表 ・情報集約担当者の役割と業務内容を説明 ・教職員、教育関係者及び保護者等の意識向上を図る取組等についての分科会 ・いじめの重大事態の発生防止に資する講演等の実施	小・中・義務教育学校、高等学校、高等学校、特別支援学校、教育行政関係、保護者等 240人	半日	県庁地下大会議室	6月18日
402	小学校(幼稚園)体育指導力向上研修会	体育	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 特別支援教育 学校安全	小学校体育及び幼稚園の運動遊び等の指導の充実・推進を図り、学習指導要領等を踏まえた学習指導の充実・推進に資する。	・実技指導 ・講話 ・グループワーク	希望者(各学校1人)	1日	益城町総合体育館	(県南)6月18日 (県北)7月26日
403	小学校水泳実技・水難事故防止セミナー	体育	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 特別支援教育 学校安全	小学校における水遊び・水泳指導のための実技研修や水難事故を防止するための応急手当等を学ぶことにより、指導力の向上と事故防止を図る。	・実技指導 ・講話 ・グループワーク	希望者	半日	県立総合体育館プール	6月5日
404	中学校保健体育指導力向上研修会	体育	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 特別支援教育 学校安全	中学校保健体育担当教員としての資質の向上を図り、学習指導要領を踏まえた学習指導の充実・推進に資する。	・実技指導 ・講話 ・グループワーク	希望者(各学校1人)	1日	益城町総合体育館	剣道・6月25日 球技・器械・保健:7月3日
405	高等学校等保健体育指導力向上研修会	体育	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 特別支援教育 学校安全	高等学校保健体育担当教員としての資質向上を図り、学習指導要領を踏まえた学習指導の充実・推進に資する。	・実技指導 ・講話 ・グループワーク	高等学校及び特別支援学校の保健体育担当教員	1日	益城町総合体育館	球技・剣道・保健:6月25日 器械:7月3日
406	運動部活動指導教職員(部活動指導員含む。)及び地域の指導者指導力向上研修会	体育	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 特別支援教育 学校安全	中・高等学校の運動部活動に従事している教職員(部活動指導員含む。)及び地域指導者の指導者としての資質・能力の向上を図る。	・行政説明 ・人権教育 ・講話 ・グループワーク	希望者(各学校1名程度)及び学校が部活動指導者として委嘱している地域指導者	半日	県庁地下大会議室	8月20日
407	創造 熊本の教育チャレンジゼミ	義務学人	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 学校経営 連携・協働	職務に関する高度な知識や技能を習得する研修を通して、特色ある教育活動を自立的に推進するマネジメント力や実践的指導等の向上を図ることで、各地域において中心的作用を担い、学校を活性化させる管理職候補を育成する。	・講話 ・演習 ・課題研究等 ※1回はオンライン予定	各管内の推薦を受けた小中学校及び義務教育学校の中堅教員(20~40人程度)	3日	熊本県庁(予定) 各勤務校	6月4日 8月8日 12月26日
408	「熊本の学び」わくわくサークル	義務	学習指導 指導技術	教員の日頃の授業づくりや授業実践についての意見交換など、オンラインによる教員の学びの場の充実を図り、授業力の向上を目指す。	・講話 ・意見交換 ・実践発表等 ※中学校の国語・社会・数学・理科・英語を中心に各教科年4回、オンラインで開催予定 ※意見交換を通して、教員の授業づくりの悩みや疑問等の解決のヒントを得て授業改善につなげたり、教員間のつながりを作ったりする。 【研修内容例】 ・授業実践のワンポイント講座 ・各教科のスーパーティーチャーに学ぶ ・全学調や高校入試から考える授業改善	小中学校教諭	40分程度	オンライン研修 ※各勤務校	各教科年4回予定 ・6月 ・8月 ・10月 ・1月~2月
409	「熊本の学び」シンポジウム	義務	指導技術 学級・学年経営 学校経営 学校としての連携・協働 管理職としての専門性	「熊本の学び」(R2~R12)の折り返しを迎えるに当たり、先進的な事例、今後の方向性を共有することで、県内の教員の意識を高める。	・実践及び事例発表 ・講話 ・意見交換 ※オンラインにて実施予定	各学校1人以上(管理職や研究主任等)	1日	※各勤務校	2月予定
410	幼児教育アドバイザー育成研修	義務	校長としての素養 副校長・教頭としての素養 リーダーとしての素養 組織における連携・協働 教員の指導力育成 学校経営 連携・協働 リーダーとしての専門性	県内の幼稚園・認定こども園・保育所等において、幼児教育の質の向上を図るため、保育士、幼稚園教諭、保育教諭等が学び合い、園所や各地域においてリーダー的存在として、助言等を行うことができるような実践力を高める。	【第1回】 ・講話「幼児理解を深める」 ・演習「幼児理解と評価」 【第2回】 ・演習「園内研修の進め方」 【第3回】 ・講話「幼児理解と評価」 ・演習「実践報告及び今後に向けて」	各市町村において推薦する2人程度及び各園等において受講を希望する者1人程度 計:約90人	半日	県庁地下大会議室	5月24日(第1回) 10月25日(第2回) 2月14日(第3回)
411	「地域と学校の連携・協働」関係者等研修	社教	学校経営 連携・協働 リーダーとしての専門性	「社会に開かれた教育課程」の実現のために必要なCSと地域学校協働活動の一体的な推進方策等について学ぶ。	・行政説明 ・講話 ・グループワーク	希望者(学校関係者、行政関係者、推進員等)	1日	県庁	調整中
412	「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会	社教	学校経営 連携・協働 リーダーとしての専門性	「社会に開かれた教育課程」の実現のために必要なCSと地域学校協働活動の一体的な推進方策等に関する実践から学ぶ。	・行政説明 ・実践事例発表 ・グループ協議	希望者(学校関係者、行政関係者、推進員、地域住民等)	半日	各教育事務所	未定 (各教育事務所で計画)
413	菊池恵楓園研修	人同	教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導	菊池恵楓園での研修を通して、ハンセン病回復者及びその家族の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的な指導力を高める。	・フィールドワーク ・講話 ・説明 ・協議	県内の教職員(4年間で全ての学校から参加)	1日	菊池恵楓園	8月8日

番号	研修名	所管	資質能力を構成する主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
414	タブレット活用授業実践研修(初級編)	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 特別支援教育 ICTや情報・教育データの効果的な活用 学級・学年経営 連携・協働	ICTを効果的に活用した学習指導の改善を推進し、児童生徒の情報活用能力を育成するための指導力向上を目指す。	・情報モラル ・情報活用能力の育成とICTの効果的な活用 ・ICTを活用した授業設計	小・中・義・高・特の教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、授業支援教諭、事務職員、実習教師、講師、養護助教諭 40人	1日	県立教育センター	7月24日
415	プログラミング教育研修(プログラミング言語編)	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 特別支援教育 連携・協働	プログラミング教育に向けて、指導人材の養成と教材等の開発・改善を行う。	・プログラミング教育の概要★ ・プログラミング操作体験★ ・プログラミング環境の構築★ ・アルゴリズムとプログラミング★ ・プログラミング基礎(主に普通科向け)★ ・データベース活用プログラミング(主に商業科向け)★ ・マイコンプログラミング(主に農業科・工業科向け)★	高校の教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、実習教師、講師 リアルタイム型:制限無(希望者) 集合:30人(希望者)	(オンライン研修オンデマンド型) 各勤務校 6月～12月 1日	(オンライン研修オンデマンド型) 各勤務校 集合(希望者) 県立教育センター	(オンライン研修オンデマンド型) 6月～12月 集合(希望者) 県立教育センター 8月9日
416	情報セキュリティ研修(初級編)	センター	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 生徒指導 ICTや情報・教育データの効果的な活用 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	教育の情報化や児童生徒に対する情報モラル・セキュリティの指導に関する知識や技能を習得する。	○クラウド型アプリケーション(Microsoft-Teams、Google-Classroom等)におけるファイル共有や共同編集など ○インターネット上の素材(画像や動画)を利用する際の注意点(著作権、SARTRAS)など ○児童生徒がSNSを利用する際に潜むリスクなど	30人	1日	県立教育センター	未定
417	特別支援教育研修	センター	学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営 連携・協働	特別支援教育に係る基本的事項の理解及び実践上の課題解決を図る。	○特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解(講義) ○特別支援学校・特別支援学級・通級による指導・通常の学級における指導・支援(実践の交流) ○実践上の課題解決に向けて(意見交換・指導助言)	希望者(小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員)	1日	県立教育センター	12月26日
418	リーダー養成研修	センター	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学級・学年経営 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	次期リーダーとしての役割と職務についての理解を深め、実践的指導力の養成や資質の育成を図る。	・講話「リーダーの在り方」 ・講義・演習・協議「学校マネジメント」 ・講話・協議「学校運営への参画」	県立学校(県立中学校を含む) 教諭 55人	1日	くまもと県民交流館ハレア	8月20日
419	教育行政(教育事務)職員ステップアップ研修	学人	※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による	教育行政(教育事務)職員を対象に、異なる校種(業種)の実務研修等を行い、異動後における事務処理の円滑化及び事務処理に対する不安の解消を図る。	・講話「人材育成」 ・先輩講話 ・グループワーク	2年目、3年目及び6年目の教育行政(教育事務)職員のうち希望者	1日	県庁	未定(10月～2月)

令和6年度(2024年度)【特別研修】

番号	研修名	所管	資質能力を構成する主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
501	知事部局派遣研修	教 政	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 特別支援教育 連携・協働 リーダーとしての専門性 ※教育行政(教育事務)に あつては、教育行政(教育事務) 職 人事・人材育成基本 方針による	知事部局において、行政実務に 従事させることにより県行政につ いての視野を広め、能力の開発 に資することを目的とする。	市町村立学校及び県立学校の教員が2 年間、知事部局において、行政職員の一員 として業務に携わる。	市町村立教 員、県立学 校教員及び 教育行政 (教育事務) 職員	2年		
502	学校組織マネジメント研修	学 人	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	学校ビジョンの構築、学校教育 目標の具現化をマネジメントする 専門的知見を活用し、組織的な 取組を推進する力、学校、地域の 教職員の専門性向上を推進する 力を習得した指導者の養成を図 る。	※独立行政法人教職員支援機構の計画に よる ・講義 ・実践発表 ・演習	小・中・県立 学校等の校 長(園長)及 び教員 各回2人程 度(実施要 項の定めに よる)	実施要 項の定 めによる	未定	独立行政法人教職員 支援機構の計画によ る。
503	学校教育の情報化指導者 養成研修	教 政	学習指導 ICTや情報・教育データの効 果的な利活用 学校安全	「GIGAスクール構想の実現」を 踏まえ、児童生徒1人1台端末の 環境における ICT の効果的な活 用を一層促進するとともに、新学 習指導要領において、「情報活用 能力」が全ての学習の基盤となる 資質・能力として位置付けられた ことを踏まえ、その育成のため、 教師の ICT 活用指導力の向上を 図る。	社会的背景と教育の情報化★ ・情報活用能力の育成★ ・教科等の指導におけるICT活用★ ・学校及びその設置者等における教育の情 報化に関する推進体制★ ・学校の臨時休業等におけるICTを活用した 取組、研修成果の活用★	校長、副校 長、教頭、 主幹教諭、 指導教諭、 教諭	3日	職場、自宅	独立行政法人教職員 支援機構の計画によ る。
504	職業教育担当教員先端企 業等研修	高 校	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導	高等学校の産業教育担当教員 に対して産業現場での研修や新 技術に関する実技講習等を行 い、知識・技術の習得と指導力の 向上を図る。	民間企業等において、自ら設定した教 科・科目のテーマに沿って、現場で指導を 受けながら新しい知識、技術の習得を行う。	教職経験5 年以上の職 業教育担当 教員5人程 度	1週間 程度	県内の企業、試験研究 機関、その他県教育委 員会が認めた者	夏季休業中
505	国内留学派遣研修	高 校	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 学級・学年経営 連携・協働	教員を長期にわたり大学や研究 機関等に留学させることにより、 その資質と指導力の充実を図る。	・産業教育	1人	6ヶ月 又は 1年	産業界 県内大学 等	
506	大学院派遣研修	高 校	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 学級・学年経営 連携・協働	社会の変化に対応した学校教 育を展開するため、教師としての 専門性を高めるとともに、人間性 のかん養を図る。	・専門分野の研究	1人程度	1年 又は 2年	熊本大学 県立大学等	
		義 務	リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	社会の変化に対応した学校教 育を展開するため、教師としての 専門性を高めるとともに、人間性 のかん養を図る。	【熊本大学教職大学院】 ・現場との共同研究を含む実践科目や専門 科目等による研究 【熊本県立大学大学院】 ・情報管理や公共経営等に関する専門分 野の研究	小・中学校 及び義務教 育学校教員 8人程度	2年	熊本大学 県立大学等	
507	教職員等中央研修	高 校 義務 学 体 学 保 人	教職、管理職としての素養 社会性 リーダーとしての要素 使命感・倫理観 教員の指導力育成 組織における連携・協働 学校経営 管理運営 学校外との連携 学校安全 リーダーとしての専門性 人材育成  ※教育行政職員(学校事務 職員)は教育行政(教育事務) 職 人事・人材育成基本 方針による	校長、教頭、中堅教員、事務職 員に対し、学校の管理運営、学習 指導などの諸問題について、それ ぞれの職務に必要な研修を行 い、その職務遂行能力と指導力 の向上を図る。	※独立行政法人教職員支援機構等の計画 による ★校長研修 ★副校長・教頭等研修 ★中堅教員研修 ・リーダー教員育成研修 ・カリキュラム・マネジメント研修 ・4～8年目教員育成研修 ・生徒指導指導者養成研修 ・健康教育指導者養成研修 ・食育指導者養成研修 ・安全教育指導者養成研修 ・事務職員 ・体力向上マネジメント指導者養成研修 ・道徳教育推進研修 等	小・中・県立 学校教員、 事務職員、 指導主事 人数は未定	各日程	独立行政法人教職員 支援機構等	独立行政法人教職員 支援機構の計画によ る。
508	指導力サポート研修	高 校 義務 特 支	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 保健管理 食に関する健康課題の相談 指導・生徒指導 学校給食の栄養管理 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営	指導に課題がある教諭等の資 質能力の向上を目的とし、その課 題解決のため、主に所属校で研 修を実施する。	学習指導、生徒指導、学級経営等を適切 に行うことができるよう指導力及び教員とし ての資質の向上を図る。(授業研究、理論 研修、講話・演習、課題別研修、社会体験 研修)	県教育委員 会で決定し た人数	【高校】 【義務】 【特支】 12月か ら2月の 間で4回 程度	所属校等	【高校】【義務】【特支】 令和6年12月1日～令 和7年2月28日

番号	研修名	所管	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 (★はオンライン研修)	対象者 参加人数	日数	会場	日程等
509	指導改善研修	高 校 務 特 支	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営	指導が不適切な教諭等の課題を明確にし、その課題解決のため、一定期間の集中した研修を通して指導力等を回復させ、学校現場へ復帰させる。	学習指導、生徒指導・学級経営等を適切に行うことができるよう指導力及び教員としての資質の向上を図る。(基本研修、選択研修、課題研究、社会体験研修、実践的研修)	県教育委員会で決定した人数	1年 (延長6 か月)	教育センター及び県教育委員会が指定する研修場所	令和6年4月1日～令和7年3月31日
510	国立特別支援教育総合研究所研修	特 支	教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営 連携・協働	障がいのある幼児児童生徒の教育を担当する教職員に対し、専門的知識及び技術を深めるために必要な研修を行い、その指導力の一層の向上を図り、今後の指導者としての資質を高める。	国立特別支援教育総合研究所の研修事業計画による。	特別支援学校教員1～2人	60日程度	国立特別支援教育総合研究所	令和6年4月1日～令和7年3月31日
511	「特別支援教育」国内留学生派遣研修	特 支	教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営 連携・協働	特別支援教育に携わる教員等を留学させることにより、特別支援教育に必要な専門的知識、技術等を習得させ、支援者として、及び校内支援体制を推進する中心的な存在としての専門性の向上を図る。	国立大学法人熊本大学特別支援教育特別専攻科の計画による。	小・中:3人 高・特:4人	1年	熊本大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 令和6年度(2024年度)実施予定の教職員研修 ※ただし、他所属の所管において各教育事務所が実施する教職員研修は除く

通し 番号	研 修 名	資質能力を構成する 主な具体的要素	目 的	内 容 ※オンライン研修には★をつける	対象者 参加人数	日数	会 場
1	教頭等研修会(1)	教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力の育成 管理運営	宇城管内学校教育取組の方向 や管内の課題等について、認識を 深めるとともに、教頭・主幹教諭等 としての資質や能力を高めるため に必要な研修を行い、各学校にお ける教育活動の充実を図る。	・講話 ・協議	管内各学校 の教頭及び 主任事務長、 主幹教諭43 人	半日(3h程度)	教育事務所
2	教頭等研修会(2)	教頭としての使命感・倫理観 管理運営 教頭としての素養 学校経営	教職員の不祥事根絶を目指すと ともに、本県の人権教育の現状、 管内の学力及び生徒指導の課題 等について認識を深め、教頭、主 幹教諭としての資質や能力を高め るために必要な研修を行い、各学 校における教育活動の充実を図 る。	・講話 ・協議	管内各学校 の教頭及び 主幹教諭41 人	半日(3h程度)	教育事務所
3	管内教務主任研修会	組織における連携・協働 学校経営 学習指導	教育課程を推進していく要として 校務分掌上に位置付けられた教 務主任に対し、その職務執行に必 要な研修を行い、資質の向上を図 るとともに、子供たちの「生きる力」 を育み、確かな学力の育成を目指 す推進役としての実践力を高め る。併せて、適切な教育課程を編 成していくための専門的な研修を 行う。	・講話 ・協議	管内各学校 の教務主任 33人	半日(3h程度)	教育事務所
4	管内研究主任研修会	学習指導 組織における連携・協働 ICTや情報・教育データの効 果的な利活用	学校の教育研究の核としての研 究主任の役割や、研究の在り方等 についての理解を深めることを通 して、研究主任としての自覚を促 すとともに、組織的に校内研修を 推進するリーダーとしての資質向 上を図る。	・講話 ・協議	管内各学校 の研究主任 32人	半日(3h程度)	教育事務所
5	「授業づくり」実践講座	社会性 学習指導 生徒指導	新規採用の臨時的任用教員、若 手教員(経験年数5年未満、初任 者を除く)を対象として研修をおこ なうことにより、教員としての自覚 を高めるとともに、学習指導や生 徒指導等に係る基本的な指導力 の向上を図る。	・講話 ・協議	管内で初めて 臨時的任用 教員として採 用された者 経験年数5年 未満の教諭	半日(3h程度)	教育事務所

令和6年度(2024年度)実施予定の教職員研修 ※ただし、他所属の所管において各教育事務所が実施する教職員研修は除く

通し番号	研修名	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 ※オンライン研修には★をつける	対象者 参加人数	日数	会場
1	管内教頭等研修会(第1回)	管理職としての素養 管理職としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	学校の管理・運営及び教育活動の諸問題について研修を深め、学校運営機能と指導力の向上を図るとともに、管内の喫緊の課題について、各学校における教頭等の指導力を高める。	・研修 ・協議	管内小・中学校の教頭、主幹教諭60人	半日(3h程度)	和水町中央公民館
2	管内教頭等研修会(第2回)	管理職としての素養 管理職としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	学校の管理・運営上の諸問題について研修を深め、学校の指導力と運営機能の向上を図るとともに、学校の活性化を図る。	・研修 ・講話 ・協議	管内小・中学校の教頭、主幹教諭、主任事務長、事務長64人	半日(3h程度)	和水町中央公民館
3	管内人権教育担当者研修会	教職としての素養 社会性 リーダーとしての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 リーダーとしての専門性	「人権尊重の精神に立った学校づくり」に向け、身の回りの人権課題に気づき、課題解決に向けた学校の役割を再確認し、各学校の人権教育の充実・深化を推進するとともに、人権教育担当者としての資質向上を図る。	・演習 ・協議	管内各学校の 人権教育 担当者53人	半日(3h程度)	和水町中央公民館
4	管内校内研修推進担当者研修会	社会性 組織における連携・協働 学級・学年経営 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	すべての子供たちの学びの質を高めるため、「熊本の学び」の理念の実現に向け、校内研修推進の核となる研究主任等の職務に必要な研修を行い、校内研修推進担当者としての自覚を促すとともに、組織的に校内研修を推進するリーダーとしての資質の向上を図る。	・協議 ・情報交換	・玉名管内小・中学校 校内研修推進担当者 ・熊本県立玉名高等学校 附属中学校 校内研修推進担当者	半日(3時間程度)	和水町中央公民館
5	管内学校組織検討研修会	社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学級・学年経営 学校経営 連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	今年度の教育活動を総括し、次年度の計画及び組織づくりを構想する。 学校の教育活動を円滑に運営していくための組織の在り方について、学校間で情報を共有し、見直しを図る。	・講話★ ・協議★	・玉名管内 学校組織 マネジメント 担当者(教務 主任、研究 主任、プロ ジェクト リーダー等) ・熊本県立 玉名高等学 校附属中 学校 学校組織 マネジメント 担当者(教 務主任、研 究主任、プ ロジェクト リーダー等)	1時間程度	各学校(オンライン)
6	管内小中学校体育主任研修会	教職としての素養 使命感・倫理観 学習指導 学校安全 学級・学年経営	小・中学校における体育指導上の諸問題や課題について研修を深めることにより、その職員と指導力を高めるとともに、学校相互の連携を図り、本管内の体育指導の充実・振興に資する。	・研修 ・協議	管内小学校の 校内研修 担当者52人	半日(3h程度)	岱明防災コミュニ ティセンター
7	管内臨時的任用教職員研修会	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学習指導 生徒指導 特別支援教育 学級・学年経営 連携・協働 学校安全	教職員としての服務、心構えについて研修を深めるとともに、児童生徒及び保護者理解の手法について学ぶ。	・演習 ・講話 ・協議	教職経験2 年未満の臨 時的任用教 員及び、長く ブランクがあ り新たに臨 時的任用教 員になった 者のうち希 望する者30 人程度	半日(3h程度)	玉名総合庁舎(玉 名教育事務所)

令和6年度(2024年度)実施予定の教職員研修 ※ただし、他所属の所管において各教育事務所が実施する教職員研修は除く

通し番号	研修名	資力能力を構成する主な具体的要素	目的	内容 ※オンライン研修には★をつける	対象者 参加人数	日数	会場
1	第1回管内四者人権・同和教育研修会	校長としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	管内における今年度の人権・同和教育の取組の方向を明らかにするとともに、お互いに連携した取組の在り方や推進について協議し、今後の人権・同和教育のさらなる充実・深化を図る。	・問題提起「本年度の管内人権・同和教育(部落差別)の取組について」 ・協議「これからの部落問題解消に向けた取組について」 ・まとめ	各市町教育委員会教育長 部落解放同盟菊池郡市地区連絡協議会 菊池郡市小中学校長会役員	半日(3h程度)	菊池市七城公民館
2	第2回管内四者人権・同和教育研修会	校長としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	管内における今年度の人権・同和教育の取組の現状と課題を明らかにするとともに、お互いに連携した人権・同和教育の推進について協議し、今後の人権・同和教育のさらなる充実・深化を図る。	・問題提起「本年度の管内人権・同和教育(部落差別)の取組について」 ・協議「これからの部落問題解消に向けた取組について」 ・まとめ	各市町教育委員会教育長 部落解放同盟菊池郡市地区連絡協議会 菊池郡市小中学校長会役員	半日(3h程度)	菊池市七城公民館
3	管内三者人権・同和教育研修会	校長としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	部落差別問題に対する基本的認識の確立を図るとともに、校長のリーダーシップのもと学校総体として取り組む推進体制を強化し、人権・同和教育の一層の深化と充実を図る。	・問題提起 ・協議(分散会)「人権・同和教育推進上の成果と課題を明らかにするとともに、校長のリーダーシップのもと、人権教育主任を中心としてすべての教職員がそれぞれの職責を自覚し、学校総体としてこれからの人権教育をいかに推進していくか。」 ・分散会報告 ・まとめ	部落解放同盟菊池郡市地区連絡協議会 菊池郡市小中学校長	半日(3h程度)	菊池市旭志公民館
4	管外転入者人権教育研修会	教職としての素養 使命感・倫理観 学習指導 生徒指導 学級・学年経営 連携・協働	管外からの転入者等に本管内における人権教育推進の現状についての理解を深める研修を実施して、部落差別問題に対する基本的認識を深めるとともに、それぞれの学校長がめざす学校経営を具現化するために、学校並びに地域における人権教育・啓発を推進する資質の向上を図る。	研修Ⅰ:説明「菊池管内における人権教育の現状と課題」 研修Ⅱ:講話「学校における人権教育に期待するもの」	異動による管外からの転入者で、初めて菊池教育事務所管内に勤務する教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員	半日(3h程度)	菊池市七城公民館
5	管内教務主任研修会	教職としての素養 リーダーとしての素養 組織における連携・協働 学習指導 ICTや情報・教育データの効果的な活用 学校経営	学校教育の教育課程を推進していく要である教務主任に対し、その職務遂行に必要な研修を行い、資質の向上を図るとともに、学校長が目指す学校経営を具現化する推進役としての実践力を高める。	研修Ⅰ:説明・演習「県学力・学習状況調査の結果分析について」 研修Ⅱ:班別協議	管内小・中学校の教務主任(44人)	半日(3h程度)	菊池総合庁舎または菊池市七城公民館
6	管内研究主任研修会	教職としての素養 リーダーとしての素養 組織における連携・協働 学習指導 ICTや情報・教育データの効果的な活用 学校経営	校長のリーダーシップのもと、学校教育目標の具現化を図るために、授業力向上や学力向上に向けた校内研究の在り方についての理解を深め、研究主任としての資質及び指導力の向上と、各学校における校内研究の更なる充実を図る。	研修Ⅰ:説明・演習「全国学力・学習状況調査の結果分析及び各種調査の活用方法について」 研修Ⅱ:説明・演習「児童生徒の基礎学力を保障し、『分かる喜び』を味わわせるための授業改善について」	管内小・中学校の研究主任(44人)	半日(3h程度)	菊池総合庁舎または菊池市七城公民館
7	管内臨時的任用教員研修	教職としての素養 使命感・倫理観 学習指導 生徒指導 学級・学年経営 連携・協働	教職員としての心構え及び服務について研修を深め、実践的指導力と使命感を養い、幅広い知見を得るとともに、児童生徒理解の手法について学ぶ。	・講話 ①「不祥事防止について」 ②「人権教育の充実のために」 ・講話及び演習 「特別支援教育の視点を根拠に据えた授業づくりについて」	常勤の臨時的任用教職員(教職経験年数が、道算4年未満の者)R5:35人	半日(3h程度)	菊池総合庁舎または菊池市七城公民館
8	管内不登校対策・教頭研修会	校長としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	管内の教育の課題解決に向け、各学校長が目指す学校経営を具現化する推進役としての教頭の指導力向上を図るとともに、組織として不登校問題の積極的予防と早期解消に取り組むための体制整備を図る。	・講話 行政説明 ・協議	管内小・中学校教頭	半日(3h程度)	菊池市七城公民館
9	管内教頭研修会	教頭としての素養 使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	本管内における人権教育推進の現状についての理解を深める研修を実施して、部落差別問題に対する基本的認識を深めるとともに、それぞれの学校長がめざす学校経営を具現化するために、学校並びに地域における人権教育・啓発を推進する教頭としての資質の向上を図る。	研修Ⅰ:説明「菊池管内における人権教育の現状と課題」 研修Ⅱ:講話「学校における人権教育に期待するもの」	管内小・中学校の教頭(44人)	半日(3h程度)	菊池市七城公民館
10	管内生徒指導担当者研修会	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 連携・協働	児童生徒のいじめや不登校、その他生徒指導上の諸問題の未然防止と解消に向けて、本年度の国や県の取組の方向性の周知徹底を図るとともに、それぞれの学校長がめざす学校経営を具現化するため、生徒指導担当者を対象に実践的な研修を行い、生徒指導の充実を図る。	・講話 ・実践発表 ・協議	各小中学校の生徒指導担当者及び各小中学校の生徒指導主事	半日(3h程度)	菊池総合庁舎または菊池市七城公民館
11	「きくちの風」推進事業	学習指導 ICTや情報・教育データの効果的な活用	優れた授業力・指導力を有する教員による公開授業を通して、好事例に学ぶとともに、教員の資質・能力及び授業力の一層の向上を図る。	・研究授業 ・授業研究会	管内各学校の参加希望者30人×4回	半日(3h程度) ×4回	授業者の所属校
12	市町別小・中学校体育主任研修会	社会性 組織における連携・協働 学習指導 ICTや情報・教育データの効果的な活用 連携・協働	市町別小・中学校における体育・保健体育学習及び子供の体力における現状や課題を確認するとともに、課題解決に向けた取組等を協議し、具体的実践事項を共通理解することで、各学校における体育指導の充実を図る。	・講話(各市町の児童生徒の体力における現状及び課題) ・班別協議(小中連携を通じた体力向上への取組について) ・全体共有及びまとめ	管内各学校の体育主任 菊池市 15人 合志市 12人 大津町 9人 菊陽町 8人	半日(1h程度)	各会場(市町別)
				・講話(各市町の児童生徒の体力における現状及び課題) ・班別協議(取組の検証および次年度への志向) ・全体共有及びまとめ	管内各学校の体育主任 菊池市 15人 合志市 12人 大津町 9人 菊陽町 8人	半日(1h程度)	各会場(市町別)

令和6年度(2024年度)実施予定の教職員研修 ※ただし、他所属の所管において各教育事務所が実施する教職員研修は除く

通し番号	研修名	資質能力を構成する主な具体的要素	目的	内容 ※オンライン研修には★をつける	対象者 参加人数	日数	会場
1	郡市教頭等研修会(第1回)	副校長・教頭としての素養 副校長・教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営	教頭及び主幹教諭に対して、教頭等の職務内容及び当面する教育指導上の諸問題について研修を行い、教頭等としての資質の向上を図る。	・【講話】県・郡市の教育指導の重点について ・【講話】管理関係について ・【研究協議】阿蘇の「授業力」向上のための3つの重点項目について ・【研究協議】いじめ・不登校の未然防止 ・【講話】人権教育研修	管内各学校の教頭・主幹教諭28人	半日(3h程度)	阿蘇総合庁舎or国立阿蘇青年交流の家
2	郡市教務主任研修会(第1回)	教諭としての素養 社会性 組織における連携・協働 学習指導 学校経営	学校教育の教育課程を推進していく要として校務分掌に位置付けられた教務主任に対し、その職務遂行に必要な研修を行い、資質の向上を図るとともに、子供たちの「生きる力」を育む教育の推進役としての実践力を高める。併せて、適切な教育課程を編成していくための専門的な研修を行う。	・【講話】教育庁各課及び阿蘇教育事務所取組の方向について ・【説明・班別協議】阿蘇の「授業力」向上のための3つの重点事項について ・【講話】人権教育研修	管内各学校の教務主任27人	半日(3h程度)	阿蘇総合庁舎or国立阿蘇青年交流の家
3	郡市研究主任研修会	教諭としての素養 社会性 組織における連携・協働 学習指導 学級・学年経営 連携・協働	児童生徒の学力状況をより的確に把握・分析し、その課題解決に向けて、熊本の学びの質を高める取組を推進するため、校内研修推進の核となる研究主任の職務に必要な研修を行い、研究主任としての自覚を促すとともに、組織的に校内研修を推進するリーダーとしての資質の向上を図る。	・【講話】教育庁各課及び阿蘇教育事務所取組の方向について ・【説明】阿蘇の「授業力」向上のための3つの重点事項について ・【班別協議】 ・【講話】人権教育研修	管内各学校の研究主任25人	半日(3h程度)	阿蘇総合庁舎
4	郡市生徒指導担当者研修会	教諭としての素養 生徒指導 学級・学年経営 連携・協働	児童生徒の不登校やいじめ、その他生徒指導上の諸問題の未然防止と解消に向けて、県等の取組の方向性の周知徹底を図るとともに、生徒指導上の課題に対応するため、不登校やいじめの未然防止及び解消に向けた組織的対応に視点をあてた研修を行う。	・【説明】「不登校・いじめ問題等」と県及び阿蘇管内取組の方向について ・【講話】積極的生徒指導のあり方について ・【班別協議】 ・【講話】人権教育研修	管内各学校の生徒指導担当者25人	半日(3h程度)	阿蘇総合庁舎
5	郡市体育主任研修会	教諭としての素養 社会性 組織における連携・協働 学習指導	小学校、中学校及び義務教育学校における体育・保健体育指導について、体育主任としての資質を高め、学校総体としての学校体育の充実を図る。	・【説明】「県体育保健課取組の方向及び管内指導の重点実践事項について」 ・【実践発表】「PDCAサイクルに基づく体力向上の取組」 ・【班別協議】 ・【講話】人権教育研修	管内各学校の体育主任担当者25人	半日(3h程度)	阿蘇総合庁舎
6	授業力アップセミナー及び臨時的任用教職員等研修会(第1回)	教諭としての素養 学習指導 生徒指導 特別支援教育	授業力を高めたい教諭及び講師を対象に、スーパーティチャーによる模擬授業や、講義、学習構想案検討等を通して、教職員としての素養を高め、指導方法の改善を図る。	・【研修1】「児童生徒を学びの主体とする授業づくりについて」※STによる模擬授業と講義 ・【研修2】構想案検討会 ・【講話】人権教育研修	管内各学校希望者約35名(臨採経験1年目は可能な限り全員)	半日(3h程度) ※オンラインと併用するか検討中	阿蘇総合庁舎
7	学力向上研修(小学校版)	教諭としての素養 社会性 組織における連携・協働 学習指導	学力・学習状況調査における管内の分析並びに児童生徒を「学びの主体」とするための実践紹介及び協議、情報交換等を通して、課題克服を目指すとともに、本管内の各学校における学力向上の推進に資する。	・【説明】全学調における管内の傾向について ・【実践紹介】「児童を『学びの主体』とするための取組について」※ST2名中1名はオンライン★ ・【班別協議】	管内各小学校の学力向上担当者等約25人	半日(3h程度)	阿蘇総合庁舎
8	学力向上研修(中学校国語)	教諭としての素養 社会性 組織における連携・協働 学習指導	学力・学習状況調査における管内の分析並びに児童生徒を「学びの主体」とするための実践紹介及び協議、情報交換等を通して、課題克服を目指すとともに、本管内の各学校における学力向上の推進に資する。	・【説明】全学調における管内の傾向について ・【実践紹介】「生徒を『学びの主体』とするための取組について」※ST1名 ・【班別協議】	管内各中学校の国語担当者約10人	半日(3h程度)	阿蘇総合庁舎
9	学力向上研修(中学校数学)	教諭としての素養 社会性 組織における連携・協働 学習指導	学力・学習状況調査における管内の分析並びに児童生徒を「学びの主体」とするための実践紹介及び協議、情報交換等を通して、課題克服を目指すとともに、本管内の各学校における学力向上の推進に資する。	・【説明】全学調における管内の傾向について ・【実践紹介】「生徒を『学びの主体』とするための取組について」※ST1名 ・【班別協議】	管内各中学校の数学担当者約10人	半日(3h程度)	阿蘇総合庁舎
10	郡市教務主任研修会(第2回)	教諭としての素養 社会性 組織における連携・協働 学習指導 学校経営	学校教育の教育課程を推進していく要として校務分掌に位置付けられた教務主任に対し、その職務遂行に必要な研修を行い、資質の向上を図るとともに、子供たちの「生きる力」を育む教育の推進役としての実践力を高める。併せて、適切な教育課程を編成していくための専門的な研修を行う。	・【説明】全学調における管内の傾向について ・【実践発表】教育課程を推進する要となる教務主任としての取組について ・【説明・班別協議】教員一人一人の授業力向上と児童生徒一人一人の学力向上に向けた取組 ・【講話】人権教育研修	管内各学校の教務主任27人	半日(3h程度)	阿蘇総合庁舎
11	授業力アップセミナー及び臨時的任用教職員等研修会(第2回)	教諭としての素養 社会性 学習指導 生徒指導 学級・学年経営	授業力を高めたい教諭及び講師を対象に、スーパーティチャーによる授業を参観したり、実践の交流及び日頃の疑問や悩みを相談したりすることで、実践的指導力を高め、指導方法の改善を図る。	・【研修1】実践交流 ・【研修2】「教師力を高める～授業づくりと集団づくり～」※STによる授業を参観 ・【講話】人権教育研修	管内各学校希望者約35名(臨採経験1年目は可能な限り全員)	半日(3h程度) ※オンラインと併用するか検討中	阿蘇総合庁舎
12	郡市教頭等研修会(第2回)	副校長・教頭としての素養 副校長・教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営	教頭及び主幹教諭に対して、教頭等の職務内容及び当面する教育指導上の諸問題について研修を行い、教頭等としての資質・能力の向上を図る。	・【講話・演習】人事管理研修 ・【説明】特別支援教育について ・【実践発表】 ・【研究協議】1年間の振り返り ・【講話】人権教育研修	管内各学校の教頭・主幹教諭・主任事務長29人	終日(5h程度)	阿蘇総合庁舎



令和6年度(2024年度)実施予定の教職員研修 ※ただし、他所属の所管において各教育事務所が実施する教職員研修は除く

選し番号	研修名	資質能力を構成する 主な具体的要素	目的	内容 ※オンライン研修には★をつける	対象者 参加人数	日数	会場
1	郡第1回教頭等研修会	教頭としての素養 教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 管理運営 人材育成	教頭等の実践的な学校組織マネジメント力の向上を図り、教頭等としての資質向上に資する。また、教頭等としての基本的資質及び専門性の向上を図り、職責の遂行に資する。	・講話 ・説明 ・協議	管内各小・中学校の教頭及び主幹教諭36人	半日(3h程度)	上益城総合庁舎
2	郡第2回教頭等研修会	教員の指導力育成 管理運営 学校経営 人材育成	教頭等の実践的な学校組織マネジメント力の向上を図り、教頭等としての資質向上に資する。また、教頭等としての基本的資質及び専門性の向上を図り、職責の遂行に資する。	・講話★ ・協議★ ・演習★	管内各小・中学校の教頭及び主幹教諭36人	半日(2h程度)	管内各小・中学校
3	郡第3回教頭等研修会	教頭としての素養 教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 管理運営 人材育成	種々な人権問題についての基本的認識を深めるとともに、人権教育を組織的に推進する資質や能力の向上を目指す。また、教頭等としての基本的資質及び専門性の向上を図り、職責の遂行に資する。	・講話 ・協議 ・演習	管内各小・中学校の教頭及び主幹教諭36人	半日(3h程度)	上益城総合庁舎
4	郡特別支援教育管理職研修	校長としての素養 教員の指導力育成 学校経営	障がいのある児童生徒の特性及び支援についての理解啓発を図るとともに、特別支援教育の動向や本県の取組、当該教育の視点に立った学校経営のあり方についての理解を深めることにより、学校における特別支援教育の体制整備の充実に資する。	・講話 ・説明	管内各小・中学校の校長30人	1h程度	上益城総合庁舎
5	郡教頭等オンラインミーティング (全8回)	教頭としての素養 教頭としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	教頭の実践的な学校組織マネジメント力の向上を図り、教頭としての資質向上に資する。併せて、教頭間の連携を図る起点とする。	・協議★ ・演習★ ・講話★	管内各小・中学校の教頭及び主幹教諭36人の希望者	各回30分 年8回実施	管内各小・中学校
6	郡臨時的任用教員研修会	教職としての素養 社会性 学習指導 生徒指導	臨時的任用教員の実践的な授業力の向上を図り、教員としての基本的資質・専門性の向上を図り、職責の遂行に資する。	・講話 ・協議 ・個別相談(参加者の人数による)	・臨時的任用教員の経年数の合計が1年未満の者 ・1年以上で参加を希望し校長の承諾を得た者 ・1年以上で校長が推薦する者	半日(3h程度)	上益城総合庁舎
7	郡小・中学校ゲートキーパー養成研修	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 学級・学年経営	自殺予防へ向け、長期休業前に危機意識を高めるとともに、学校総体として未然防止に取り組む体制を整える。	・講話★ ・協議★	管内各小・中学校1名以上の参加30人程度	半日(2h程度)	管内各小・中学校
8	郡小・中学校生徒指導担当者研修会	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 学級・学年経営 連携・協働	児童生徒のいじめや不登校、その他の生徒指導上の諸問題の未然防止と解消に向けて、管内の児童生徒の現状を知り、生徒指導上の課題に対応するため、各学校の生徒指導担当者を対象に研修を実施し、各学校における生徒指導の充実に資する。	・説明(担当指導主事、SC、SSWから)★ ・協議★	管内各小・中学校の生徒(生活)指導担当者30人	半日(1.5h程度)	管内各小・中学校
9	郡小・中学校体育主任研修会	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 学習指導 特別支援教育 学校安全 リーダーとしての専門性	体育主任として、熊本県の方向と施策の重点等について理解を深め、体育指導及び体育管理に関する内容について研修を行うことにより資質の向上を図り、管内中学校体育の充実に資する。	・説明 ・班別協議	管内各小・中学校の体育主任等30人	半日(2h程度)	上益城総合庁舎
10	郡防災教育(転入者)研修会	教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒支援 特別支援教育 学校経営 連携・協働 学校安全	管外からの転入者が、平成28年熊本地震による上益城の被災状況や学校の取組を理解し、児童生徒等への心のケアや特段の配慮の必要性、防災・減災教育の重要性についての認識を深め、上益城の創造的復興に寄与する教職員としての資質向上に資する。	・講話★	管外から転入し、初めて上益城管内に勤務する教職員等	半日(2h程度)	管内各小・中学校
11	郡第1回教務主任研修会	リーダーとしての素養 組織における連携・協働 学習指導 学校経営 連携・協働 リーダーとしての専門性	学校教育の教育課程を推進していく要となる教務主任に対し、その職務遂行に必要な研修を行い、ミドルリーダーとしての自覚を促し資質の向上を図るとともに、子供たちの「生きる力」を育む教育の推進役としての実践力を高める。	・講話★ ・協議★	管内各小・中学校の教務主任30人	半日(1.5h程度)	管内各小・中学校
12	郡第2回教務主任研修会	リーダーとしての素養 組織における連携・協働 学習指導 学校経営 連携・協働 リーダーとしての専門性	学校教育の教育課程を推進していく要となる教務主任に対し、その職務遂行に必要な研修を行い、ミドルリーダーとしての自覚を促し資質の向上を図るとともに、子供たちの「生きる力」を育む教育の推進役としての実践力を高める。	・講話 ・協議	管内各小・中学校の教務主任30人	半日(3h程度)	上益城総合庁舎
13	郡第3回教務主任研修会	リーダーとしての素養 組織における連携・協働 学習指導 学校経営 連携・協働 リーダーとしての専門性	学校教育の教育課程を推進していく要となる教務主任に対し、その職務遂行に必要な研修を行い、ミドルリーダーとしての自覚を促し資質の向上を図るとともに、子供たちの「生きる力」を育む教育の推進役としての実践力を高める。	・講話★ ・協議★	管内各小・中学校の教務主任30人	半日(1.5h程度)	管内各小・中学校
14	郡学力向上研修会	リーダーとしての素養 組織における連携・協働 学習指導 学校経営 連携・協働 リーダーとしての専門性	校内における学力向上の核となる担当者に、職務に必要な研修を行い、組織的に学力向上を推進するリーダーとしての資質の向上を図る。	・講話 ・協議	管内各小・中学校の校内研修担当者等30人	半日(3h程度)	上益城総合庁舎

令和6年度(2024年度)実施予定の教職員研修 ※ただし、他所属の所管において各教育事務所が実施する教職員研修は除く

通し番号	研修名	資質能力を構成する主な具体的要素	目的	内容 ※オンライン研修には★をつける	対象者 参加人数	日数	会場
1	特別支援教育担当者研修	教職としての素養 社会的性 学習指導 特別支援教育 リーダーとしての専門性	特別支援教育に関わる教職員等の専門性の向上を図ることを目的とし、特別支援学級担当者の連携協力や情報交換を通して、特別支援教育の推進体制づくりを強化し、効果的な支援の在り方について学び合う。	・講話 ・グループ協議・発表	管内各小・中学校、高等学校の特別支援教育担当者50名	半日(3H程度)	教育事務所
2	生徒指導研修会	使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 連携・協働	児童生徒のいじめや不登校、その他生徒指導上の諸問題に係る本県の取組の方向性について周知徹底を図るとともに、課題解決に向けた取組の推進に関する研修を行い、各学校における生徒指導の充実に資する。	・講話 ・グループ協議・発表	管内各小・中・特別支援学校の教諭等44名	半日(3H程度)	教育事務所
3	第1回 教頭及び主任事務長、主幹 教諭研修	管理職としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	当面する管内の教育上の諸問題解決に必要な研修を通して、教頭・主任事務長・主幹教諭としての見識を高め、学校経営補佐としての校務整理力・実践力の向上を図る。	・講話 ・行政説明 ・演習(グループ協議) ・まとめ、振り返り	管内各小・中・特別支援学校の教頭、主任事務長、主幹教諭56名	半日(3H程度)	教育事務所
4	第2回 教頭及び主任事務長、主幹 教諭研修	管理職としての使命感・倫理観 教員の指導力育成 学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	当面する管内の教育上の諸問題解決に必要な研修を通して、教頭・主任事務長・主幹教諭としての見識を高め、学校経営補佐としての校務整理力・実践力の向上を図る。	・講話 ・行政説明 ・演習(グループ協議) ・まとめ、振り返り	管内各小・中・特別支援学校の教頭、主任事務長、主幹教諭56人	半日(3H程度)	教育事務所
5	教務主任等研修	使命感・倫理観 組織における連携・協働 リーダーとしての専門性 リーダーとしての素養 学習指導	学校教育の教育課程を推進していくにあたりその職務遂行に必要な資力の向上を図るとともに、「熊本の学び」の推進役としての実践力を高める。併せて、校長が目指す各学校の特色ある学校運営の取組に積極的に参画していこうとする意欲を養う。	・講話 ・グループ協議・発表	管内各小・中・特別支援学校の教務主任	半日(3H程度)	教育事務所
6	研究主任研修	使命感・倫理観 組織における連携・協働 リーダーとしての専門性 リーダーとしての素養 学習指導	様々な視点から自校の学力向上等の課題を捉え、その課題解決を図るために、研究・研修を計画・実践していく研究主任としての自覚を促すとともに、組織的に校内研修を推進するリーダーとしての資力の向上を図る。	・講話 ・グループ協議・発表	管内各小・中・特別支援学校の研究主任	半日(3H程度)	教育事務所
7	STIに学ぼう！授業づくりお 悩み相談セミナー①	学習指導 学級・学年経営	管内の児童生徒の学力向上及び教員の指導力向上に向けて、教員がスーパーティーチャーの授業参観、講話や演習等を通して、日頃の疑問や悩みを気軽に相談することで、指導改善に生かす機会とする。	・講話 ・演習 ・公開授業	管内各小・中学校の参加希望者	半日(3H程度)	教育事務所
8	STIに学ぼう！授業づくりお 悩み相談セミナー②	学習指導 学級・学年経営	管内の児童生徒の学力向上及び教員の指導力向上に向けて、教員がスーパーティーチャーの授業参観、講話や演習等を通して、日頃の疑問や悩みを気軽に相談することで、指導改善に生かす機会とする。	・講話 ・演習 ・公開授業	管内各小・中学校の参加希望者	半日(3H程度)	教育事務所
9	STIに学ぼう！授業づくりお 悩み相談セミナー③	学習指導 学級・学年経営	管内の児童生徒の学力向上及び教員の指導力向上に向けて、教員がスーパーティーチャーの授業参観、講話や演習等を通して、日頃の疑問や悩みを気軽に相談することで、指導改善に生かす機会とする。	・講話 ・演習 ・公開授業	管内各小・中学校の参加希望者	半日(3H程度)	教育事務所
10	STIに学ぼう！授業づくりお 悩み相談セミナー④	学習指導 学級・学年経営	管内の児童生徒の学力向上及び教員の指導力向上に向けて、教員がスーパーティーチャーの授業参観、講話や演習等を通して、日頃の疑問や悩みを気軽に相談することで、指導改善に生かす機会とする。	・講話 ・演習 ・公開授業	管内各小・中学校の参加希望者	半日(3H程度)	教育事務所
11	STIに学ぼう！授業づくりお 悩み相談セミナー⑤	学習指導 学級・学年経営	管内の児童生徒の学力向上及び教員の指導力向上に向けて、教員がスーパーティーチャーの授業参観、講話や演習等を通して、日頃の疑問や悩みを気軽に相談することで、指導改善に生かす機会とする。	・講話 ・演習 ・公開授業	管内各小・中学校の参加希望者	半日(3H程度)	教育事務所
12	臨時的任用職員研修	教員としての素養 使命感・倫理観 学習指導 生徒指導	管内で新しく臨時的任用職員として任用された者及び校長が推薦した者が、授業参観や協議等を通して、日頃の疑問や悩みを気軽に相談することで、指導改善に生かす機会とする。	・授業参観 ・協議 等	新しく臨時的任用職員となった者 校長が推薦した者	2H程度	各学校

令和6年度(2024年度)実施予定の教職員研修 ※ただし、他所属の所管において各教育事務所が実施する教職員研修は除く

通し番号	研修名	実質能力を構成する主な具体的要素	目的	内容 ※オンライン研修には★をつける	対象者 参加人数	日数	会場
1	管内体育担当者研修会	学習指導 生徒指導 組織における連携・協働 リーダーとしての専門性 学校安全	小中学校における体育指導上の諸問題について研修を深め、各学校における体育・保健体育指導の充実に資する。	・説明 ・実践発表 ・演習・協議 ・まとめ、振り返り	管内各学校 体育担当者 21人	半日(3h程度)	芦北地域振興局
2	管内小中学校臨時の任用教員研修	教職としての素養 使命感・倫理観 学習指導 生徒指導	管内の小中学校に勤務する臨時の任用教員に対して、学習指導等に関する基本的研修を実施することにより、実践的指導力の向上を図る。	・講話★ ・演習★ ・まとめ、振り返り★	管内の小中学校に勤務する臨時の任用教員 (経験年数3年未満)	1.5h	各学校
3	第1回管内教務主任研修	リーダーとしての素養 組織における連携・協働 学校経営 リーダーとしての専門性	学校の教育課程編成の要である教務主任の自覚を深めるとともに、職務内容について十分な理解を図るために必要な研修を行い、学力向上検証改善サイクルに基づく組織的取組の推進役としてその実践力を養う。	・説明 ・実践発表 ・演習 ・協議 ・まとめ、振り返り	管内各学校 教務主任21人	半日(3h程度)	芦北地域振興局
4	第1回管内教頭等研修	副校長・教頭としての素養 副校長・教頭としての使命感・倫理観 学校経営 教員の指導力育成	校長の補佐役としての教頭、主任事務長及び主幹教諭の職務を自覚し、本管内及び自校の課題解決に向けた取組を充実させることを目指し、中核教員やミドルリーダー等の人材育成、学校組織の活性化及び学校改革に積極的に取り組むための実践力を養う。	・講話 ・行政説明 ・演習 ・まとめ、振り返り	管内各学校 教頭、主任事務長、主幹教諭25人	半日(3h程度)	芦北地域振興局
5	第1回管内オープン授業研修	学習指導 学級・学年経営 ICTや情報・教育データの効果的な活用	本管内の重点課題である「確かな学力の育成」等に向けて、自校化された芦北管内統一事項(授業づくり)による授業改善に意欲的に取り組む教員等の授業参観をとおして、授業づくりや望ましい人間関係づくりに必要な知識や手法を学ぶ等資質の向上を図るとともに、芦北だからできる教育の実践をとおして、「認め・つなぐ・明るい」教育の実現に資する。	・説明 ・授業参観 ・協議 ・まとめ、振り返り	管内各学校 授業者等1人以上	半日(3h程度)	授業者所属校
6	管内学力向上リーダー研修	学習指導 学校経営 組織における連携・協働	各学校における学力向上のリーダーとなる教職員が一室に会し、学力向上に向けた具体的取組内容について協議・演習等することをとおして、自校でのこれまでの取組を振り返るとともに、今後の実践に生かすことで、管内全体の学力向上を図る。	・演習 ・協議 ・説明 ・まとめ、振り返り	管内各学校 学力向上担当者21人	半日(3h程度)	芦北地域振興局
7	第2回管内オープン授業研修	学習指導 学級・学年経営 ICTや情報・教育データの効果的な活用	本管内の重点課題である「確かな学力の育成」等に向けて、自校化された芦北管内統一事項(授業づくり)による授業改善に意欲的に取り組む教員等の授業参観をとおして、授業づくりや望ましい人間関係づくりに必要な知識や手法を学ぶ等資質の向上を図るとともに、芦北だからできる教育の実践をとおして、「認め・つなぐ・明るい」教育の実現に資する。	・説明 ・授業参観 ・協議 ・まとめ、振り返り	管内各学校 授業者等1人以上	半日(3h程度)	授業者所属校
8	第2回管内教務主任研修	・組織における連携・協働 ・学習指導 ・リーダーとしての専門性	学校の教育課程編成の要である教務主任の自覚を深めるとともに、職務内容について十分な理解を図るために必要な研修を行い、学力向上検証改善サイクルに基づく組織的取組の推進役としてその実践力を養う。	・演習 ・協議 ・まとめ、振り返り	管内各学校 教務主任21人	半日(3h程度)	芦北地域振興局
9	第2回管内教頭等研修	学校経営 管理運営 人材育成 学校外との連携	本管内の課題解決に向けた取組についての見識を深めるとともに、PDCAサイクルに基づき、自校の課題解決に向けた取組を振り返ることで、学力充実や人材育成、学校組織の活性化等、今後の学校教育のさらなる充実に資する。	・説明 ・演習 ・協議 ・まとめ、振り返り	管内各学校 教頭及び主幹教諭23人	終日 (5h程度)	芦北地域振興局
10	教師力パワーアップ研修	学習指導 学級経営	教師の授業力や学級経営力の向上を目指して、授業研究や実践研究を通じた指導・助言を行い、教師の教育力の向上及び児童生徒の生きる力の育成を図る。	・事前打ち合わせ(構想案検討)★ ・授業参観 ・個別指導	管内各学校 若手教職員等	2h程度	各学校
11	第3回管内教頭等研修	副校長・教頭としての素養 学校経営 管理運営 人材育成	本管内の課題解決に向けた取組についての見識を深めるとともに、PDCAサイクルに基づき、自校の課題解決に向けた取組を振り返ることで、学力充実や人材育成、学校組織の活性化等、今後の学校教育のさらなる充実に資する。	・実践発表 ・講話 ・演習 ・まとめ、振り返り	管内各学校 教頭、主任事務長、主幹教諭25人	終日 (4.5h程度)	芦北地域振興局
12	養護教諭等支援訪問	組織における連携・協働 保健教育 保護管理 学校安全	経験の浅い養護教諭等(臨時の任用者含む)の課題や悩み等を把握するとともに、指導・助言等をおと、当該職種に求められる資質・能力の向上を図る。	・諸表簿点検 ・課題等共有 ・課題解決へ向けて	管内各学校 経験3年未満の養護教諭等	2h程度	各学校
13	栄養教諭等支援訪問	組織における連携・協働 学校給食の衛生管理 食に関する健康課題の相談指導・生徒指導	経験の浅い栄養教諭等(臨時の任用者含む)の課題や悩み等を把握するとともに、指導・助言等をおと、当該職種に求められる資質・能力の向上を図る。	・諸表簿点検 ・課題等共有 ・課題解決へ向けて	管内各学校 経験3年未満の栄養教諭等	2h程度	各学校または給食センター
14	新任教頭等支援訪問	副校長・教頭としての素養 教員の指導力育成 学校経営 人材育成	経験の浅い教頭等(主幹教諭含む)の課題や悩み等を把握するとともに、指導・助言等をおと、当該職種に求められる資質・能力の向上を図る。	・ヒアリング ・課題等共有 ・課題解決へ向けて	管内各学校 新任教頭(主幹教諭含む)等	2h程度	各学校

令和6年度(2024年度)実施予定の教職員研修 ※ただし、他所属の所管において各教育事務所が実施する教職員研修は除く

通し番号	研修名	資質能力を構成する主な具体的要素	目的	内容 ※オンライン研修には★をつける	対象者 参加人数	日数	会場
1	教頭・主幹教諭等研修会 (含主任事務長、事務長)	教頭・主幹教諭としての使命感・倫理観 学校運営の持続的な改善 主体的な学校経営の推進 人材育成	管理職及び主幹教諭としての自覚を高め、学校経営に関する資質・能力の向上を図るとともに、管内教育の課題についての認識を深める。	・講話 ・演習 ・協議	管内各学校の教頭・主幹教諭・主任事務長・事務長45人	半日(3h程度)×2回	錦町役場 大会議室
2	教務主任研修会	社会性 組織における連携・協働 リーダーとしての素養 リーダーとしての専門性	教務主任の職務遂行に必要な研修を行い、資質の向上を図るとともに、教務主任としての実践力を高める。併せて適切な教育課程を編成していくための専門的な研修を行う。	・講話 ・演習 ・協議	管内各学校の教務主任37人	半日(3h程度)	相良村総合体育館 研修室
3	学力向上リーダー研修	組織における連携・協働 使命感・倫理観 リーダーとしての素養 リーダーとしての専門性 ICTや情報・教育データの効果的な利活用	「熊本の学び」の実現及び管内の学力向上のための具体的な方策について協議等を通して、今後の学力向上を担う教員の資質向上を図る。	・講話 ・協議 ・発表	管内各学校の研究主任等37人	半日(3h程度)	山江村農村環境改善センター
4	管内体育主任研修会	学校安全 リーダーとしての専門性 連携・協働	各学校における体育の諸問題について研修を深め、体育主任としての資質の向上を図るとともに、各学校の体育振興に資する。	・講話 ・演習 ・協議	管内各学校の体育主任37人	半日(3h程度)	錦町役場 大会議室
5	生徒指導主事等研修会	リーダーとしての素養 組織における連携・協働 学校安全 リーダーとしての専門性	生徒指導担当を対象に、児童生徒のいじめや不登校、その他生徒指導上の諸問題の未然防止と解消に向けた研修を行い、各学校における生徒指導の充実に資する。	・講話 ・協議	管内各学校の生徒指導担当者37人	半日(3h程度)	相良村総合体育館 研修室
6	管内特別支援教育リーダーコーディネーター及びコーディネーター研修会	特別支援教育 リーダーとしての専門性 連携・協働	管内における特別支援教育の充実と特別支援教育に関するネットワークの構築を図る。	・講話 ・演習 ・協議	管内各学校の特別支援教育担当者40人	半日(3h程度)	あさぎり町せきれい館講堂
7	新規採用臨時的任用教員研修会	教職としての素養 使命感・倫理観 学習指導 連携・協働	新規採用の臨時的任用教員を対象にした研修を行うことにより、教員としての自覚を高めるとともに、学習指導や生徒指導等に係る基本的な指導力の向上を図る。	・講話 ・演習 ・協議	新規採用された臨時的任用教員、参加を希望する常勤講師及び非常勤講師	半日(3h程度)	球磨総合庁舎 中会議室
8	「熊本の学び」授業プレゼンター事業授業研究会	学習指導 ICTや情報・教育データの効果的な利活用	「熊本の学び」の目指す授業の実現に向け、ロールモデルとなる授業を公開できる教員を「授業プレゼンター」として委嘱し、公開授業及び研究授業を行うことで、管内の教員の指導力向上を図る。	・研究授業 ・授業研究会	管内各学校の参加希望者40人×3回	半日(3h程度)×3回	わくわく授業プレゼンターの所属校

令和6年度(2024年度)実施予定の教職員研修 ※ただし、他所属の所管において各教育事務所が実施する教職員研修は除く

通し番号	研修名	資質能力を構成する主な具体的要素	目的	内容 ※オンライン研修には★をつける	対象者 参加人数	日数	会場
1	教頭・主幹教諭等研修会	使命感・倫理観 人材育成 学校経営	学校経営等に関して、校長の補佐を適切に行うなど、管理職としての資質の向上に資する。また、校長及び教頭の補佐を適切に行うなど、主幹教諭等としての資質の向上に資する。	・講話 ・協議	管内各学校の教頭・主幹教諭・主任事務長56人	2日	教育事務所
2	教務主任研修会	リーダーとしての素養 組織における連携・協働 マネジメント力	教務主任に対し、その職務遂行に必要な研修を行い、資質の向上を図るとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進役としての実践力を高め、適切な教育課程を編成していくための専門的な研修を行う。	・講話 ・実践発表 ・協議	管内各学校の教務主任50人	1日	教育事務所
3	体育主任研修会	カリキュラムマネジメント 学習指導 リーダーとしての専門性	管内小中学校の体育・保健体育に関する課題について確認するとともに、各学校における体育指導の充実を図る。	・説明 ・研究授業 ・授業研究会及び協議	管内各学校の体育主任50人	1日	教育事務所
4	生徒指導担当者研修会	生徒指導 リーダーとしての素養 組織における連携・協議 学級・学年経営 学校経営	管内小中学校における児童生徒のいじめや不登校、その他生徒指導上の諸問題の未然防止と解消に向けて、本年度の国や県の取組の方向性の周知徹底を図る。 また、生徒指導上の課題に対応するため、解消に向けた取組の充実と併せて、特に未然防止に焦点を当てた実践的な研修を行い、各学校における生徒指導の充実に資する。	・行政説明 ・講話、演習 ・班別協議	管内各学校の生徒指導担当者50人	1日	教育事務所
5	研究主任研修会	学習指導 リーダーとしての素養 組織における連携・協議 学級・学年経営 学校経営	児童生徒の「確かな学力」を育む教育活動を熊本の学びを中心に展開するため、校内研修推進の核となる研究主任に必要な研修を行い、研究主任としての自覚を促すとともに、組織的に校内研修を推進するリーダーとしての資質の向上を図る。	・講話、協議 ・行政説明 ・班別協議	管内各学校の研究主任50人	1日	教育事務所
6	臨時的任用教員(講師)研修会	教職としての素養 使命感・倫理観 学習指導	本年度臨時に任用された天草管内小中学校講師に対して、教師としての基本的資質の向上や授業づくり等の研修を通して実践的指導力の向上を図る。	・講話 ・班別協議	管内の講師経験3年以下または4年以上の希望者20人程度	1日	教育事務所
7	道徳教育授業実践研修会	各教科等の専門的知識 学校経営 生徒指導 学級・学年経営	新学習指導要領を踏まえ、「特別の教科 道徳」の研究授業と授業研究会を行うことにより、教員の実践的な指導力向上及び「特別の教科 道徳」の授業の充実に資する。	・研究授業 ・行政説明 ・授業研究会	管内各学校から1人 計50人 ※パワーアップ研修参加者以外	1日	教育事務所

### 第3章 研修履歴の記録と研修履歴を活用 した対話に基づく受講奨励

## 1 目的

研修履歴の記録を活用した対話に基づく受講奨励は、教師が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修の受講奨励を含む適切な指導助言等を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することを目的としている。

## 2 対象となる教師の範囲

(1) 対象となる学校＝県立及び市町村立（熊本市を除く）の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校

(2) 対象となる職種＝校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭及び講師

\*講師については、任用の期限を付さない常勤講師が対象。

\*臨時的任用教員の扱いについては、法的に記録の対象外であるため、研修履歴の記録は不要である。そのため、研修履歴を記録することは求めないが、教員の資質向上の観点から、人事面談の機会を活用した対話に基づく研修の受講奨励については実施するものとする。

## 3 研修履歴の記録の範囲

区分	対象となる研修の種類
①記録が必須の研修	県教育委員会（県立教育センター、教育庁各課、各教育事務所）や市町村教育委員会（服務監督権者）が実施する研修
	独立行政法人教職員支援機構など外部機関が実施する研修で、教育委員会等の推薦により職務として受講するもの
	大学院修学休業により履修した大学院の課程等
	任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得
②自己申告により任意で記録する研修 ※資質向上に資するもの	所属校内で実施された研修・研究等（研究委託・研究指定、組織的に行う研究活動等一定の資質向上に資するもの）
	教師が自主的に参加する研修・講習等（教職員支援機構、大学、教職大学院、教科研究会、企業等のオンデマンド型研修・講習等を自己研鑽を目的として受講する場合等、①に該当するものを除く）

## 4 研修履歴の記録の内容

※詳細については、今後改正予定の「熊本県研修履歴の記録と研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励実施要項」及び「研修履歴の記録と研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励手続き」を参照ください。

## 5 研修履歴の記録の方法

- 令和5年度（2023年度）においては、電子ファイルにより記録する。
- 令和6年度（2024年度）からは、全国教員研修プラットフォーム（以下 Plant）により記録する。

## 6 研修履歴の記録の時期及び情報提供

①記録が必須の研修（県教育委員会や市町村教育委員会が実施する職務研修等）については、原則、研修履歴が Plant 上に自動記録されるため、手動での記録は不要になる。

②ただし、自己申告により任意で記録する研修等については、研修の受講後又は対話に基づく受講奨励が行われる面談の前までに教師個人が Plant 上に手動で記録する。

- ③ 県教育委員会は、教員本人、学校、服務監督権者である市町村教育委員会から令和5年度（2023年度）の研修履歴情報の提供を求められた場合は、情報提供を行う。

## 7 対話に基づく受講奨励の役割・時期・方法

対話に基づく受講奨励のそれぞれの役割については、（1）のとおりとする。

また、対話に基づく受講奨励は、（2）及び（3）により実施するものとする。

### （1）各役割

- ・ 県教育委員会・・・県立学校長に対する受講奨励
- ・ 市町村教育委員会・・・所管する市町村立学校長に対する受講奨励
- ・ 校長等管理職・・・所属校の教員に対する受講奨励

### （2）面談による実施

・ 面談による受講奨励については、以下のいずれかにより実施するものとする。

- ① 人事評価制度における上期の期首面談と合わせて校長が行う。
- ② 上期の期首面談時期に校長が別途機会を設けて行う。
- ③ 上期の期首面談と合わせて校長から権限の委任を受けた副校長又は教頭が行う。

・ 面談による受講奨励の具体的方法は、以下のとおりとする。

- ① 期首における年度目標の設定にあたり、学校管理職等は、指標・教員研修計画や教師個人の職責・経験・適性に照らした人材育成、学校が目指す教育を進めるために必要な専門性・能力の確保などの観点から、過去の研修履歴を活用した研修受講の奨励（情報提供や指導助言）を行う。その際、令和6年度（2024年度）からは、Plant上に記録された研修履歴や研修情報等を活用しながら、受講奨励を行う。
- ② 教師は、自らの専門職性を高めるために主体的に学びをマネジメントし、学校を支える力を獲得・強化する観点から、自らの職能開発のニーズも踏まえた目標を設定する。

### （3）その他の機会を捉えた実施

上記（2）のほか、県教育委員会からの各種研修の案内に対し、学校から受講候補者を推薦する場面など、様々な機会を捉えて受講奨励を実施するものとする。

## 8 学校内で行う研修履歴の記録と学校管理職以外の教師による対話に基づく受講奨励

- ・ 法律に基づき任命権者が行う研修履歴の記録とは別に、校内研修を中心に、学校現場における組織的かつ日常的な学びの記録を蓄積し、年間を通じた校内研修の総括の場や職員面談等の場において、その蓄積された記録を基に振り返り、今後の学校全体としての組織的な学びの方針・内容等に反映していくことも、教師の資質向上のための取組として有効と考えられる。
- ・ 教師同士の学び合い文化を醸成する観点から、法律の規定とは直接関係なく、必ずしも研修履歴を活用することを前提としないが、例えばミドルリーダーなど学校管理職以外の教師の協力を得て、当該教師を通じて、様々な機会を活用し、対話に基づく受講奨励を行うことも考えられる。



# 熊本県教員等の資質向上に関する指標

令和6年（2024年）1月  
熊本県教育委員会

## 1 はじめに

平成28年11月の教育公務員特例法の一部改正により、校長及び教員（以下「教員等」という。）が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確にするため、公立の小学校等\*1の任命権者には、教員等としての資質の向上に関する指標の策定が求められています。

この「熊本県教員等の資質向上に関する指標」は、「くまもとの教職員像\*2」を踏まえ、各教員等のキャリアアップや人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質能力を明確化したものです。

一人一人の教員等が、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び及び協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続けるという新たな教師の学びの実現を目指すものです。

\*1 公立の小学校等の範囲は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園。

「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」

\*2 保護者や教職員自身など、教育の内外から求められる教職員の目指すべき姿を示すものとして作成したもの。「くまもとの教職員像」（平成17年4月5日熊本県教育委員会）

## 2 経験段階について

採用段階後のキャリアステージについては、経験年数を目安として5つの期に設定しています。

なお、教員等の資質は必ずしも経験年数にはよらないことから、経験段階は、学校現場や個人の状況・役割等に応じて資質の向上を図る際の目安としてください。

経験段階 (経験年数)	概要
採用段階	養成段階・採用前と基礎期をつなぐ段階
① 基礎期 (1～5年)	学校組織の一員として教育活動を展開し、学習指導・生徒指導、学級経営などの実践的指導力の基礎を身に付ける段階（将来にわたる教員としての基本的姿勢を固める時期）
② 向上期 (6～10年)	学校組織の一員として職務を遂行する中で学校教育全般についての視野を広げ、実践的指導力を高める段階
③ 充実期 (11～16年)	ミドルリーダー*3として、高度な知識や技能を習得・活用し、実践的指導力を発揮するなど、学校経営に資する専門性を身に付ける段階 *3 若手教員育成の要としてリーダーシップを発揮する中堅教員
④ 発展期 (17～25年)	学校の中核教員*4として全校的視野を持ち、連携・協働による指導力を発揮するとともに、より高度な知識や技能を習得・実践し、学校経営に資する専門性を高める段階 *4 学校組織の中核的役割を担い、学校内外で専門性やリーダーシップを発揮するベテラン教員
⑤ 円熟期 (26年～)	指導者として、これまでの豊富な経験を生かして他の教員へ指導・支援を行うなど、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する段階

### 3 対象職種について

本指標は、全ての教員等に対応するものとして策定しています。以下の職種については、具体的な業務の内容に応じて下表のとおり読みかえるものとします。

職 種	読みかえの例
特別支援学校幼稚部教諭 幼稚園教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校」 → 「園」</li> <li>・「児童生徒」 → 「幼児」</li> <li>・「学習指導・生徒指導」 → 「幼児教育」</li> </ul>

### 4 活用例について

活用主体	活 用 例
管 理 職 (校長・副校長・教頭)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校経営ビジョンに基づく、組織的な人材育成のため</li> <li>○自己の現時点における資質能力を把握し、資質向上を図るため</li> <li>○教員の資質向上に関する指導助言（研修受講奨励を含む）等を行うため</li> </ul>
教 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己の現時点における資質能力を把握するため</li> <li>○自己のキャリアアップのための目標設定の参考とするため</li> </ul>
教 員 志 願 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○求められる教員像を把握するため</li> <li>○教員としてのキャリアを俯瞰し、自己の学修の目標や方向を設定する際の参考とするため</li> </ul>
教 育 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期的な視点に立った人材育成のため</li> <li>○研修体系の再構築、研修プログラム等の開発・体系化のため</li> </ul>
教 員 養 成 機 関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職課程、教職大学院のカリキュラムの改善のため</li> <li>○教育委員会等と連携した研修プログラム等の開発・研究のため</li> </ul>

熊本県教員等の資質向上に関する指標【校長】

くまもとの教職員像		求められる資質能力	資質能力を構成する具体的要素の例	具体的行動例	
教職員としての基本的資質	<p>①教育的愛情と人権感覚 自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人一人に温かく、また公平に接する教職員</p> <p>②使命感と向上心 教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員</p> <p>③組織の一員としての自覚 互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員</p>	総合的人間力	<p>一人一人の教職員に対する深い理解を基に信頼関係を築き、深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、保護者及び地域の願いを踏まえて教職員へ助言・支援するなど、学校全体の指導的役割を果たすことのできる的確な判断力・決断力等の能力。</p>	<p>【校長としての素養】 深い教育的愛情、豊かな人権感覚、人材育成力、判断力、決断力、行動力、コミュニケーション力、交渉力、受容力、リーダーシップ等</p>	<p>児童生徒及び教職員に対する深い教育的愛情とともに育成に対する使命感や責任感を持ち、校長としての高い見識と専門性に基づく教育理念を提示する。</p> <p>人間性豊かで包容力があり、児童生徒、教職員、保護者及び地域の思いを受け止め、真摯に対応する。</p> <p>教職員、児童生徒、家庭、地域及び行政の五者による連携を常に意識し、地域とともにある学校を構築するためにコミュニケーションを図りながら信頼関係を築く。</p> <p>課題に対して動じず、落ち着いて状況を見極め、的確な判断を伝達して指導助言を行い、組織で迅速に対応する。</p>
		使命感・倫理観	<p>教育公務員としての崇高な使命感と職責の重要性を踏まえた深い倫理観を持ち、本県教育プランの基本理念の実現に向けて、自ら学び続けるとともに、学校目標の達成に全力を傾けようとする姿勢。</p>	<p>【使命感・倫理観】 崇高な使命感、深い倫理観、学校運営の持続的な改善、危機管理の知識や視点、学び続ける姿勢 等</p>	<p>児童生徒及び教職員を育成し、地域の発展に寄与しようとする崇高な使命感と深い倫理観を持ち、教職員、児童生徒、家庭及び地域から信頼を得る言動を常に行う。</p> <p>教育ビジョンを教職員、児童生徒、家庭、地域及び行政と共有し、学校教育目標の実現を目指して、五者による連携ができる協働体制を整える。</p>
		実践的指導力等	<p>国や地方自治体等の動きを踏まえて、学校全体の課題や展望を整理した上で、豊かな教職経験を踏まえた助言等、他の教職員の力量形成を支援・指導する能力。</p>	<p>【教員の指導力育成】 関係法令・学習指導要領の理解、授業改善、学習指導、生徒指導、キャリア教育、問題行動への対応、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等の理解・組織的対応、ICTの活用等の理解と効果的な活用、教育データの適切な活用、カリキュラム・マネジメント 等</p>	<p>リーダーを中心とした組織を整え、「学びの主体となる児童生徒を育てる」ことを意識した学習指導及び授業改善を学校総体として実現できるように指導助言を行う。</p> <p>「安心と信頼にあふれ、高め合う学級・学年」の実現や教員の学級経営力・学年経営力を高めるための指導助言を行う。</p> <p>特別支援教育実施のリーダーシップを発揮しつつ体制の整備等を行うとともに、リーダーを中心とした組織を整え、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等の理解とニーズに応じた支援及び組織的な対応が学校総体としてできるように指導助言を行う。</p> <p>リーダーを中心とした組織を整え、ICTや情報・教育データの活用に対する意義理解と効果的な活用、教育データの適切な活用ができるように指導助言を行う。</p>
					<p>【学校経営】 カリキュラム・マネジメント、学校経営方針の提示、教育ビジョンの共有、リーダーシップ、コミュニティスクール、地域学校協働活動、アセスメント、ファシリテーション 等</p>
教職員としての専門性	<p>①児童生徒理解と豊かな心の育成 児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つめ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員</p> <p>②学習の実践的指導力 基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び自ら考える力を身に付ける学習を着実に展開し、確かな学力を育む教職員</p> <p>③保護者・地域住民との連携 保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員</p>	マネジメント力	<p>【管理運営】 学校組織の整備、危機管理、アセスメント、労務管理、労働安全管理（働き方改革を含む）等</p> <p>学校教育目標を確立し、安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学校経営等の責任者としてのリーダーシップを発揮し、教職員、児童生徒、家庭、地域及び行政の五者で共有、連携・協働しながら、学校内外から求められるニーズに適切させる能力及び学校内外の資源を開発・活用できる広範な経営力・企画力。</p>	<p>【人材育成】 評価・管理、教職員の育成、ファシリテーション等</p> <p>【学校外との連携】 家庭・地域・行政・関係機関との連携、アセスメント、ファシリテーション 等</p>	<p>家庭、地域、行政及び関係機関と双方向の情報交換を行い、必要に応じて学校教育目標や教育課程等に反映させる。</p>

熊本県教員等の資質向上に関する指標【副校長・教頭】

くまもとの教職員像	求められる資質能力	資質能力を構成する具体的要素の例	具体的行動例
<b>教職員としての基本的資質</b> ①教育的愛情と人権感覚 自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人一人に温かく、また公平に接する教職員 ②使命感と向上心 教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員 ③組織の一員としての自覚 互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員	<b>総合的人間力</b> 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、保護者及び地域の願いを踏まえて教職員へ助言・支援するなど、学校全体の指導的役割を果たすことのできる確かな判断力・決断力等の能力。	<b>【副校長・教頭としての素養】</b> 深い教育的愛情、豊かな人権感覚、人材育成力、判断力、決断力、行動力、コミュニケーション力、交渉力、受容力、リーダーシップ 等	児童生徒及び教職員に対する深い教育的愛情とともに育成に対する使命感や責任感を持ち、副校長（教頭）としての高い見識と専門性に基づく教育理念を提示する。 人間性豊かで包容力があり、児童生徒、教職員、保護者及び地域の思いを受け止め、真摯に対応する。 教職員、児童生徒、家庭、地域及び行政の五者による連携を常に意識し、地域とともにある学校を構築するためにコミュニケーションを図りながら信頼関係を築く。 課題に対して動じず、落ち着いて状況を見極め、校長に報告するとともに、的確な判断を教職員に伝達して指導助言を行い、組織で迅速に対応する。
	<b>使命感・倫理観</b> 教育公務員としての崇高な使命感と職責の重要性を踏まえた深い倫理観を持ち、本県教育プランの基本理念の実現に向けて、自ら学び続けるとともに、主体的に学校経営を推進し、学校目標の達成に全力を傾けようとする姿勢。	<b>【副校長・教頭としての使命感・倫理観】</b> 崇高な使命感、深い倫理観、学校運営の持続的な改善、危機管理の知識や視点、学び続ける姿勢、主体的な学校経営の推進 等	児童生徒及び教職員を育成し、地域の発展に寄与しようとする崇高な使命感と深い倫理観を持ち、教職員、児童生徒、家庭及び地域から信頼を得る言動を常に行う。 校長の示した教育ビジョンを教職員、児童生徒、家庭、地域及び行政と共有し、学校教育目標の実現を目指して、五者による連携ができる協働体制を整える。
<b>教職員としての専門性</b> ①児童生徒理解と豊かな心の育成 児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つめ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員 ②学習の実践的指導力 基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び自ら考える力を身に付ける学習を着実に展開し、確かな学力を育む教職員 ③保護者・地域住民との連携 保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員	<b>実践的指導力等</b> 豊かな教職経験を踏まえた助言等、校長の補佐役として他の教職員の力量形成を支援・指導する能力。	<b>【教員の指導力育成】</b> 関係法令・学習指導要領の理解、授業改善、学習指導、生徒指導、キャリア教育、問題行動への対応、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等の理解・組織的対応、ICTの活用意義理解と効果的な活用、教育データの適切な活用、カリキュラム・マネジメント 等	リーダーを中心とした組織を整え、「学びの主体となる児童生徒を育てる」ことを意識した学習指導及び授業改善を学校総体として実現できるように指導助言を行う。 「安心と信頼にあふれ、高め合う学級・学年」の実現のために、教員の学級経営力・学年経営力を高めるための指導助言を行う。 リーダーを中心とした組織を整え、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等の理解とニーズに応じた支援及び組織的な対応が学校総体としてできるように指導助言を行う。 リーダーを中心とした組織を整え、ICTや情報・教育データの活用に対する意義理解と効果的な活用、教育データの適切な活用ができるように指導助言を行う。
	<b>マネジメント力</b> 校長が掲げる経営方針や方向性に沿って、安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学校経営等の推進者として主体性を発揮し、学校内外から求められるニーズに適切させる能力及び学校内外の資源を開発・活用できる広範な経営力・企画力。	<b>【学校経営】</b> カリキュラム・マネジメント、学校経営方針・教育ビジョンの共有・具現化、リーダーシップ、コミュニティスクール、地域学校協働活動 等	学校教育目標の設定に参画し、校長の示した教育ビジョンを具現化するため、教頭や主幹教諭、主任主事等とともに（特別支援学校においては、各学部主事や主任主事等とともに）、学校の実情に応じた取組みを行う。 校長の補佐役として教職員全体から高い信頼感を得ながら組織をまとめ動かすとともに、学校運営協議会等を活用し、地域と連携・協働しながら地域社会からも高い信頼を得る。
		<b>【管理運営】</b> 学校組織の整備、安全管理、危機管理、アセスメント、サービス管理、労働安全管理（働き方改革を含む）等	既存の校務分掌組織を学校の教育ビジョンや課題に応じて再編制できるよう校長を補佐し、各校務分掌の主任や学年主任等に適切な指示を出し組織を活性化する。 防災やリスクマネジメント・クライシスマネジメントの視点から、学校を取り巻く状況等から、近い将来起こりうる問題を予想するとともに、対処の在り方を適切に決定する。 教職員の安全と健康について情報収集と分析を行い、具体的な活動等の必要な措置を積極的に提案する。
		<b>【人材育成】</b> 評価・管理、教職員の育成、ファシリテーション 等	教職員が自らの目標の達成状況や課題について相談しやすい雰囲気をつくるとともに、教職員が設定した目標の達成状況を確認しながら可能な限り定期的に本人にフィードバックし、適切な指導を行う。 校長と連携して教職員が能力を伸ばすために経験しなければならない場面や機会を意図的に設定し経験させることで、教職員の資質向上を図る。
<b>【学校外との連携】</b> 家庭・地域・行政・関係機関との連携、アセスメント、ファシリテーション 等	家庭、地域、行政及び関係機関と双方向の情報交換を行い、必要に応じて学校教育目標や教育課程等に反映させる。		

※副校長については、経験年数や各校の実情に合わせて校長指標を参考にしながら活用してください。

熊本県教員等の資質向上に関する指標【教員】

くまもとの教職員像		求められる資質能力					資質能力を構成する具体的要素の例	
		経験段階 <small>※経験年数はおよその目安</small>	採用段階	基礎期 (1～5年)	向上期 (6～10年)	充実期 (11～16年)		発展期 (17～25年)
教職員としての基本的資質	総合的人間力	人権尊重の精神を基盤に教育的愛情を持って行動し、コミュニケーション力や協調性を発揮する能力。	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、コミュニケーション力を発揮し信頼関係を構築する能力。	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、良好な信頼関係を構築し、状況に応じて的確に発言・行動する能力。	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、ミドルリーダーとしての的確な状況判断能力とその判断に基づく行動力。	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、中核教員としての全校的視野に立った各種調整能力。	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、指導者としての他の教職員へ助言・支援するなど、学校全体の指導的役割を果たすことのできる各種調整能力。	<p>【教職としての素養】 豊かな人間性、人権意識、多様性（ダイバーシティ）の尊重、教育的愛情、教育的ニーズの把握、個に合わせて考える力、個性の伸長、気付き力、想像力、省察する力、情報モラル、SDGs 等</p> <p>【社会性】 円滑なコミュニケーション、良好な人間関係、他者との協力や関わり、連携・協働、論理的思考力、課題解決能力、状況判断能力、課題対応力、各種調整能力 等</p> <p>【リーダーとしての素養】 人材育成力、判断力、決断力、行動力、リーダーシップ 等</p>
		教育公務員としての使命感や責任感を持って児童生徒に接する姿勢。	教育公務員としての使命感・倫理観を持ち、組織の一員として職責を遂行する謙虚な姿勢。	教育公務員としての使命感・高い倫理観を持ち、若手職員に指導助言を行うなど、学校運営の一翼を担おうとする意識。	教育公務員としての使命感・高い倫理観を持ち、ミドルリーダーとして後輩職員に適切な指導を行うなど、学校運営の一端を担おうとする意識。	教育公務員としての使命感・高い倫理観を持ち、中核教員としての全校的視野に立った指導力を発揮しようとする姿勢。	教育公務員としての崇高な使命感と職責の重要性を踏まえた深い倫理観を持ち、指導者として学校目標の達成のために常に新しい知識を求め、実践に生かそうとする姿勢。	<p>【使命感・倫理観】 学校及び教職の意義理解、学び続ける姿勢、校務への積極的な参画、社会・環境や人に対する責任感、自己理解・自己管理能力、コンプライアンス意識 等</p> <p>【組織における連携・協働】 学校組織マネジメント、学校運営の持続的な改善、危機管理の知識や視点、謙虚な姿勢、他の教職員との連携・協働、若手教員の育成に係る連携・協働 等</p>
教職員としての専門性	実践的指導力等	養成段階で身に付けるべき教科の専門性を基盤にした学習指導・生徒指導等の基礎的な能力。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務の基礎的な知識や技能を習得し、活用する能力。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する実践的・専門的な知識、技能を習得し活用する能力。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する高度な知識、技能を習得し、ミドルリーダーとして効果的に実践できる能力。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関するより高度な知識や技能を習得し、中核教員としての全校的視野に立った実践的指導力を学校内外で発揮する能力。	<p>【学習指導】 関係法令・学習指導要領の理解、カリキュラム・マネジメント、児童生徒の興味・関心を引き出す教材研究、主体的・対話的で深い学びのための授業改善、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習者中心の授業創造、協働した授業研究、授業設計・実践・評価・改善、各教科等の専門的知識、ファシリテーション 等</p> <p>【生徒指導】 児童生徒理解、生徒指導の意義・理論の理解、児童生徒との信頼関係構築、教職員・家庭・地域・関係機関等との連携、可能性や活躍の場を引き出す学級経営、個に応じた指導や集団指導、悩みや思いを共感的に受け止める教育相談、キャリア教育、進路指導、自己実現能力の育成、いじめ等の問題行動への対応、不登校児童生徒への支援、学校生活への適応や人格の成長への援助 等</p>	
		基本的な障がいによる特性についての基礎的な理解に基づき、合理的配慮や指導方法の工夫を行う能力。	学習指導・生徒指導、特別な配慮や支援を効果的に行うために、ICTや情報・教育データを利活用する能力。	基本的な障がいによる特性についての理解に基づき、合理的配慮や指導方法の工夫を行うとともに、組織的に教育活動の改善を図ることができる能力。	学習指導・生徒指導、特別な配慮や支援を効果的に行うために、ICTや情報・教育データを利活用し、情報活用能力の育成を行うとともに、組織的に指導力向上を図ることのできる能力。	【特別支援教育】 児童生徒理解、教育相談等による教育的ニーズの把握、合理的配慮、学習上又は生活上の困難に応じた指導・支援の工夫、特別支援教育コーディネーターとの連携等の組織的対応 等	【ICTや情報・教育データの効果的な利活用】 ICTの活用の意義理解、ICTの効果的な活用、情報活用能力の育成、学習改善のための教育データの活用、アセスメント 等	
マネジメント力	マネジメント力	養成段階で身に付けるべき児童生徒理解や学級経営の基礎的な能力と、学校組織等や自己の役割を理解する能力。	安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営等の基礎的な知識や集団指導の能力。	安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営等の専門的な知識や効果的な集団指導の能力。	安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営及び学年経営等の高度な知識や技能の習得と、ミドルリーダーとして学年を運営するための経営力・企画力。人材育成の視点を持ち、校務を遂行する能力。	安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営等の参画者としてのリーダーシップを発揮し、指導者として学校内外の能力や資源を開発・活用できる広範な経営力・企画力。学校経営及び人材育成の視点を持ち、校務を遂行する能力。	<p>【学級・学年経営】 児童生徒理解、よさや可能性の伸長に基づく学級・学年経営、集団指導の能力、学校生活への適応や人格の成長への援助、キャリア教育、進路指導、ガイダンス及びカウンセリング 等</p> <p>【学校経営】 学校組織マネジメント、学校運営の持続的な改善、校務への積極的な参画と役割の遂行、自身や学校の強み・弱みの理解、カリキュラム・マネジメント、組織的・計画的な教育課程の編成と実施及び改善 等</p> <p>【連携・協働】 教職員間・家庭・地域・関係機関との連携・協働、同僚性の構築、学校間の連携、防災、SDGs 等</p> <p>【学校安全】 危機管理の知識や視点、防災、安全・安心な教育環境の構築、学校安全への対応 等</p> <p>【リーダーとしての専門性】 交渉力、リーダーシップ、経営力、企画力、ニーズに適応させる能力、ICTや情報・教育データの利活用、アセスメント、ファシリテーション 等</p>	

※「資質能力を構成する具体的要素の例」の【生徒指導】及び【特別支援教育】には、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」を含みます。

※各経験段階における「求められる資質能力」と「資質能力を構成する具体的な要素の例」を組み合わせ活用してください。

熊本県教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】

くまもとの教職員像	求められる資質能力						資質能力を構成する具体的要素の例		
	経験段階 ※ 経験年数は おおよその目安	採用段階	基礎期 (1～5年)	向上期 (6～10年)	充実期 (11～16年)	発展期 (17～25年)		円熟期 (26年～)	
<p>①教育的愛情と人権感覚 自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人一人に温かく、また公平に接する教職員</p> <p>②使命感と向上心 教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員</p> <p>③組織の一員としての自覚 互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員</p>	総合的人間力	人権尊重の精神を基盤に教育的愛情を持って行動し、コミュニケーション力を発揮する能力。	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、コミュニケーション力を発揮し信頼関係を構築する能力。	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、良好な信頼関係を構築し、状況に応じて的確に発言・行動する能力。	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、ミドルリーダーとしての的確な状況判断能力とその判断に基づく行動力。	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、中核教員としての全校的視野に立った各種調整能力。	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、指導者としての他の教職員へ助言・支援するなど、学校全体の指導的役割を果たすことのできる各種調整能力。	<p>【教職としての素養】 豊かな人間性、人権意識、多様性（ダイバーシティ）の尊重、教育的愛情、教育的ニーズの把握、個に合わせた考える力、個性の伸長、気付き力、想像力、省察する力、情報モラル、SDGs 等</p> <p>【社会性】 円滑なコミュニケーション、良好な人間関係、他者との協力や関わり、連携・協働、論理的思考力、課題解決能力、状況判断能力、課題対応力、各種調整能力 等</p> <p>【リーダーとしての素養】 人材育成力、判断力、決断力、行動力、リーダーシップ 等</p>	
		使命感・倫理観	教育公務員としての使命感や責任感を持って児童生徒に接する姿勢。	教育公務員としての使命感・倫理観を持ち、組織の一員として職責を遂行する謙虚な姿勢。	教育公務員としての使命感・高い倫理観を持ち、若手職員に指導助言を行うなど、学校運営の一翼を担おうとする意識。	教育公務員としての使命感・高い倫理観を持ち、ミドルリーダーとして後輩職員に適切な指導を行うなど、学校運営の一端を担おうとする意識。	教育公務員としての高い使命感と職責の重要性を踏まえた倫理観を持ち、中核教員としての全校的視野に立った指導力を発揮しようとする姿勢。	教育公務員としての崇高な使命感と職責の重要性を踏まえた深い倫理観を持ち、指導者として学校目標の達成のために常に新しい知識を求め、実践に生かそうとする姿勢。	<p>【使命感・倫理観】 学校及び教職の意義理解、学び続ける姿勢、校務への積極的な参画、社会・環境や人に対する責任感、自己理解・自己管理能力、コンプライアンス意識 等</p> <p>【組織における連携・協働】 学校組織マネジメント、学校運営の持続的な改善、危機管理の知識や視点、謙虚な姿勢、他の教職員との連携・協働、若手教員の育成に係る連携・協働 等</p>
<p>①児童生徒理解と豊かな心の育成 児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つめ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員</p> <p>②学習の実践的指導力 基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び自ら考える力を身に付ける学習を着実に展開し、確かな学力を育む教職員</p> <p>③保護者・地域住民との連携 保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員</p>	養護教諭の専門性を生かした職務	保健教育	学校保健計画の立案に参画するとともに、保健教育の基礎的な知識や技能を習得し、活用する能力。	関係者等との連携や教材研究を行いながら、養護教諭の専門性を生かし、現代的健康課題を踏まえた保健教育を行う能力。	養護教諭としての高度な知識や技能を習得し、ミドルリーダーとして現代的健康課題を踏まえた保健教育を実践・評価・改善する能力。	高度な知識や技能を生かして現代的健康課題を踏まえた保健教育として全校的視野に立った実践的指導力を学校内外で発揮する能力。	保健教育・健康相談等をはじめ、指導者としての豊かな経験と更に高度な知識、熟練した技能を生かした教職員の力量形成を支援・指導する能力。	<p>【保健教育】 学校保健計画の立案、関係法令・学習指導要領の理解、カリキュラム・マネジメント、チーム・ティーチング、教材研究、主体的・対話的で深い学びのための授業改善、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習者中心の授業創造、協働した授業研究、授業設計・実践・評価・改善、各教科等の専門的知識、ファシリテーション 等</p>	
		健康相談	学校保健安全法を理解し、発達段階に応じて健康課題に対応する基礎的な能力。	健康相談等のプロセスを理解し、児童生徒の実態を的確に把握し、発達段階に応じて実践する能力。	健康診断・健康観察結果や保健室来室状況等を踏まえて、実践的・専門的な健康相談等を行う能力。	健康課題の解決に向け、学校内外の関係者と連携し、健康相談等を充実させる能力。	健康課題の解決に向け、コーディネーター的役割を果たし、効果的な健康相談等の支援体制整備を行う能力。	<p>【健康相談・保健指導・生徒指導】 学校保健計画の立案、児童生徒理解、関係法令の理解、心身の健康課題を踏まえた健康相談や保健指導、生徒指導の意義・理論の理解、児童生徒との信頼関係構築、個に応じた指導や集団指導、キャリア教育、自己実現能力の育成、いじめ・児童虐待等の早期発見・早期対応、不登校児童生徒への支援、学校生活への適応や人格の成長への援助、支援体制づくり、コーディネート力、健康に関する啓発活動 等</p>	
		保健管理	児童生徒の実態把握に基づき、適切に保健管理を行う基礎的な能力。	健康観察、健康診断、救急処置及び心身の健康管理、学校環境衛生の管理等を行う能力。	自校の健康課題を把握・分析し、関係者と連携して保健管理を実践・評価する能力。	保健管理に関する高度な知識や技能を習得し、学校全体で取り組む組織体制を構築する能力。	保健管理の中核的役割を果たすとともに、全校的視野を持ち、保健管理を実践・評価し、充実を図る能力。	関係者と連携した組織的な保健管理の充実を図るとともに、指導的役割を果たす能力。	<p>【保健管理】 救急処置、救急体制の整備と周知、健康診断の計画・実施・事後措置・評価、健康観察、疾病の予防と管理、学校環境衛生の改善、児童生徒理解、保健情報の収集及び分析、保健室利用状況の分析・評価、学校生活への適応や人格の成長への援助、ガイダンス及びカウンセリング 等</p>
		保健組織	保健組織活動や学校保健に関する学校内外の連携の重要性を理解する能力。	教職員・家庭・外部の関係機関と連携して保健組織活動に取り組む能力。	学校と地域の実態を適切に分析し、教職員・家庭・外部の関係機関と連携して保健組織活動を推進する能力。	学校運営の課題を踏まえ、教職員・家庭・外部の関係機関と連携して保健組織活動を推進する能力。	教職員・家庭・外部の関係機関と連携しながら保健組織活動の活性化をし、全校的視野で児童生徒の健康づくりを推進する能力。	指導者として教職員・家庭・外部の関係機関と連携し、実態に応じた保健組織活動を推進する能力。	<p>【保健組織活動】 学校保健委員会や児童生徒保健委員会の企画・調整、教職員・家庭・外部の関係機関（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを含む）との連携・協働、学校間の連携、保健管理の分析結果に基づいた組織的保健教育の推進 等</p>
		保健室経営	学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室の役割や機能を理解する能力。	学校教育目標や学校保健目標を受け、保健室経営計画を作成し、保健室経営を行う能力。	保健室経営計画に基づく実践・評価を行い、改善につなげ、一貫性のある保健室経営を行う能力。	保健室経営計画に基づく実践・評価を行い、組織的・効果的な保健室経営を行う能力。	学校教育目標の実現に向けた、保健室経営の工夫・改善を行い、教育環境を構築する能力。	指導者として学校内外の資源を開発・活用して、保健室経営を行う能力。	<p>【保健室経営】 学校教育目標や学校保健目標の具現化、保健室経営計画の作成・実施・評価・改善、センター的機能を生かした児童生徒理解、保健室の設備備品の管理、帳簿等保健情報の管理 等</p>
		実践的	養成段階で身に付けるべき実態に応じた指導や支援等の基礎的な能力。	基本的な障がいによる特性についての基礎的な理解に基づき、合理的配慮や指導方法の工夫を行う能力。	基本的な障がいによる特性についての理解に基づき、合理的配慮や指導方法の工夫を行う能力。	基本的な障がいによる特性についての理解に基づき、合理的配慮や指導方法の工夫を行う能力。	基本的な障がいによる特性についての理解に基づき、合理的配慮や指導方法の工夫を行う能力。	基本的な障がいによる特性についての理解に基づき、合理的配慮や指導方法の工夫を行う能力。	<p>【特別支援教育】 児童生徒理解、保健室経営計画、教育相談等による教育的ニーズの把握、合理的配慮、学習上又は生活上の困難に応じた指導・支援の工夫、特別支援教育コーディネーターとの連携等の組織的対応 等</p>
			ICTや情報・教育データの効果的な活用	保健教育、保健指導、特別な配慮や支援を効果的に行うために、ICTや情報・教育データを利活用する能力。	保健教育、保健指導、特別な配慮や支援を効果的に行うために、ICTや情報・教育データを利活用する能力。	保健教育、保健指導、特別な配慮や支援を効果的に行うために、ICTや情報・教育データを利活用する能力。	保健教育、保健指導、特別な配慮や支援を効果的に行うために、ICTや情報・教育データを利活用する能力。	保健教育、保健指導、特別な配慮や支援を効果的に行うために、ICTや情報・教育データを利活用する能力。	<p>【ICTや情報・教育データの効果的な活用】 ICTの活用の意義理解、ICTの効果的な活用、情報活用能力の育成、学習改善のための教育データの活用、アセスメント 等</p>
		マネジメント力	養成段階で身に付けるべき児童生徒理解や学校安全の基礎的な知識と、学校組織等や自己の役割を理解する能力。	学校保健に関する指導の意義等について、積極的に教職員や家庭へ周知するとともに、安全・安心な教育環境を構築する能力。	学校保健を推進する組織に継続的に関わり、適切な情報提供を行うとともに、安全・安心な教育環境を構築する能力。	学校保健の現状や課題を把握し、関係機関等と推進体制を整備するとともに、安全・安心な教育環境を構築する能力。	学校保健に関する専門性を生かしたネットワーク体制を構築し、関係機関等と積極的に交流するとともに、安全・安心な教育環境を構築する能力。	安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学校経営等の参画者としてのリーダーシップを発揮し、指導者として学校内外の資源を開発・活用できる広範な経営力・企画力。	<p>【連携・協働】 教職員・家庭・外部の関係機関（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを含む）との連携・協働、同僚性の構築、学校間の連携、防災、SDGs 等</p> <p>【学校経営】 学校組織マネジメント、学校運営の持続的な改善、校務への積極的な参画と役割の遂行、自身や学校の強み・弱みの理解、カリキュラム・マネジメント、組織的・計画的な教育課程の編成と実施及び改善 等</p> <p>【学校安全】 危機管理の知識や視点、防災、安全・安心な教育環境の構築、学校安全への対応 等</p>
リーダーとしての専門性	交渉力、リーダーシップ、経営力、企画力、ニーズに適応させる能力、ICTや情報・教育データの利活用、アセスメント、ファシリテーション 等		交渉力、リーダーシップ、経営力、企画力、ニーズに適応させる能力、ICTや情報・教育データの利活用、アセスメント、ファシリテーション 等	交渉力、リーダーシップ、経営力、企画力、ニーズに適応させる能力、ICTや情報・教育データの利活用、アセスメント、ファシリテーション 等	交渉力、リーダーシップ、経営力、企画力、ニーズに適応させる能力、ICTや情報・教育データの利活用、アセスメント、ファシリテーション 等	交渉力、リーダーシップ、経営力、企画力、ニーズに適応させる能力、ICTや情報・教育データの利活用、アセスメント、ファシリテーション 等	<p>【リーダーとしての専門性】 交渉力、リーダーシップ、経営力、企画力、ニーズに適応させる能力、ICTや情報・教育データの利活用、アセスメント、ファシリテーション 等</p>		

※「資質能力を構成する具体的要素の例」の【健康相談・保健指導・生徒指導】及び【特別支援教育】には、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」を含みます。  
※各経験段階における「求められる資質能力」と「資質能力を構成する具体的な要素の例」を組み合わせ活用してください。

熊本県教員等の資質向上に関する指標【栄養教諭】

くまもとの教職員像	求められる資質能力						資質能力を構成する具体的要素の例			
	経験段階 ※ 経験年数は およその目安	採用段階	基礎期 (1～5年)	向上期 (6～10年)	充実期 (11～16年)	発展期 (17～25年)		円熟期 (26年～)		
教職員としての基本的資質	総合的 人間力	①教育的愛情と人権感覚 自らの言動が児童生徒の 人格形成に大きな影響を与 えることを自覚し、豊かな 人権感覚を持って、一人一 人に温かく、また公平に接 する教職員	人権尊重の精 神を基盤に教育 的愛情を持って 行動し、コミュ ニケーション力 や協調性を発揮 する能力。	深い教育的愛情と 豊かな人権感覚を 持ち、コミュニケ ーション力を発揮し 信頼関係を構築する 能力。	深い教育的愛情と 豊かな人権感覚を 持ち、良好な信頼 関係を構築し、状況 に応じて的確に発 言・行動する能力。	深い教育的愛情と 豊かな人権感覚を 持ち、ミドルリー ダーとしての的確 な状況判断能力と その判断に基づく 行動力。	深い教育的愛情と 豊かな人権感覚を 持ち、中核教員と しての全校的視野 に立った各種調整 能力。	深い教育的愛情と 豊かな人権感覚を 持ち、指導者とし て他の教職員へ助 言・支援するなど、 学校全体の指導的 役割を果たすこと のできる各種調整 能力。	【教職としての素養】 豊かな人間性、人権意識、多様性(ダイバーシティ)の尊重、教育的愛情、教育的ニーズの把握、個に合わせた考える力、個性の伸長、気付き力、想像力、省察する力、情報モラル、SDGs 等	
		②使命感と向上心 教職員としての使命感と 情熱を持ち続け、時代の 変化から生じる新しい課 題にも積極的に対応する ため、常に新しい知識を 求め、実践に生かす教 職員	教育公務員とし ての使命感や責 任感を持って児 童生徒に接する 姿勢。	教育公務員とし ての使命感・倫理 観を持ち、組織の 一員として職責を 遂行する謙虚な 姿勢。	教育公務員とし ての使命感・高い 倫理観を持ち、若 手職員に指導助言 を行うなど、学校 運営の一翼を担お うとする意識。	教育公務員とし ての使命感・高い 倫理観を持ち、ミ ドルリーダーとし て後輩職員に適切 な指導を行うなど 、学校運営の一端 を担おうとする意 識。	教育公務員とし ての使命感・高い 倫理観を持ち、ミ ドルリーダーとし て後輩職員に適切 な指導を行うなど 、学校運営の一端 を担おうとする意 識。	教育公務員とし ての使命感・高い 倫理観を持ち、ミ ドルリーダーとし て後輩職員に適切 な指導を行うなど 、学校運営の一端 を担おうとする意 識。	教育公務員とし ての使命感・高い 倫理観を持ち、ミ ドルリーダーとし て後輩職員に適切 な指導を行うなど 、学校運営の一端 を担おうとする意 識。	【社会性】 円滑なコミュニケーション、良好な人間関係、他者との協力や関わり、連携・協働、論理的思考力、課題解決能力、状況判断能力、課題対応力、各種調整能力 等
		③組織の一員としての自覚 互いに情報を共有し、協 力し合って組織的に課 題に対応する教職員	使命感・倫理観	教育公務員とし ての使命感・倫理 観を持ち、組織の 一員として職責を 遂行する謙虚な 姿勢。	教育公務員とし ての使命感・高い 倫理観を持ち、若 手職員に指導助言 を行うなど、学校 運営の一翼を担お うとする意識。	教育公務員とし ての使命感・高い 倫理観を持ち、ミ ドルリーダーとし て後輩職員に適切 な指導を行うなど 、学校運営の一端 を担おうとする意 識。	教育公務員とし ての使命感・高い 倫理観を持ち、ミ ドルリーダーとし て後輩職員に適切 な指導を行うなど 、学校運営の一端 を担おうとする意 識。	教育公務員とし ての使命感・高い 倫理観を持ち、ミ ドルリーダーとし て後輩職員に適切 な指導を行うなど 、学校運営の一端 を担おうとする意 識。	教育公務員とし ての使命感・高い 倫理観を持ち、ミ ドルリーダーとし て後輩職員に適切 な指導を行うなど 、学校運営の一端 を担おうとする意 識。	【リーダーとしての素養】 人材育成力、判断力、決断力、行動力、リーダーシップ 等
教職員としての専門性	栄養教諭の専門性を生かした職務	①児童生徒理解と豊かな心の育成 児童生徒との信頼関係を 培い、一人一人の個性や よさをしっかりと見つけ、 自分に対する自信と他者 に対する思いやりの心を 育む教職員	食に関する指導の 全体計画等の立案に 参画するとともに、 食に関する指導の基 礎的な知識や技能を 習得し、活用する能 力。	関係者等との連携 や教材研究を行いな がら、栄養教諭の専 門性を生かし、実践 的・専門的な食に関 する指導を行う能 力。	各教科等のねらい や特色を理解し、ミ ドルリーダーとして 現代的健康課題を踏 まえた食に関する指 導を実践・評価・改 善し、全校的視野に 立った実践的指導力 を学校内外で発揮す る能力。	地域の食文化や産 業、現代的健康課題 を踏まえた食に関 する指導を実践・評 価・改善し、全校的 視野に立った実践的 指導力を学校内外 で発揮する能力。	食に関する指導・ 相談指導等をはじめ 指導者としての豊 かな経験と更に高度 な知識、熟練した技 能を生かした教職員 の力量形成を支援・ 指導する能力。	【各教科等における食に関する指導】 食に関する指導の全体計画の立案、年間指導計画の立案、給食の時間における給食指導及び食に関する指導、各教科等における食に関する指導、関係法令・学習指導要領の理解、カリキュラム・マネジメント、チーム・ティーチング、教材研究、主体的・対話的で深い学びのための授業改善、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習者中心の授業創造、協働した授業研究、授業設計・実践・評価・改善、各教科等の専門的知識、ファシリテーション 等		
		②学習の実践的指導力 基礎・基本を習得させるた めの徹底した指導と児童 生徒が自ら学び自ら考 える力を身に付ける学習 を確実に展開し、確かな 学力を育む教職員	食に関する健康課 題について、個別 的な相談を要する児 童生徒に対応する基 礎的な能力。	個別な相談指導等 について理解し、児 童生徒の発達段階 に応じて実践する能 力。	児童生徒の実態を 踏まえて、実践的・ 専門的に個別な相 談指導等を行う能 力。	健康課題の解決に 向け、学校内外の関 係者と連携し、個別 的な相談指導等を充 実させる能力。	個別な相談指導等 に関する専門性を更 に向上させ、全校的 視野に立つて指導す る能力。	食に関する健康課題 の相談指導・生徒指 導 食に関する指導の全 体計画の立案、児童 生徒の実態把握、生 活習慣病予防、食物 アレルギー対応、相 談計画の作成・実施 ・評価、児童生徒理 解、教職員・家庭・ 地域・関係機関等と の連携、個別な相談 指導、自己実現能力 の育成 等	【食に関する健康課題の相談指導・生徒指導】 食に関する指導の全体計画の立案、児童生徒の実態把握、生活習慣病予防、食物アレルギー対応、相談計画の作成・実施・評価、児童生徒理解、教職員・家庭・地域・関係機関等との連携、個別な相談指導、自己実現能力の育成 等	
		③保護者・地域住民との連携 保護者・地域住民の大き な期待があることを自 覚し、保護者や地域住 民と情報を共有し、ま たそのニーズの把握に 努め、互いの信頼関係 の中で課題解決に当 たる教職員	適切な栄養管理 や衛生管理、食物ア レルギーのある児 童生徒に対する対応 の重要性を理解した うえで、学校給食運 営業務を行う基礎 的な能力。	学校給食実施基準 に基づき児童生徒の 実態を把握し、学 校給食摂取基準作成 のうえ、食品構成等 を設定し、献立を 作成する能力。	児童生徒の実態を 把握し、適切な栄養 管理について理解し たうえで、地域の食 材について情報を 収集し献立を作成す る能力。	児童生徒の実態に 基づく適切な栄養 管理及び施設に応じ た調理の実施と学習 内容と関連付けた 献立計画を作成する 能力。	児童生徒の実態や健 康課題を把握した適 切な栄養管理の実 施と後進への指導 的役割を果たす各 種調整能力。	児童生徒の実態や健 康課題を把握した適 切な栄養管理の実 施と後進への指導 的役割を果たす各 種調整能力。	【学校給食の栄養管理】 学校給食実施基準に 基づく栄養管理、残 食調査、食事状況調 査、教材研究、教科 における食に関する 指導と連動した学 校給食献立、地域の 食材及び郷土料理の 活用、学校給食調 理員等への指導・管 理、食物アレルギー 対応 等	
			衛生管理責任者 として学校給食衛 生管理基準を理解し、 適切に判断し対応す る能力。	学校給食調理員へ 衛生管理の指導を行 い、施設設備等の課 題に対して適切に措 置を講じる能力。	学校給食調理員や 施設等への指導、衛 生管理体制や作業区 分等についての評 価・課題改善につ いて指導する能力。	衛生管理における課 題の早期発見・早期 対応に向けて、工夫 ・改善をしながら校 内の協力体制を整 備する能力。	学校給食衛生管理 基準に基づいた衛 生管理体制構築につ いて指導的役割を 果たし、後進を育 成する能力。	【学校給食の衛生管理】 学校給食衛生管理基 準の遵守、衛生管理 責任者としての判 断力、学校給食調 理員等への指導・助 言、食中毒・異物混 入防止、食物アレル ギー対応、学校給食 施設設備の管理、調 理の過程等におけ る衛生管理、定期 及び日常の衛生検 査等の諸帳簿の管 理、衛生管理研修 の実施 等		
			養成段階で身に 付けるべき実態に 応じた指導や支援 等の基礎的な能力。	基本的な障がいによ る特性についての基 礎的な理解に基づ き、合理的配慮や指 導方法の工夫を行う 能力。	食に関する指導・相 談指導、特別な配 慮や支援を効果的 に行うために、ICT や情報・教育データ を活用する能力。	食に関する指導・相 談指導、特別な配 慮や支援を効果的 に行うために、ICT や情報・教育データ を活用する能力。	食に関する指導・相 談指導、特別な配 慮や支援を効果的 に行うために、ICT や情報・教育データ を活用する能力。	食に関する指導・相 談指導、特別な配 慮や支援を効果的 に行うために、ICT や情報・教育データ を活用する能力。	【特別支援教育】 児童生徒理解、教育 相談等による教育 的ニーズの把握、合 理的配慮、学習上 又は生活上の困難 に応じた指導・支 援の工夫、特別支 援教育コーディネ ーターとの連携等 の組織的対応 等	
			養成段階で身に 付けるべき児童生 徒理解や学校安全 の知識、学校組織 等や自己の役割を 理解する能力。	食に関する指導の 意義等について、積 極的に教職員や家 庭へ周知するととも に、安全・安心な 教育環境を構築す る能力。	食育推進組織に 継続的に関わり、適 切な情報提供を行う とともに、安全・安 心な教育環境を 構築する能力。	食育の現状や課題 を把握し、関係機 関等と連携して推 進体制を整備する とともに、安全・安 心な教育環境を 構築する能力。	食に関する専門性 を生かしたネット ワーク体制を構築 し、関係機関等と 積極的に交流する とともに、安全・安 心な教育環境を 構築する能力。	安全・安心な教育環 境の構築をはじめ とする学校経営等 の参画者としての リーダーシップを 発揮し、指導者 として学校内外 の資源を開発・活 用できる広範な 経営力・企画力。	【連携・協働】 教職員間・家庭・地 域・関係機関との 連携・協働、同僚 性の構築、学校間 の連携、防災、SD Gs 等	
							【学校経営】 学校組織マネジメント 、学校運営の持 続的な改善、校務 への積極的な参 画と役割の遂行、 自身や学校の強 み弱みの理解、カ リキュラム・マ ネジメント、組織 的・計画的な教育 課程の編成と実 施及び改善 等			
							【学校安全】 危機管理の知識や 視点、防災、安全 ・安心な教育環 境の構築、学校 安全への対応 等			
							【リーダーとしての専門性】 交渉力、リーダー シップ、経営力、 企画力、ニーズ に適應させる能 力、ICTや情報・ 教育データの利 活用、アセス メント、ファシリ テーション 等			

※「資質能力を構成する具体的要素の例」の【食に関する健康課題の相談指導・生徒指導】及び【特別支援教育】には、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」を含みます。

※各経験段階における「求められる資質能力」と「資質能力を構成する具体的な要素の例」を組み合わせ活用してください。



## ○事務職員指標

	経験段階 ※ 経験年数は およその目安	総合的人間力	実務力	政策形成力	マネジメント力
求 め ら れ る 資 質 ・ 能 力	採用段階	教職員としての使命感・責任感と人権尊重の精神を基盤として行動し、コミュニケーション力や協調性を発揮する能力。	採用段階で身に付けるべき教育行政や学校に関する基本的な知識及びあらゆる機会を捉えて能力向上を図り自己実現のために成長していこうとする意識。	採用段階で身に付けるべき学校組織を理解する能力。	採用段階で身に付けるべき組織における自己の役割を理解する能力。
	育成期 (1～10年) ※ジョブローテーションを通じた基盤づくり	教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者と良好な関係を構築するため必要となるコミュニケーション力。状況に応じて的確に発言・行動できる能力	前向きに挑戦する姿勢とコスト・スピード意識を持ち、担当業務をはじめ職務に関する基礎的知識及び法的根拠を習得し、他の職員と協働しながら、適正かつ迅速に処理する能力。	県政全般と地域の実情を意識し、所属目標や経営方針に沿った、よりよい教育活動を推進するための基礎的な知識や企画立案力。	担当業務を管理・統制し、課題を発見するとともに、改善を提案できる能力。所属のリスクマネジメントを理解し、課題意識を持って、実践する能力。
	充実・発展期 (11～20年)	教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者と有効で建設的な関係を構築するために必要となる均衡・交渉・調整能力。ミドルリーダーとしての的確な状況判断能力・行動力。	ミドルリーダーとして教育行政や学校に関する幅広く専門的な知識等を活かし、高度な職務を積極的に協働しながら、コスト・スピード意識を持って適切に遂行する能力。	県政全般と地域の実情を理解し、所属目標や経営方針に沿った、よりよい教育活動を推進するための高度な知識や政策形成力。	ミドルリーダーとして事務室等を運営するための経営管理力や統率力。所属のリスクマネジメントを実践し、必要な提案・支援を行う能力。
	円熟期 (21年～)	教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者とより有効で建設的な関係を構築するために必要となる均衡・交渉・調整能力。他の教職員へ助言・支援するなど、所属全体の指導的役割を果たすことのできる課題対応力・各種調整能力。 〈行政管理職、教員管理職、県立学校事務長、市町村立学校事務長〉 教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者とより有効で建設的な関係を構築するために必要となる均衡・交渉・調整能力。管理職として他の教職員へ助言・支援するなど、所属全体の指導的役割を果たすことのできる的確な判断力・決断力などの能力	事務のスペシャリストとして、教育行政や学校に関する幅広く専門的な知識や強みのある職務分野を活かし、更に高度な職務を積極的に協働しながらコスト・スピード意識を持って適切に遂行するとともに、他の職員の力量形成を支援・指導する能力。 〈行政管理職、教員管理職、県立学校事務長、市町村立学校事務長〉 管理職として、所属の事務等を総括し、これまで培った豊かな経験を踏まえた助言等、他の職員の力量形成を支援・指導する能力。	事務のスペシャリストとして、県政全般と地域の実情を視野に入れ、所属目標や経営方針に沿った、よりよい教育活動を推進するための更に高度な知識や行政職の専門性を活かした政策形成力。 〈行政管理職、教員管理職、県立学校事務長、市町村立学校事務長〉 管理職として、県政全般と地域の実情を踏まえ、所属目標や経営方針の実現に向けた、よりよい教育活動を推進するためのリーダーシップや行政職の専門性を活かした政策形成力。	事務のスペシャリストとして、リーダーシップを発揮し、所属内外の能力や資源を開発・活用できる広範な経営管理力・統率力及び求められるニーズに適應させる能力。責任者として所属のリスクマネジメントを総括し、管理運営する能力。 〈行政管理職、教員管理職、県立学校事務長、市町村立学校事務長〉 管理職として、所属内外の能力や資源を開発・活用できる広範な経営管理力・統率力及び求められるニーズに適應させる能力。責任者として所属のリスクマネジメントを総括し、管理運営する能力。

※「くまもとの教職員像」を踏まえ、平成29年11月に通知した「教育行政（教育事務）職 人事・人材育成基本方針」を基に本指標を策定。「自ら考えてチャレンジし、積極的に協働しながら、高い意識を持って実践する職員」を本県教育委員会の求める事務職員像として定めている。